

小山町長期行財政運営計画【案】

（令和5年度-令和17年度）

企画政策課 総務課
令和5年2月2日作成

目次

1 章. 策定の背景・目的

①背景	2
②目的	6

2 章. 本町の現状・課題

①財政状況の概観	8
②収支の状況	13
③健全性	25
④施設・職員の状況	28
⑤他団体との比較	37
⑥本町の財政課題	44

3 章. 今後の財政状況の見通し

①財政推計の前提条件	46
②財政状況の見通し	53

4 章. 長期行財政運営の方針

①財政課題の対応策及び目標	62
②今後の財政戦略	70
③今後の行財政改革戦略	81
④まとめ（理念・行動方針）	84
⑤推進体制	87

1 章. 策定の背景・目的

①背景

全国の動向

経済財政運営と改革の基本方針2022（骨太の方針）：内閣府

- 我が国を取り巻く環境変化（新型コロナウイルス感染症、ロシアのウクライナ侵略、気候変動問題等）や国内における構造的課題（輸入資源価格の高騰、人口減少・少子高齢化、潜在成長率の停滞、災害の頻発化・激甚化等）など、内外の難局が同時かつ複合的に押し寄せている中、国民生活や経済への更なる打撃を抑制しコロナ禍からの回復を確かなものとする。
- 「成長と分配の好循環」と「コロナ後の新しい社会の開拓」をコンセプトとした新しい資本主義に向けては、質の高い教育や賃上げといった「人への投資と配分」、環境問題への取組として「グリーントランスフォーメーション（GX）への投資」、デジタル技術を活用した変革への取組として「デジタルトランスフォーメーション（DX）への投資」を重点投資分野とする。
- PPP/PFIの活用といった「民間による社会的価値の創造」、少子化対策や女性活躍といった「包摂社会の実現」、デジタル田園都市国家構想や分散型国づくりといった「多極化・地域活性化」などを社会課題の解決に向けた取組とする。
- 防災・減災、国土強靱化やテロの未然防止、サイバーセキュリティ対策についても推進する。

地域の経済2020-2021：内閣府

- 東京圏への転入超過は、リーマンショック後に落ち込んだ後、2011年以降2019年まで拡大傾向にあり、その背景として仕事の得やすさと賃金の地域差が影響しており、地域の所得の引上げが課題となっている。
- 新型コロナウイルス感染症拡大以降は、東京都の転入超過数が大幅に減少している。
- 若い世代の地方への関心についてみると、新型コロナウイルス感染症拡大以前では地元で働きたいと思う学生は低下しているが、感染症拡大以降では首都圏への就職を避ける傾向もみられ、テレワーク等により働く場所が自由になった際は、「地方に住みたい」という意向が強くなっている。
- テレワーク等を活用し、東京圏の企業に勤めながら、地方に暮らすという新たなライフスタイルの事例が情報通信業等で生じており、好事例の周知・横展開と共に、テレワークの定着・拡大、企業の働き方改革をさらに進めることが必要である。

令和4年度地方財政計画：総務省

- 社会保障関係費の増加が見込まれる中、地方団体が、行政サービスを安定的に提供しつつ、地域社会のデジタル化や公共施設の脱炭素化の取組等の推進、消防・防災力の一層の強化などの重要課題に取り組めるよう、地方交付税等の一般財源総額について、令和3年度を上回る額が確保された。
- 地域社会のデジタル化の推進、公共施設の脱炭素化等の推進、消防・防災力の一層強化、まち・ひと・しごと創生事業費の確保、保健所の恒常的な人員体制強化、社会保障の充実及び人づくり革命等についての予算が盛り込まれた。

静岡県の動向

総合計画「静岡県の新ビジョン 後期アクションプラン」（2022～2025年度）：静岡県

- 基本理念に「富国有徳の「美しい“ふじのくに”」づくり～東京時代から静岡時代へ～」を掲げ、**新型コロナ危機を契機に、地域がイニシアチブをとり変革の主体となり、地方活躍時代を牽引する**としている。
（以下、後期アクションプランで掲げる政策（一部紹介））
- 新型コロナをはじめ、感染症の脅威に対する防疫体制の強化や、激甚化する自然災害等への強化を図る。
- 超高齢化社会の進行に備え、医療体制の充実や障害をはじめとする差別の解消に取り組む。
- デジタル技術に向けた環境整備や人材確保・育成によるデジタルトランスフォーメーションを推進する。
- 再生可能エネルギーの導入による脱炭素社会の構築や3Rの推進に等による循環型社会の構築を図る。
- 結婚、妊娠・出産、子育てなどライフステージに応じた支援を行うとともに、ICTの活用や地域・家庭との連携により社会総がかりで教育を推進する。
- DXの推進による富をつくる産業の展開や、テレワークやワーケーションなどライフスタイルにあった働き方の選択の実現による移住・定住促進を図る。
- 高規格幹線道路や生活交通等の産業や暮らしを支える交通インフラの強化、世界に開かれた玄関口である港湾や富士山静岡空港の機能強化を図るなど地域の価値を高める交通ネットワークの充実を図る。

令和4年度 当初予算・組織定数改編（案）の概要：静岡県

※町政に影響の大きいものや新規事業などを中心に一部紹介

（安全安心な地域づくり）

- 新型コロナウイルス感染症関連事業として、軽症者等療養施設の確保や3回目ワクチン接種に向けた支援のための予算を計上
- 「地震・津波対策等減災交付金」や、通学路における歩道や防護柵の整備などの緊急安全対策事業費といった予算を計上
- 介護職員等の収入を3%程度引き上げるための措置として介護・障害福祉職員処遇改善事業費助成を予算計上
（持続的な発展に向けた新たな挑戦）
- データサイエンティストやAI人材など高度な人材の育成として「ふじのくにICT人材育成事業費」を計上
- 行政手続きのオンライン化実証や市町情報システムの共通化支援として「ふじのくにデジタルトランスフォーメーション推進事業費」を計上
- 中小企業の省エネ設備導入に対する助成、新築住宅の省エネ化に対する助成費を計上
- 地域循環共生圏の形成に資する計画策定・形成事業費に対する助成のための“ふじのくに”のフロンティア推進事業費を計上
（未来を担う有徳の人づくり）
- ヤングケアラー支援体制構築事業費を計上し、コーディネーターを配置し市町における支援体制の構築を支援
- 県内企業におけるテレワーク等の「新しい働き方」の導入支援を支援
（豊かな暮らしの実現）
- 中小企業に対するデジタル化・業態転換等促進事業助成のための予算や、テレワークへの対応に向けた住宅の改修に対する助成費用を計上
（魅力の発信と交流の拡大）
- スポーツコミッション推進体制を構築し、市町等の地域活性化策を支援するための「スポーツコミッション推進事業費」を計上

国・県の動向を踏まえた小山町を取り巻く社会状況

大きな社会状況の変動	必要な町の対応
新型コロナウイルス感染症拡大	✓ コロナ禍からの経済活動の回復は緩やかに持ち直しているが、引き続き感染症などの脅威に備える必要がある
ロシアのウクライナ侵攻	✓ 原材料費の高騰に伴う物価上昇によって町内産業が影響を受け、税収の落ち込みが懸念されるため、より堅実な行財政運営が求められる
自然災害の激甚化	✓ 地震や大規模台風、集中豪雨といった激甚化する自然災害への対応を、ソフト面、ハード面それぞれ行う必要がある ✓ 自然災害の要因の 1 つとなっている環境問題に目を向け、GXを推進する必要がある
DXの推進	✓ 地方行政のデジタル化を推進する施策に取り組むことで、住民の利便性の向上や自治体の業務効率化を図る必要がある
人口構造・人口動態の変化	✓ 加速する少子高齢化への対応を踏まえ福祉を向上するため、人材確保や多種多様な悩みに対応できる制度・体制の構築が求められる ✓ 新型コロナウイルス感染症拡大を契機に、若者を中心に地方生活に対する注目が高くなっていることを踏まえ移住・定住の促進が求められる

社会状況は目まぐるしく変化しており、地方自治体が常に新たな課題への対応が求められている。そのような中、堅実な財政基盤を確保し、EBPMやPDCAの取組を推進するなど、効果的・効率的な支出（ワイズスペンディング）の徹底や、国・県の施策と連動した効率的な取り組みを推進する必要がある

1 章. 策定の背景・目的

② 目的

本計画の目的

目まぐるしく変わる社会状況に対応するため、地方自治体の担う役割も大きくなっている。

一方で、本町では人口減少、少子高齢化が進行するなど人口構造が変化し税収減や社会保障費の増加が予測されるとともに、職員の定年延長に伴う人件費の増加や、公共施設の老朽化に伴う更新費用の確保など将来的な財政負担の増大が懸念される。

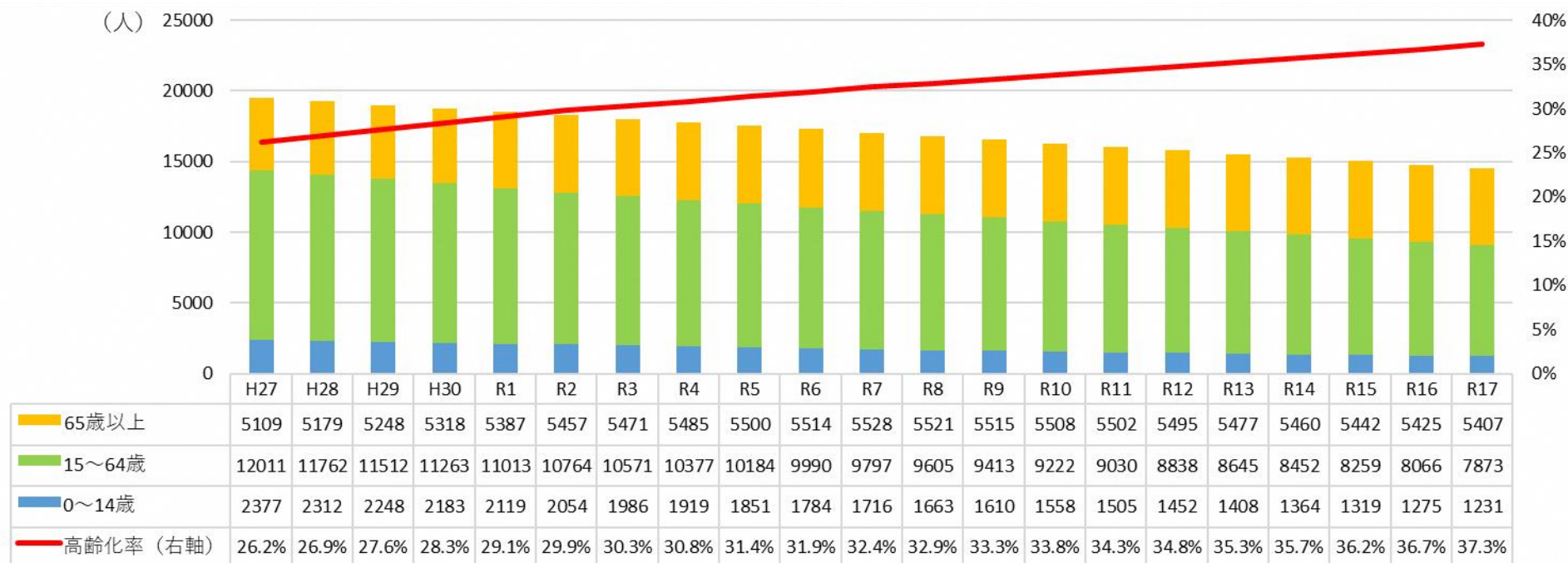
本計画では、本町を取り巻く環境や財政構造を把握することで課題を明らかにし、将来起きうる予測不能な事態にも対応できるよう持続可能な財政運営を実現するための方針を打ち出すために策定するものである。

2 章. 本町の現状・課題

①財政状況の概観

人口推計

- 小山町の総人口は、減少傾向で推移していく見込みです。
- 65歳以上の高齢者数については令和7年度頃にピークを迎える見込みですが、その後も高止まりとなる見込みです。
- 一方15～64歳の生産年齢人口及び0～14歳の年少人口については、一貫して減少する見込みです。
- これに伴い高齢化率も上昇傾向にあり、令和17年度には37.3%となる見込みです。



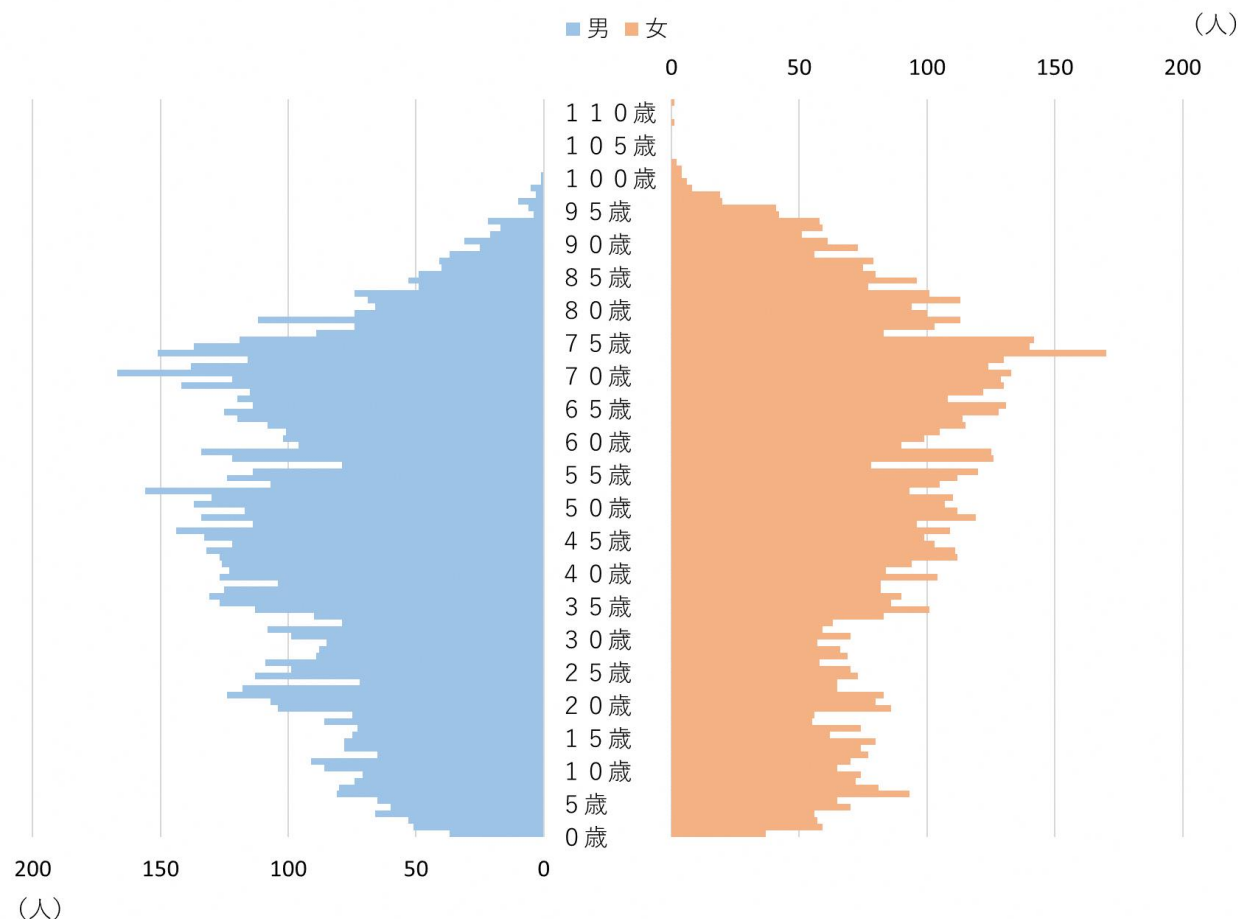
注：令和2年度の実績値は、0～14歳人口が2,165人、15～64歳人口が10,833人、65歳以上人口が5,570人、高齢化率が30.0%である。

出所：「国立社会保障・人口問題研究所」、「国勢調査」※H27は実績値、以降5年ごとに国立社会保障・人口問題研究所の推計値を元にグラフを作成

人口ピラミッド（令和5年1月1日時点）

- 小山町の年齢別人口は、73歳人口が321人と最も大きくなっています。
- 男性人口が最も大きい年齢は70歳で167人、女性人口が最も大きい年齢は73歳で170人となっています。
- 小山町の0歳人口は74人で、小山町の総人口の17,611人の0.42%にあたります。

人口ピラミッド（令和5年1月1日）



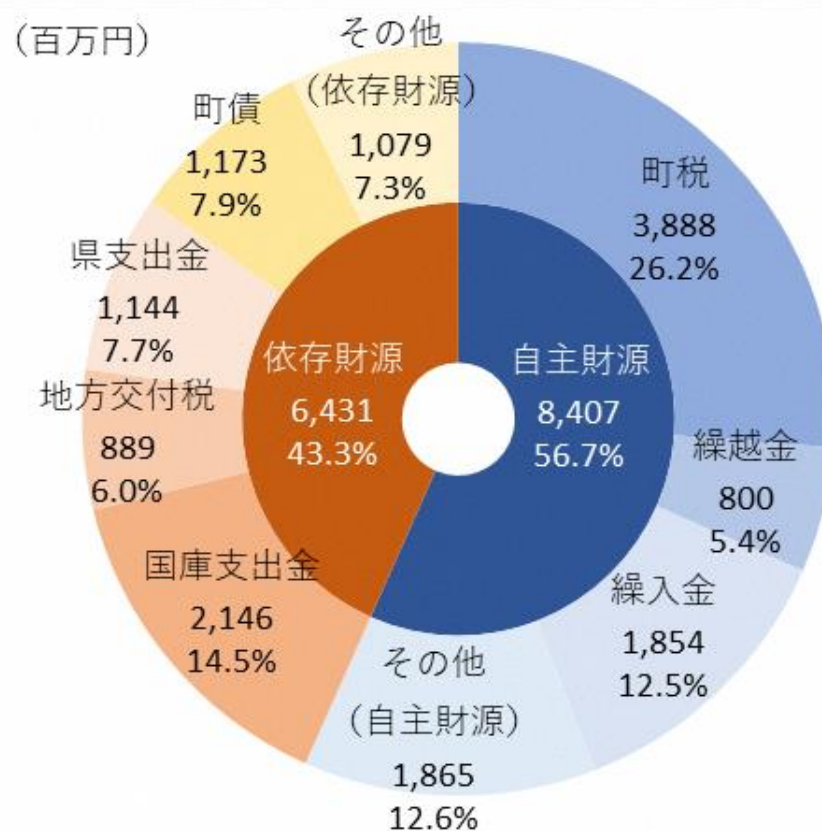
注：外国人人口を含む。

出所：住民基本台帳

歳入の内訳（令和3年度）

- 小山町の令和3年度の歳入総額は約14,838百万円で、自主財源が56.7%、依存財源が43.3%となっています。
- 自主財源では、町税が3,888百万円（26.2%）と最も大きく、次いで繰入金が1,854百万円（12.5%）、繰越金が800百万円（5.4%）となっています。
- 依存財源では、国庫支出金が2,146百万円（14.5%）と最も大きく、次いで町債が1,173百万円（7.9%）、県支出金が1,144百万円（7.7%）となっています。

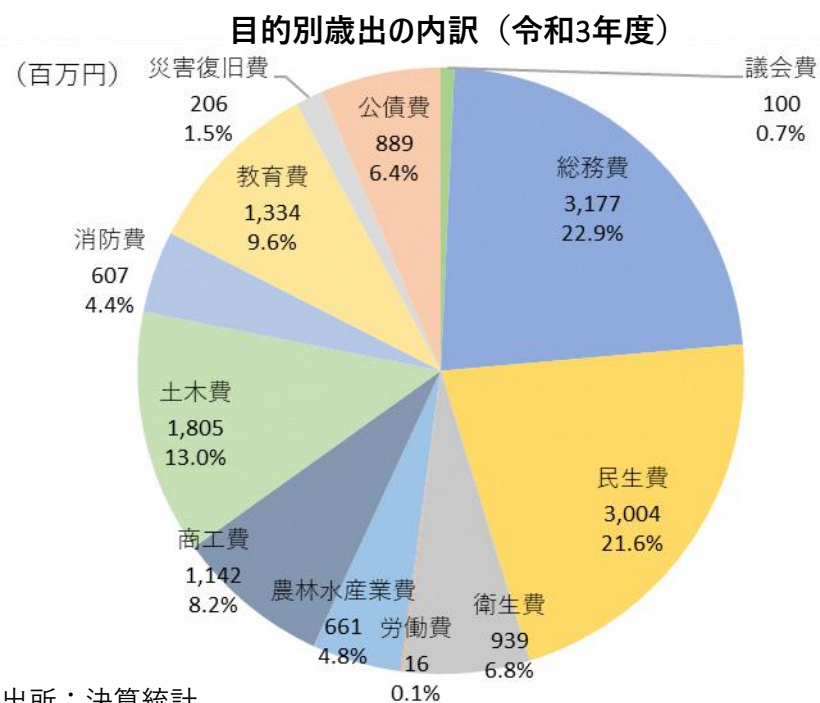
歳入の内訳（令和3年度）



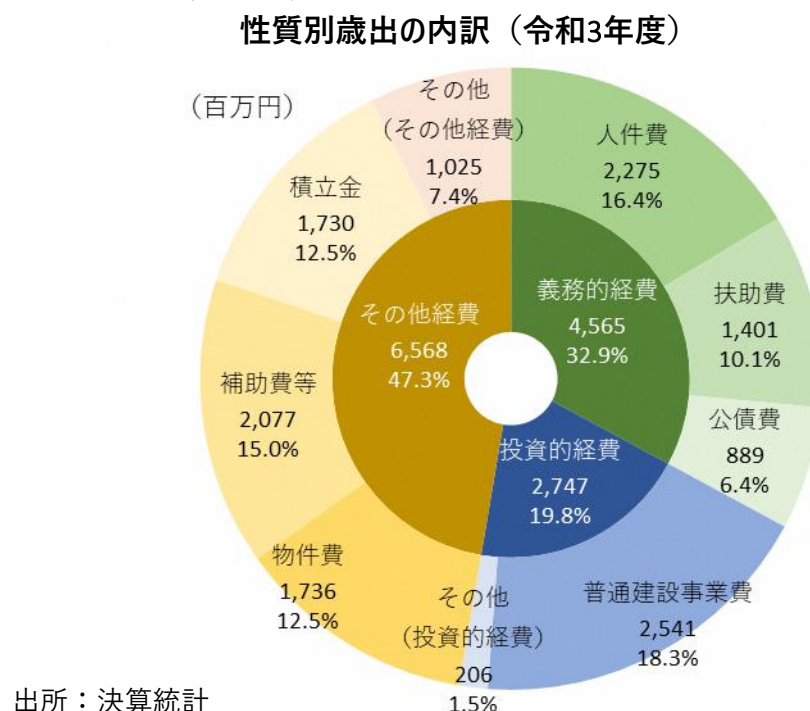
出所：決算統計

目的別歳出の内訳・性質別歳出の内訳（令和3年度）

- 小山町の令和3年度の歳出総額は約13,880百万円です。
- 目的別歳出では、総務費が3,177百万円（22.9%）と最も大きく、次いで民生費が3,004百万円（21.6%）、土木費が1,805百万円（13.0%）となっています。



- 性質別歳出では、義務的経費が4,565百万円（32.9%）、投資的経費が2,747百万円（19.8%）、その他経費が6,568百万円（47.3%）となっています。
- 義務的経費では、人件費が2,275百万円（16.4%）と最も大きく、次いで扶助費が1,401百万円（10.1%）、公債費が889百万円（6.4%）となっています。
- 投資的経費は、2,747百万円のうち、普通建設事業費が2,541百万円（18.3%）となっています。
- その他経費では、補助費等が2,077百万円（15.0%）と最も大きく、次いで物件費が1,736百万円（12.5%）、積立金が1,730百万円（12.5%）となっています。



2 章. 本町の現状・課題

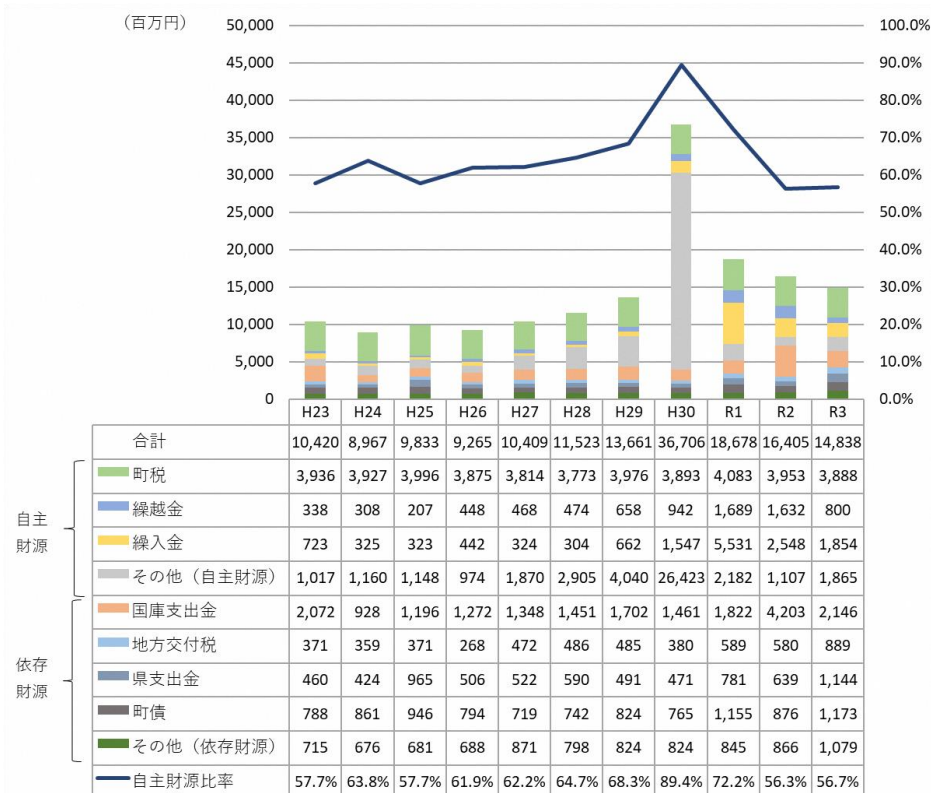
②収支の状況

歳入の内訳の推移（平成23年度～令和3年度）

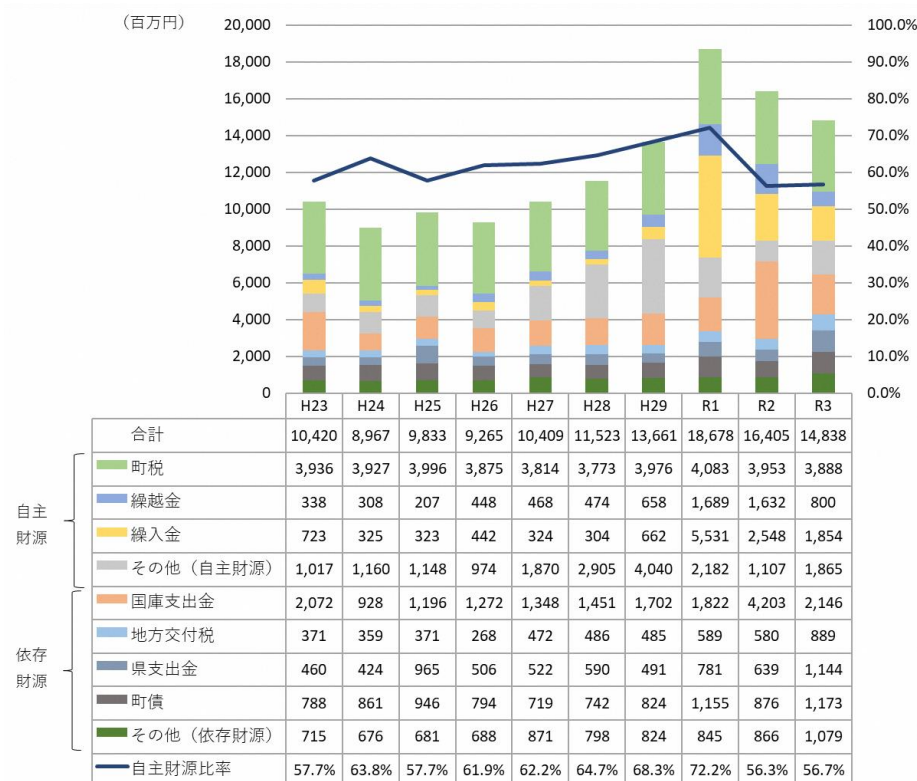
- 小山町の歳入総額は、令和元年度まで横ばいまたは増加傾向にありましたが、令和2年度、3年度は減少傾向にあります。
- 項目別では、平成30年度以降の繰入金が、平成30年度以前と比べ大きくなっています。
- 自主財源の比率は平成30年度まで増加傾向にあり、令和元年は72.2%となっていました、令和2、3年は60%を下回っています。

歳入の内訳の推移

平成23年度～令和3年度



平成23年度～令和3年度（平成30年度を除く）



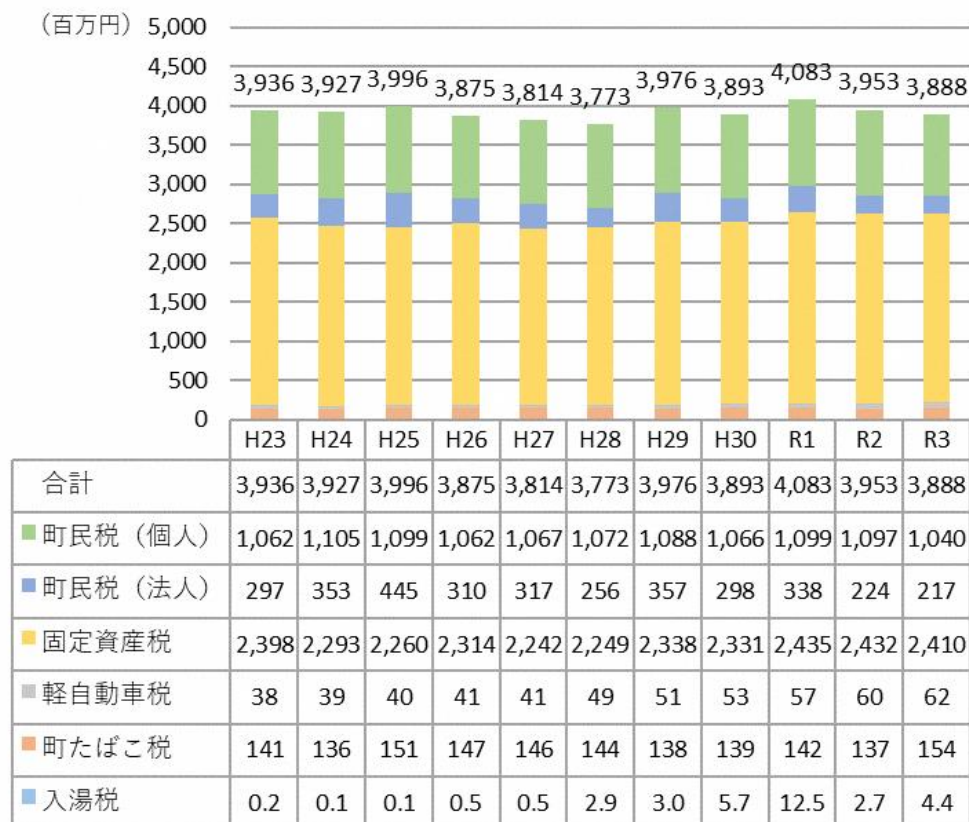
出所：財政状況資料集・決算統計

注：平成30年度が異常値であるため、平成30年度を除外したグラフを併記する。

町税収入の推移（平成23年度～令和3年度）

- 小山町の町税収入は、約3,800百万円から約4,100百万円の間で推移しています。
- 町民税（個人）、固定資産税、町たばこ税は概ね横ばいとなっています。
- 軽自動車税は増加傾向にあり、令和3年度の62百万円は、平成23年度の38百万円の約1.6倍となっています。
- 入湯税は増加傾向にあり、令和元年度の12.5百万円は、平成23年度の0.2百万円の約67倍となっています。
- 町民税（法人）は減少傾向にあり、令和3年度の217百万円は、近年で最大であった平成25年度の445百万円の約0.48倍となっています。

町税収入の推移（平成23年度～令和3年度）



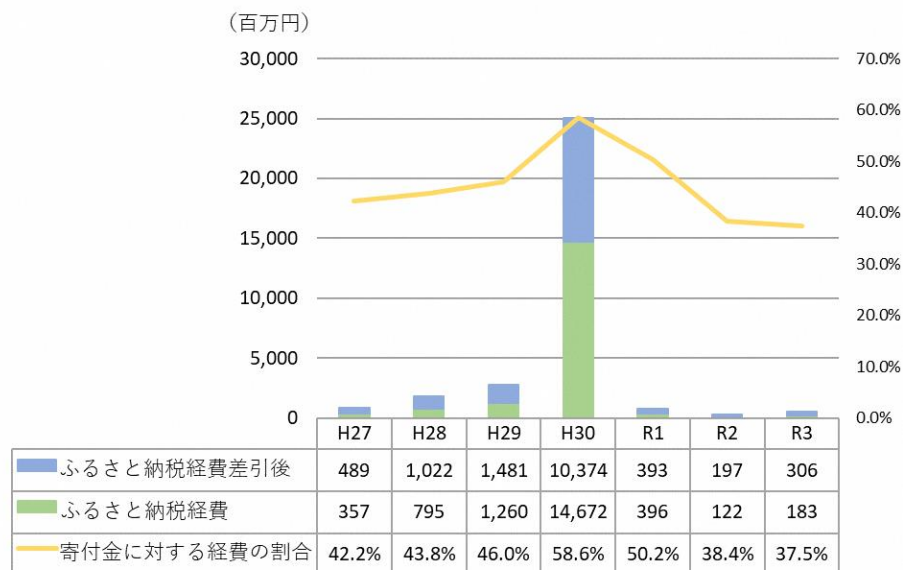
出所：財政状況資料集・決算統計

ふるさと納税額の推移（平成27年度～令和3年度）

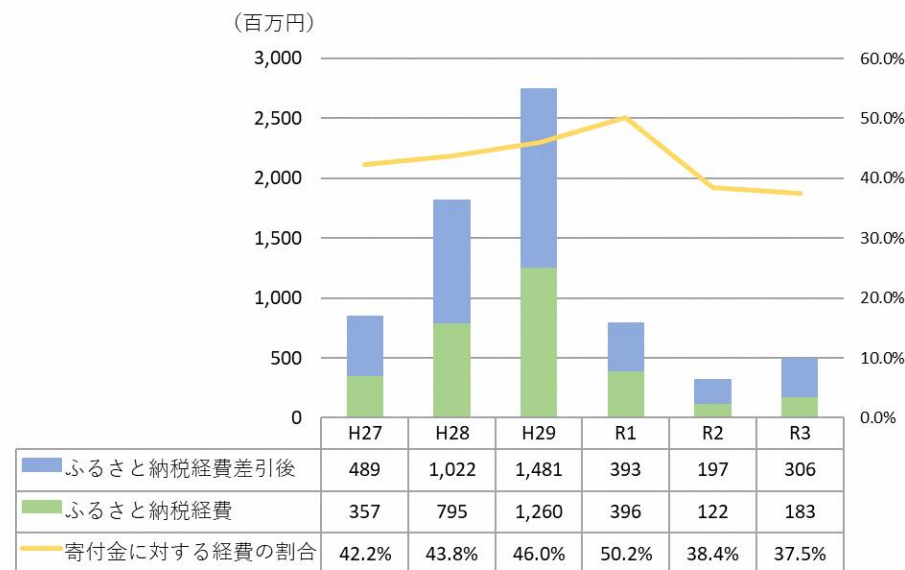
- 小山町に対するふるさと納税額は、平成30年度まで増加傾向にありました。令和元年度、2年度は前年比で減少しましたが、令和3年度は前年度比で増加しました。
- 寄付金に対する経費の割合は、平成30年度まで増加傾向にありました。令和元年度以降は減少しており、令和3年度の寄付金に対する経費の割合は37.5%となっています。ふるさと納税経費は、業者への委託料などが含まれるため、寄付金に対する返礼品の額の割合である3割を超えています。

ふるさと納税額の推移

平成27年度～令和3年度



平成27年度～令和3年度（平成30年度を除く）



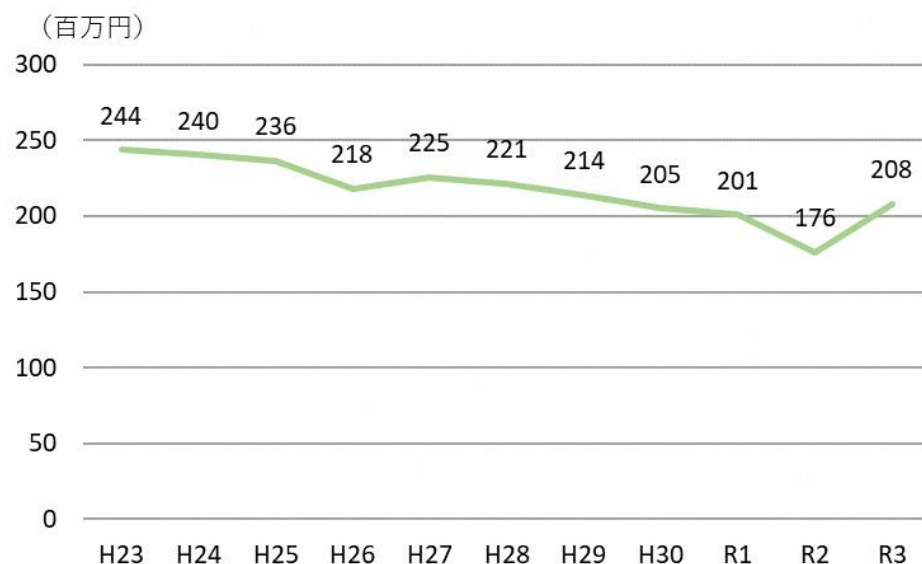
出所：小山町提供資料

ゴルフ場利用税交付金の推移・国有提供施設等所在地市町村助成交付金の推移 (平成23年度～令和3年度)

- 小山町のゴルフ場利用税交付金は、近年減少傾向にあります。
- 令和3年度のゴルフ場利用税交付金は208百万円で、前年度比で32百万円の増加となっています。

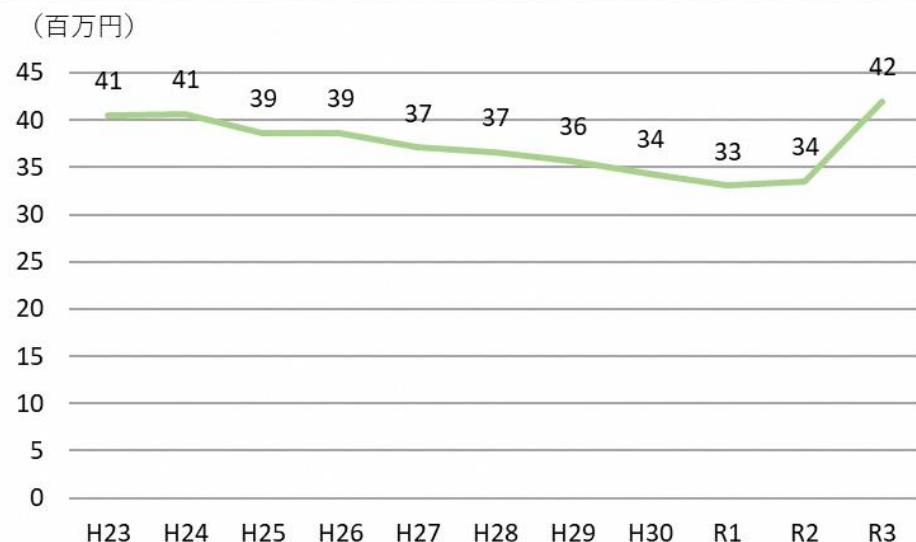
- 小山町の国有提供施設等所在地市町村助成交付金は、令和元年度まで減少傾向にあります。
- 令和3年度の国有提供施設等所在地市町村助成交付金は42百万円であり、平成23年度以降で最も大きくなっています。

ゴルフ場利用税交付金の推移（平成23年度～令和3年度）



出所：財政状況資料集・決算統計

国有提供施設等所在地市町村助成交付金の推移
(平成23年度～令和3年度)



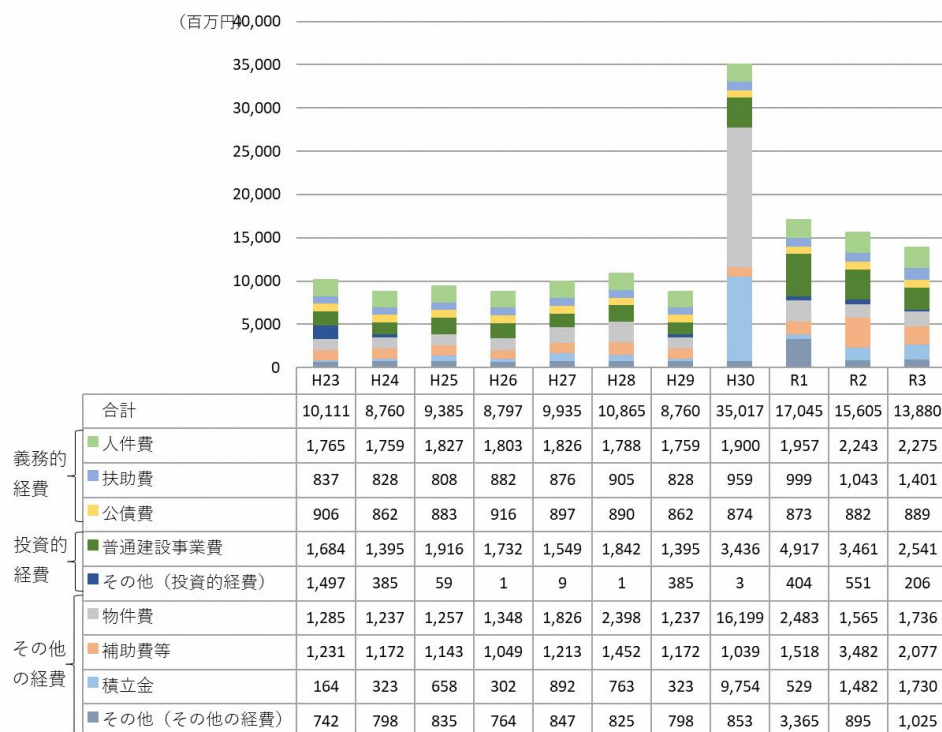
出所：財政状況資料集・決算統計

性質別歳出の内訳の推移（決算額ベース）（平成23年度～令和3年度）

- 小山町の決算額ベースの歳出総額は、平成29年度以前は約8,700百万円から約10,000百万円で推移していました。令和元年度以降は減少傾向にあり、令和3年度の決算額ベース歳出総額は約13,880百万円です。
- 令和元年度以降は、以前と比べ、普通建設事業費が特に大きくなっています。これは、平成30年度にふるさと納税の増額により積み増した総合計画推進基金を取り崩し、新東名及び工業団地関連道路事業、都市計画道路事業、文化財改修事業、小中学校等空調整備事業などを集中的に実施したことによるものです。

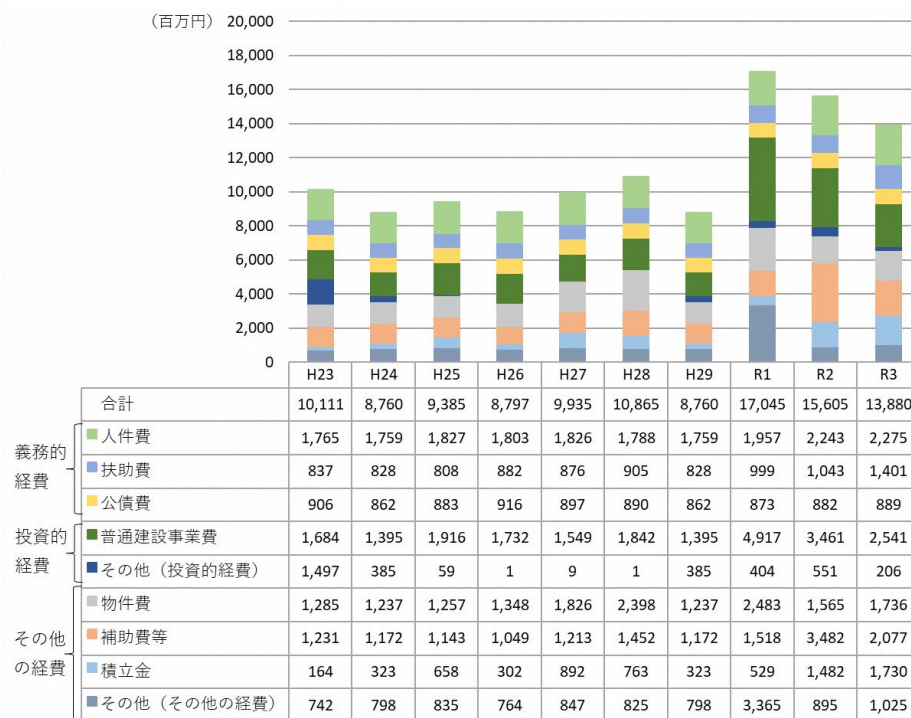
性質別歳出の内訳の推移（決算額ベース）

平成23年度～令和3年度



出所：財政状況資料集・決算統計

平成23年度～令和3年度（平成30年度を除く）



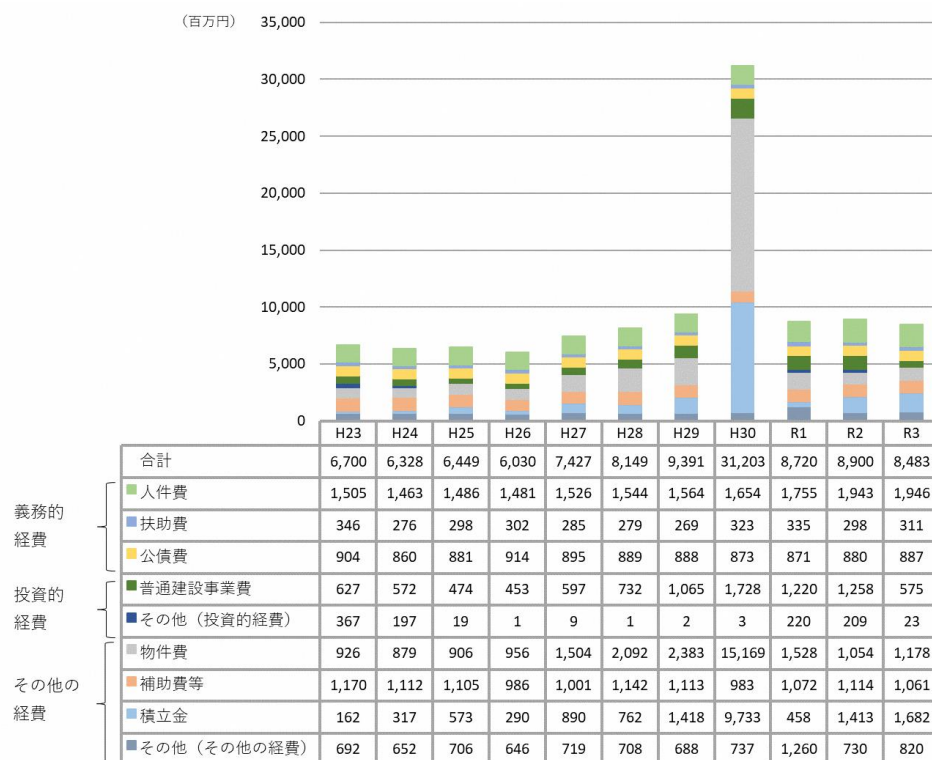
注：平成30年度が異常値であるため、平成30年度を除外したグラフを併記する。

性質別歳出の内訳の推移（充当一般財源ベース）（平成23年度～令和3年度）

- 小山町の充当一般財源ベース歳出総額は、平成23年度から平成26年度までおおむね減少傾向、平成27年度から平成30年度まで増加傾向にあります。令和元年度以降は概ね横ばいとなっています。
- 性質別歳出の各項目は、概ね横ばいとなっています。
- 普通建設事業費は、平成29年度から令和2年度にかけて特に大きくなっています。
- 物件費は、平成27年度から令和元年度にかけて特に大きくなっています。

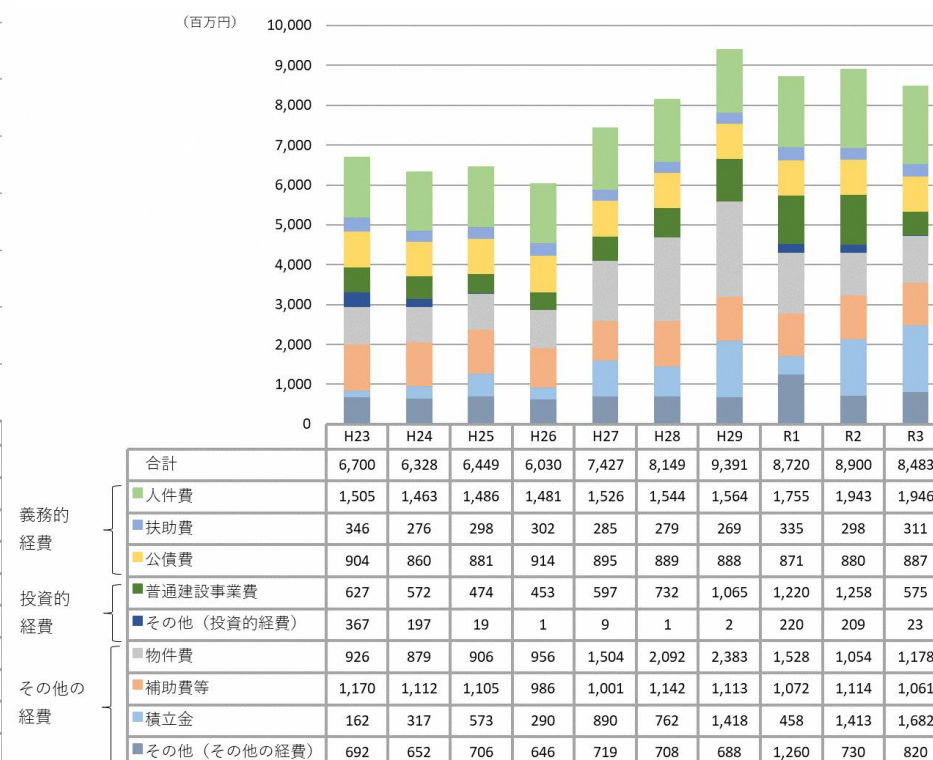
性質別歳出の内訳の推移（充当一般財源ベース）

平成23年度～令和3年度



出所：財政状況資料集・決算統計

平成23年度～令和3年度（平成30年度を除く）



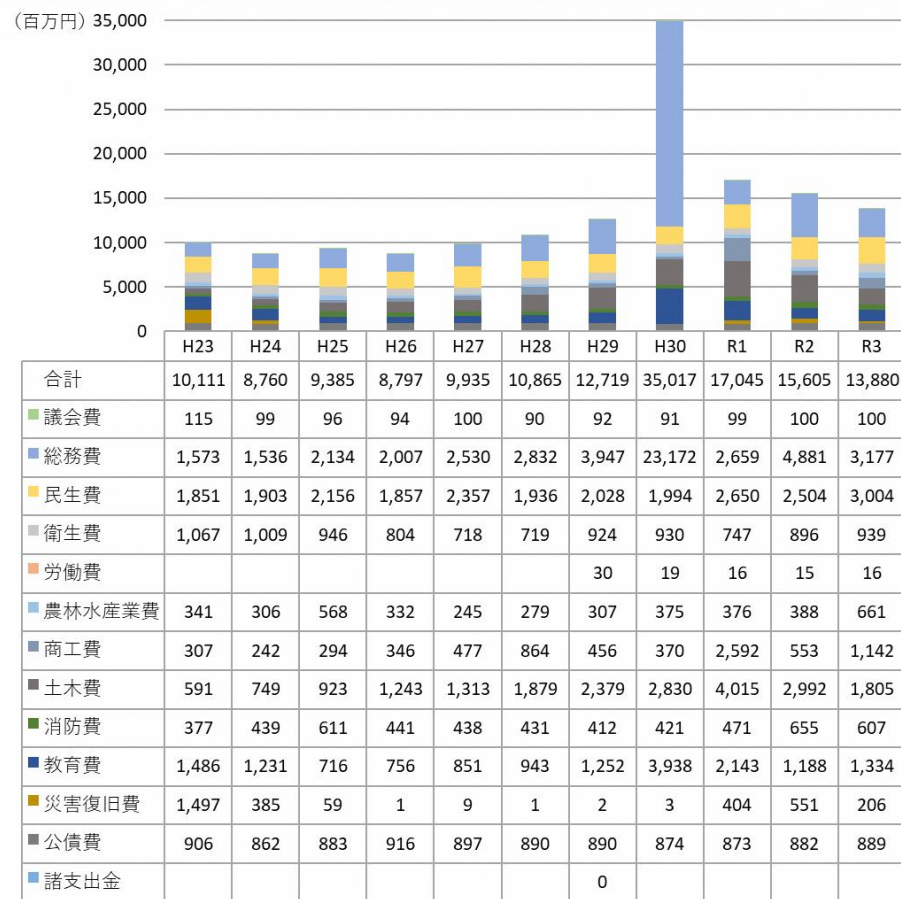
注：平成30年度が異常値であるため、平成30年度を除外したグラフを併記する。

目的別歳出の内訳の推移（決算額ベース）（平成23年度～令和3年度）

- 目的別歳出（決算額ベース）では、土木費が令和元年度まで増加傾向にあり、令和元年度の土木費は4,015百万円です。また、総務費は、極端に大きい平成30年度を除くと、概ね増加傾向にあります。平成30年度の総務費は、ふるさと納税の経費等のふるさと振興事業が大きくなっています。

目的別歳出の内訳の推移（決算額ベース）

平成23年度～令和3年度



出所：財政状況資料集・決算統計

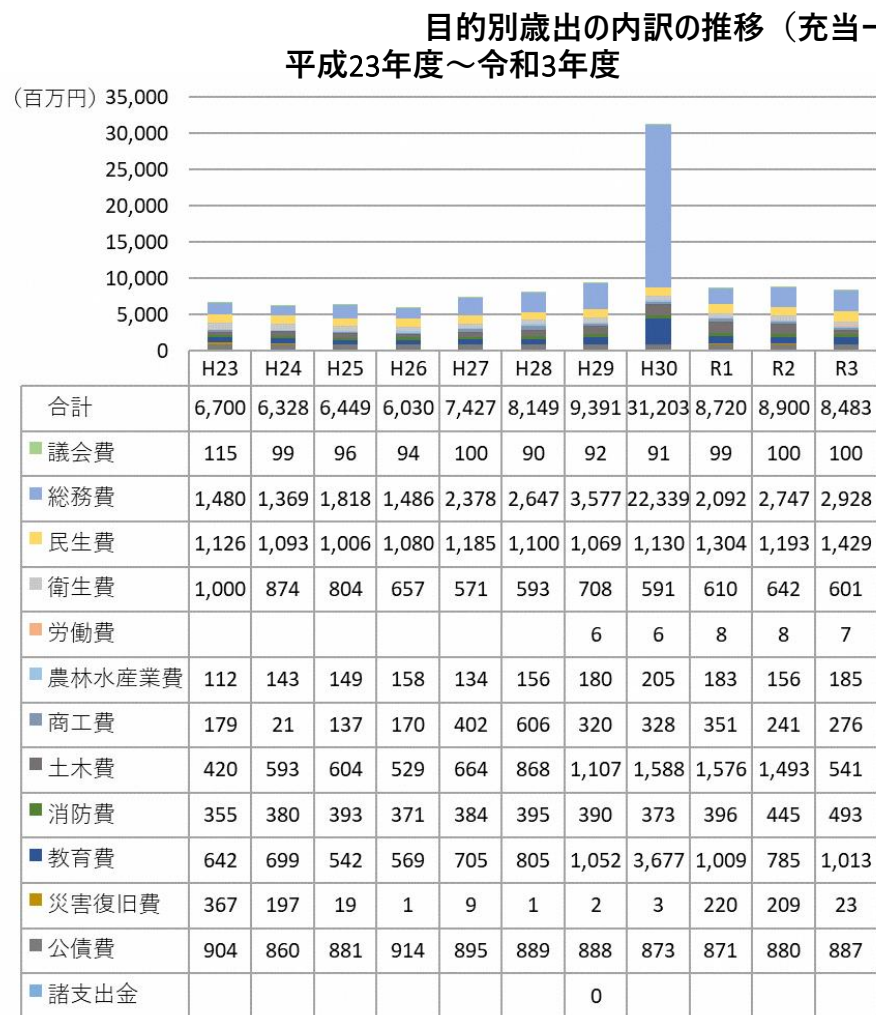
平成23年度～令和3年度（平成30年度を除く）



注：平成30年度が異常値であるため、平成30年度を除外したグラフを併記する。

目的別歳出の内訳の推移（充当一般財源ベース）（平成23年度～令和3年度）

- 目的別歳出（充当一般財源ベース）では、概ね横ばいとなっていますが、総務費や土木費はやや増加傾向にあります。平成30年度の総務費は、ふるさと納税の経費等のふるさと振興事業が大きくなっています。



出所：財政状況資料集・決算統計

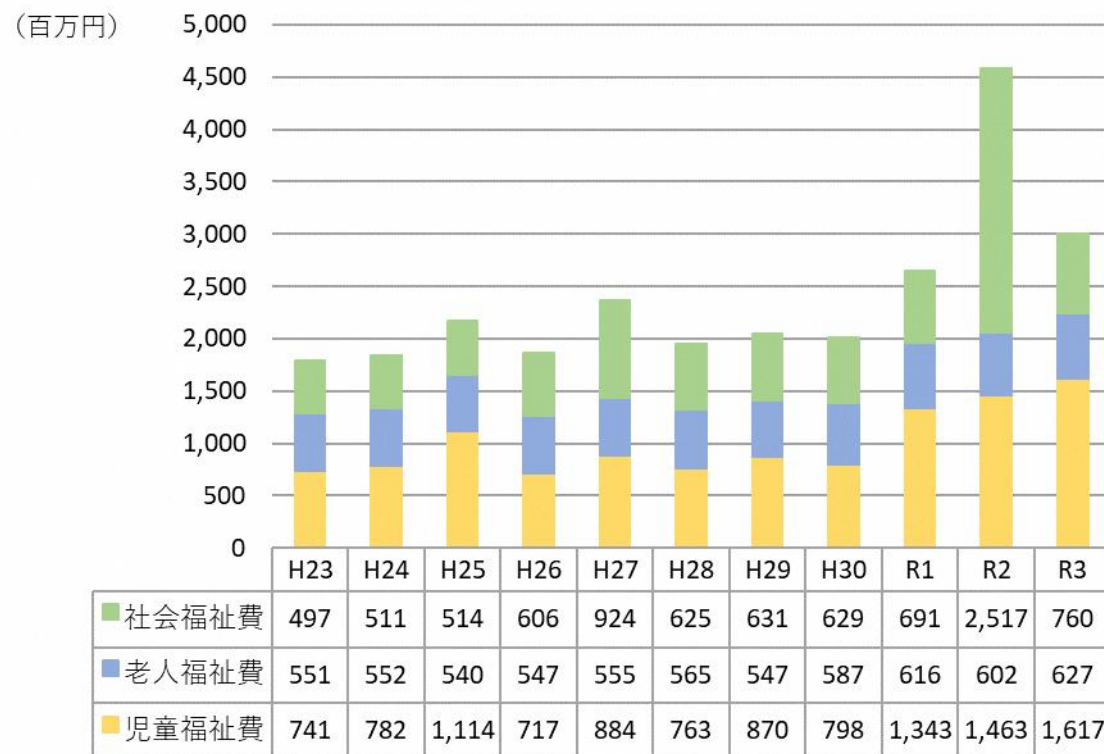


注：平成30年度が異常値であるため、平成30年度を除外したグラフを併記する。

民生費の内訳毎推移（社会福祉費、老人福祉費、児童福祉費） （決算額ベース）（平成23年度～令和3年度）

- 小山町の社会福祉費は、令和2年度を除き、約500百万円から約900百万円の間で推移しています。令和2年度は2,517百万円と極端に大きくなっていますが、これは新型コロナウイルス感染症に伴う特別定額給付金給付事業等によるものです。
- 小山町の老人福祉費は、平成23年度から平成29年度は約550百万円前後で推移していましたが、以後はやや増加傾向にあり、令和3年度の老人福祉費は627百万円となっています。
- 小山町の児童福祉費は、平成30年度以前は概ね約700百万円から約900百万円の間で推移していましたが、令和元年度以降は増加傾向にあり、令和3年度の児童福祉費は1,617百万円となっています。

民生費の内訳毎推移（社会福祉費、老人福祉費、児童福祉費）（決算額ベース）（平成23年度～令和3年度）

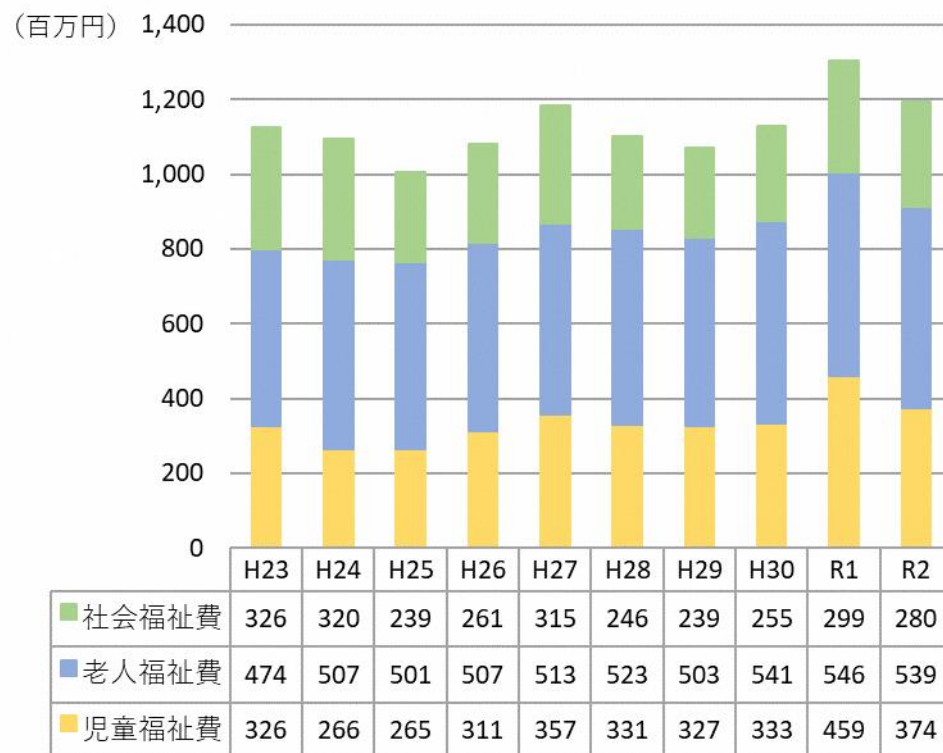


出所：財政状況資料集・決算統計

民生費の内訳毎推移（社会福祉費、老人福祉費、児童福祉費） （充当一般財源ベース）（平成23年度～令和2年度）

- 小山町の充当一般財源ベースの社会福祉費は、約240百万円から約330百万円の間で推移しています。
- 小山町の充当一般財源ベースの老人福祉費は、やや増加傾向にあり、近年では令和元年度の546百万円が最も大きくなっています。
- 小山町の充当一般財源ベースの児童福祉費は、やや増加傾向にあり、近年では令和元年度の459百万円が最も大きくなっています。
- 決算額ベースの民生費と比べると、充当一般財源ベースの民生費は、老人福祉費の割合が大きく、児童福祉費の割合が小さくなっています。民生費の総額の中では児童福祉費が大きい一方で、用途が特定されていない財源に基づいた民生費では老人福祉費が大きくなっています。

民生費の内訳毎推移（社会福祉費、老人福祉費、児童福祉費）（充当一般財源ベース）（平成23年度～令和2年度）



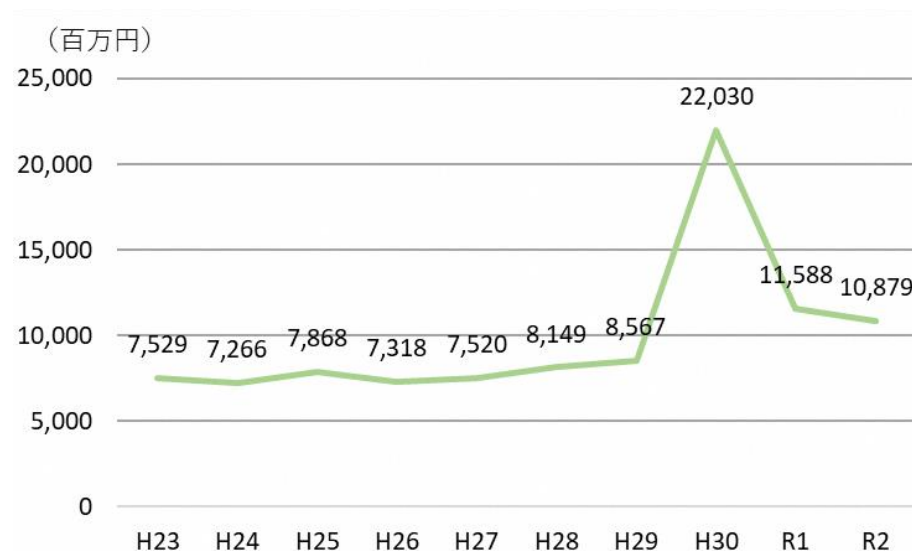
出所：財政状況資料集

純経常行政コスト（平成23年度～令和2年度）

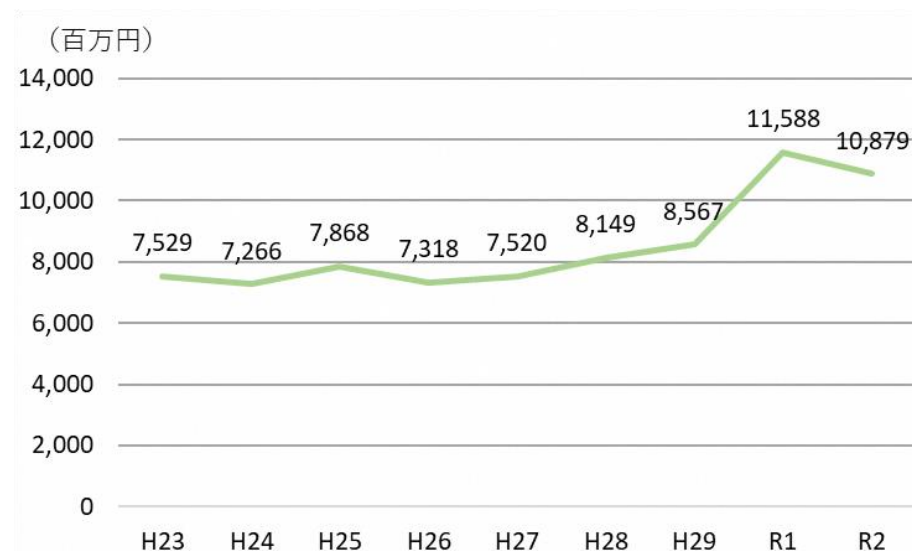
- 純経常行政コストとは、人件費や物件費などの経常行政コストから、使用料や手数料などの分担金を差し引いたものを指します。
- 小山町の純経常行政コストは概ね増加傾向にあります。令和2年度の純経常行政コストは10,879百万円で、平成23年度の7,529百万円と比べ3,350百万円増加しています。

純経常行政コスト

平成23年度～令和2年度



平成23年度～令和2年度（平成30年度を除く）



出所：財政状況資料集

注：平成30年度が異常値であるため、平成30年度を除外したグラフを併記する。

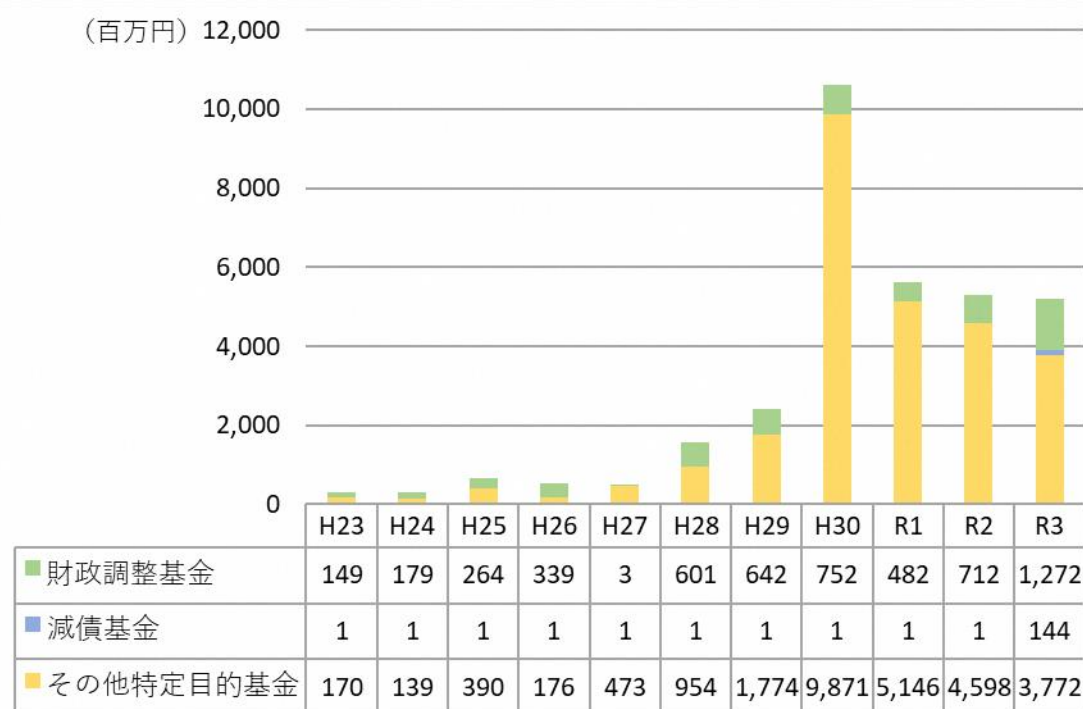
2 章. 本町の現状・課題

③健全性

基金残高の推移（財政調整基金、減債基金、各特定目的金） （平成23年度～令和3年度）

- 財政調整基金残高は増減を繰り返しており、最大は令和3年度の1,272百万円、最小は平成27年度の3百万円です。
- 減債基金は令和2年度まで1百万円で横ばいであり、令和3年度は144百万円となっています。
- その他特定目的基金は平成30年度まで増加傾向で、最大は平成30年度の9,871百万円です。以後は減少しており、令和3年度は3,772百万円となっています。
- 第5次小山町総合計画前期基本計画では、令和7年度の財政調整基金の目標値を820百万円（標準財政規模の15％程度）を目標値としていますが、令和3年度現在では、目標値を達成しています。

基金残高の推移（財政調整基金、減債基金、各特定目的金）（平成23年度～令和3年度）



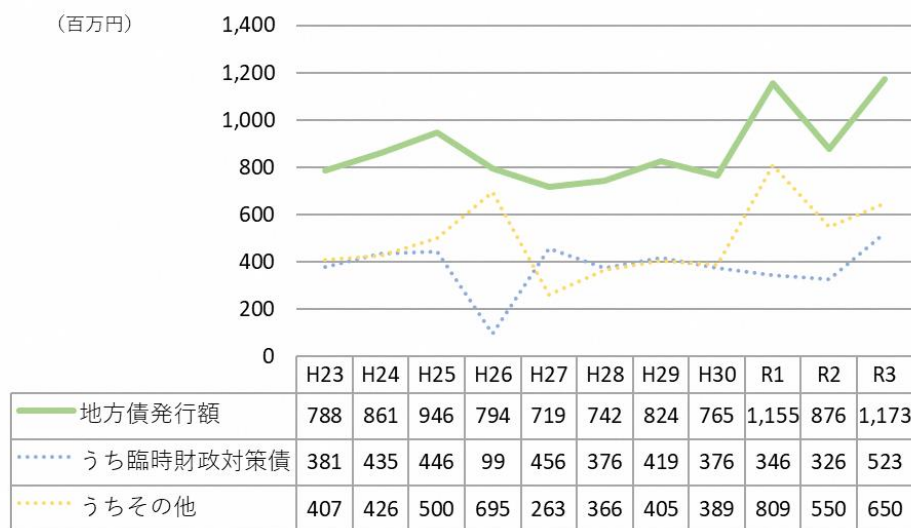
出所：財政状況資料集・決算統計

地方債発行額・現在高の推移（臨時財政対策債・その他）（平成23年度～令和3年度）

- 地方債発行額は概ね約700百万円から約900百万円の間で推移していますが、令和元年度の1,155百万円と令和3年度の1,173百万円は特に大きくなっています。
- 臨時財政対策債は、概ね400百万円前後で推移していますが、平成26年度は99百万円と特に小さくなっています。

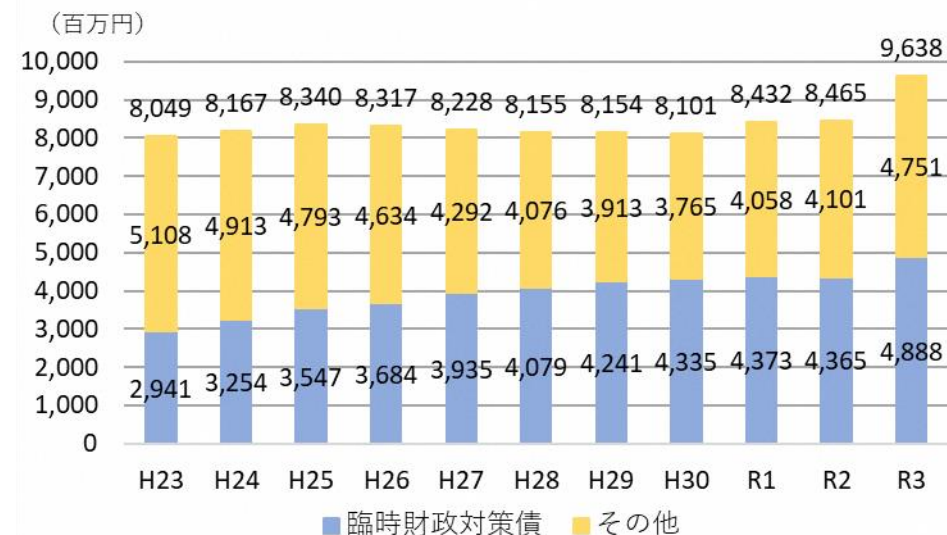
- 地方債現在高は概ね約8,000百万円から約8,500百万円の間で推移していますが、令和3年度の9,638百万円は特に大きくなっています。
- 臨時財政対策債の現在高は概ね増加傾向にあり、令和3年度の4,888百万円は、平成23年度の2,941百万円と比べ約1.7倍となっています。

地方債発行額の推移（臨時財政対策債・その他）
（平成23年度～令和3年度）



出所：財政状況資料集・決算統計

地方債現在高の推移（臨時財政対策債・その他）
（平成23年度～令和3年度）



出所：財政状況資料集・決算統計

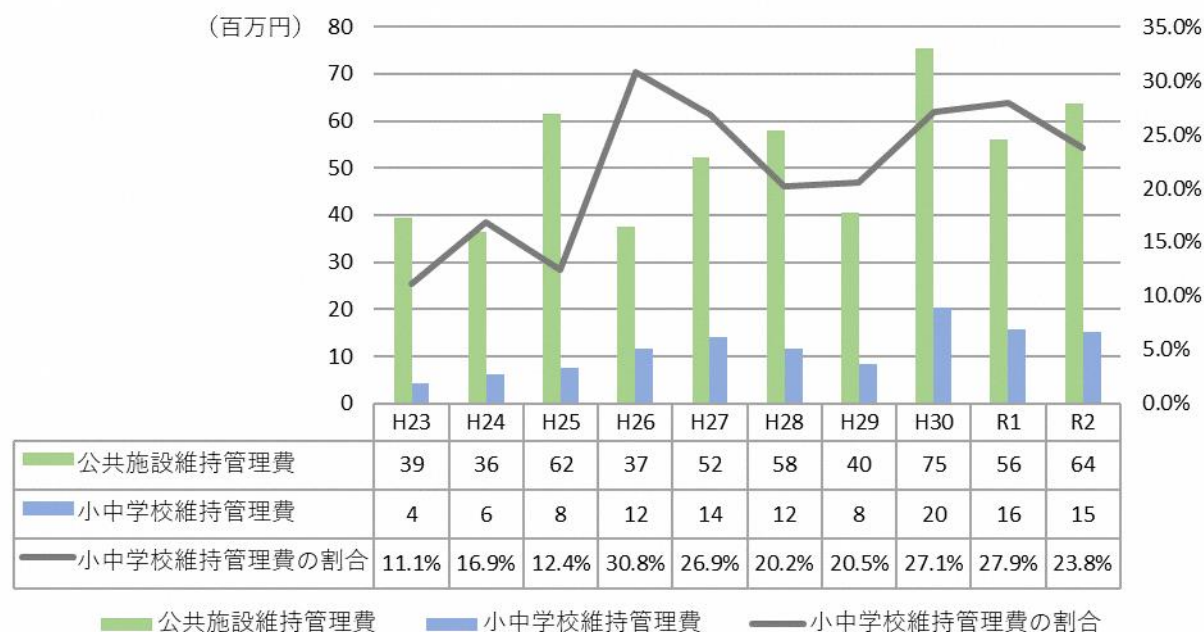
2 章. 本町の現状・課題

④施設・職員の状況

公共施設維持管理費・小中学校維持管理費の推移（平成23年度～令和2年度）

- 小山町の公共施設維持管理費は、36百万円から75百万円の間で推移しており、年度によってばらつきがあります。
- 小山町の小中学校維持管理費は増減を繰り返しており、近年では平成30年度の20百万円が最も大きく、平成23年度の4百万円が最も小さくなっています。
- 公共施設維持管理費のうち小中学校に係る割合は増減を繰り返しており、平成26年度の30.8%が最も大きく、平成23年度の11.1%が最も小さくなっています。

公共施設維持管理費・教育施設維持管理費（平成23年度～令和2年度）



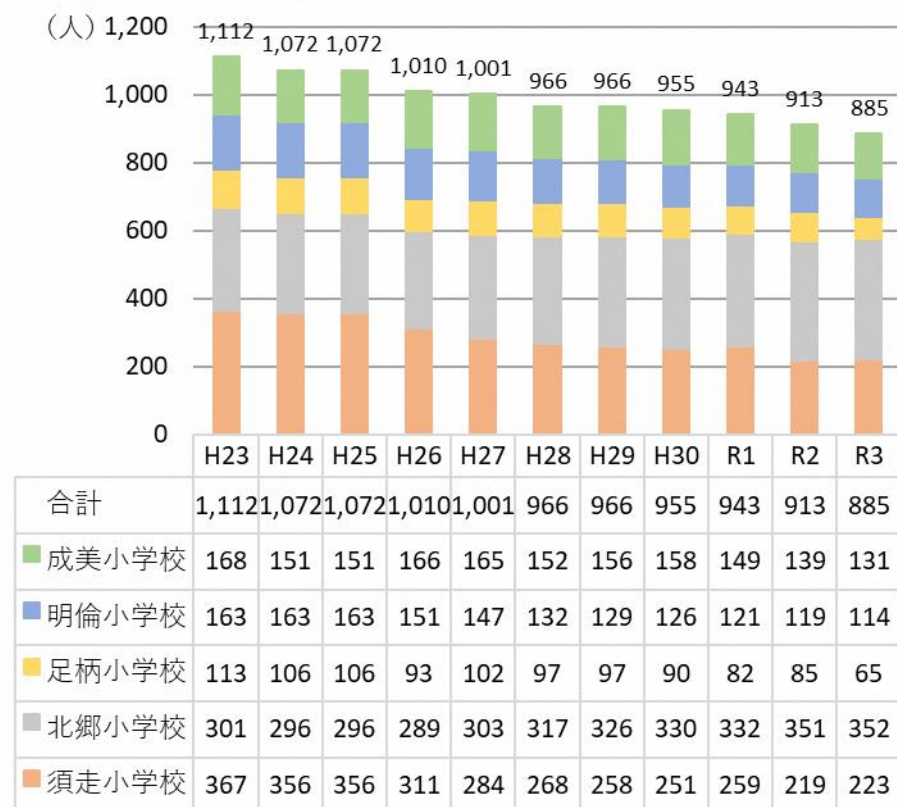
出所：小山町提供データ

児童生徒数の推移（平成23年度～令和3年度）

- 小山町の児童数は、減少傾向にあります。
- 学校別の児童数について、北郷小学校は増加傾向にありますが、他の4小学校はいずれも減少傾向にあります。

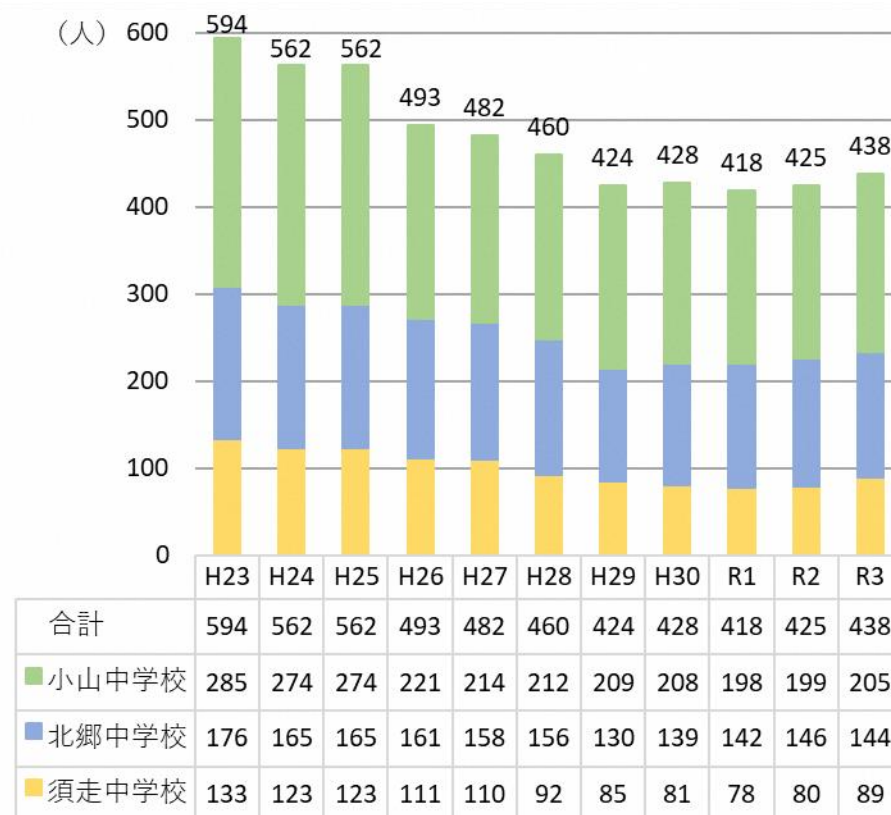
- 小山町の中学校の生徒数は、平成29年まで減少傾向にありましたが、平成30年以降は横ばいまたは微増しています。
- 学校別の生徒数も同様の傾向にあります。

児童数の推移（平成23年度～令和3年度）



出所：小山町の教育

生徒数の推移（平成23年度～令和3年度）

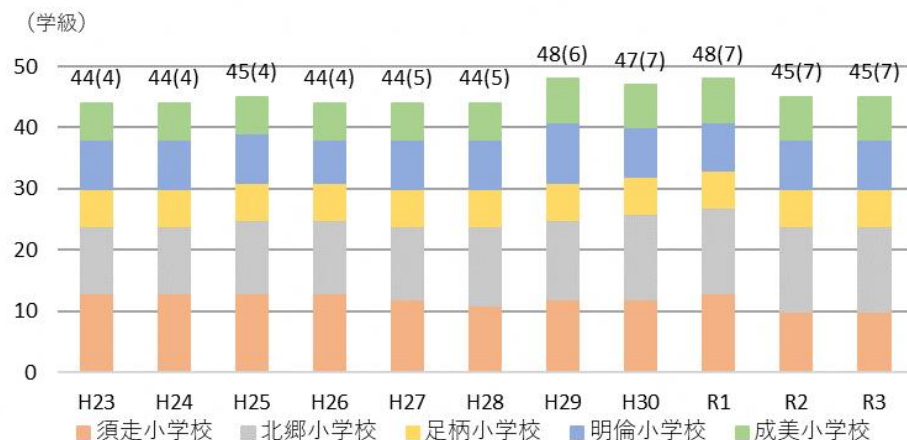


出所：小山町の教育

学級数の推移（平成23年度～令和2年度）

- 小山町の小学校の学級数は、平成29年度から令和元年度に最大で48学級となりましたが、それ以外の年度では44学級または45学級と横ばいとなっています。
- 学校別では、北郷小学校の学級数は増加傾向にあり、成美小学校・明倫小学校・足柄小学校の学級数は微増または横ばいとなっています。須走小学校の学級数は減少傾向にあります。

小学校学級数の推移（平成23年度～令和3年度）



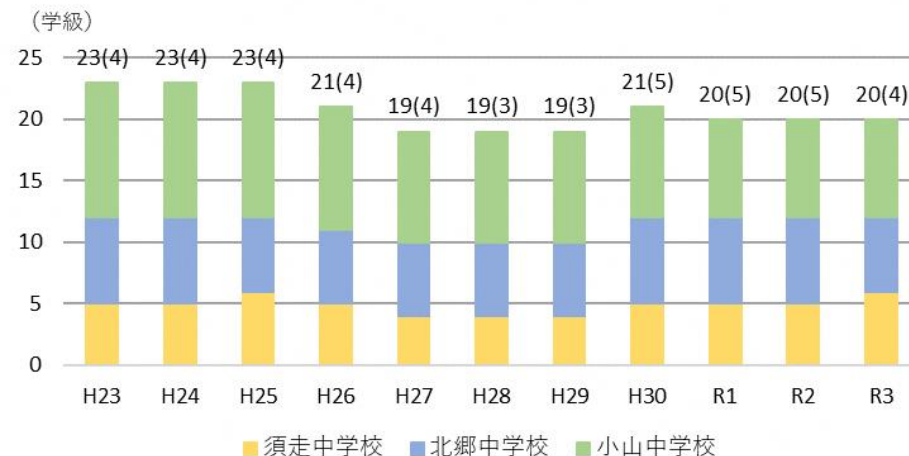
	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
成美小学校	6	6	6	6	6	6	7(1)	7(1)	7(1)	7(1)	7(1)
明倫小学校	8(2)	8(2)	8(2)	7(1)	8(2)	8(2)	10(2)	8(2)	8(2)	8(2)	8(2)
足柄小学校	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
北郷小学校	11(1)	11(1)	12(1)	12(1)	12(1)	13(1)	13(1)	14(2)	14(2)	14(2)	14(2)
須走小学校	13(1)	13(1)	13(1)	13(2)	12(2)	11(2)	12(2)	12(2)	13(2)	10(2)	10(2)
合計	44(4)	44(4)	45(4)	44(4)	44(5)	44(5)	48(6)	47(7)	48(7)	45(7)	45(7)

注：図表中カッコ内の数字は特別支援学級数を示す。

出所：小山町の教育

- 小山町の中学校の学級数は、平成25年度から平成27年度にかけて減少し、その後は増加または横ばいとなっています。
- 学校別では、小山中学校の学級数は減少傾向にあり、北郷中学校・須走中学校の学級数は概ね横ばいとなっています。

中学校学級数の推移（平成23年度～令和3年度）



	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
小山中学校	11(2)	11(2)	11(2)	10(2)	9(2)	9(2)	9(2)	9(2)	8(2)	8(2)	8(2)
北郷中学校	7(1)	7(1)	6(1)	6(1)	6(1)	6	6	7(1)	7(1)	7(1)	6
須走中学校	5(1)	5(1)	6(1)	5(1)	4(1)	4(1)	4(1)	5(2)	5(2)	5(2)	6(2)
合計	23(4)	23(4)	23(4)	21(4)	19(4)	19(3)	19(3)	21(5)	20(5)	20(5)	20(4)

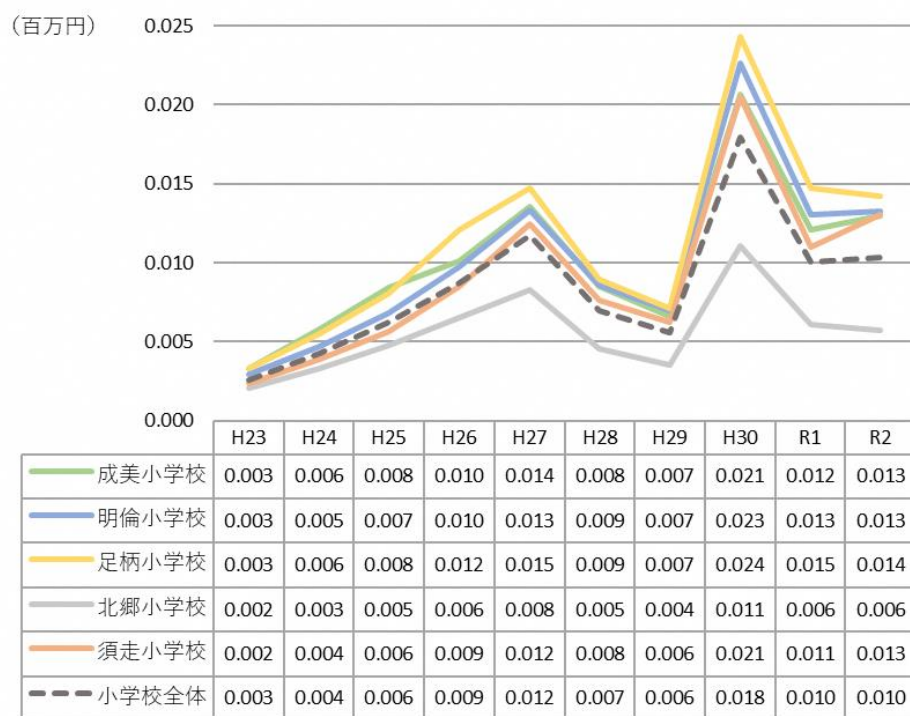
注：図表中カッコ内の数字は特別支援学級数を示す。

出所：小山町の教育

学校別児童生徒一人当たり維持管理費（平成23年度～令和2年度）

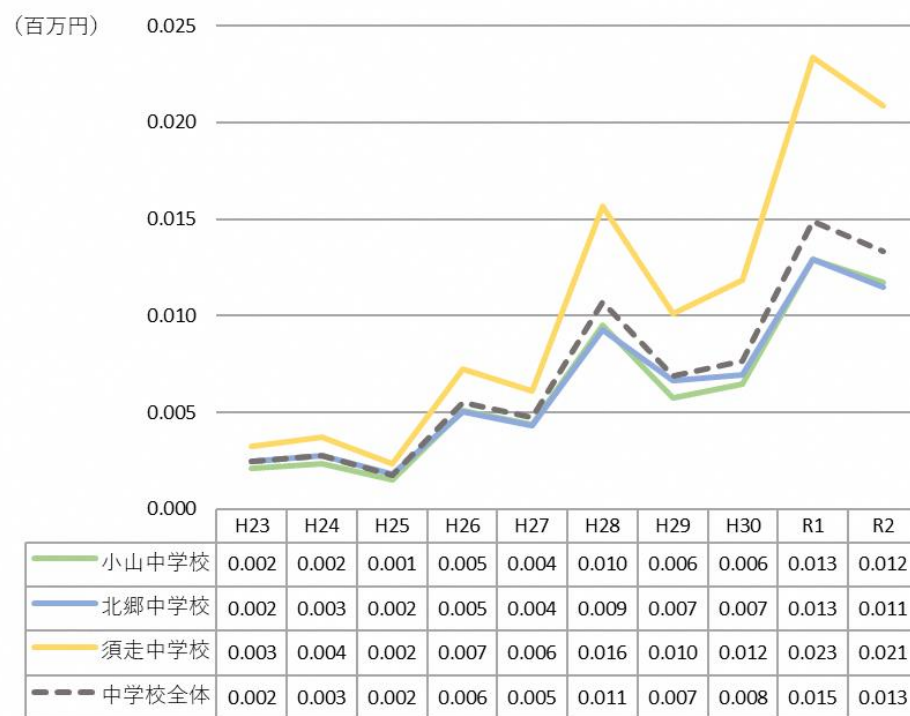
- 小学校の学校別児童一人当たり維持管理費は、年度によるばらつきはありますが、概ね増加傾向で推移しています
- 大半の年度で、児童一人当たり維持管理費が最も大きい学校は足柄小学校、最も小さい学校は北郷小学校となっています
- 令和2年度の足柄小学校の児童一人当たり維持管理費は、同年度の北郷小学校の児童一人当たり維持管理費の約2.5倍となっています

小学校別児童一人当たり維持管理費（平成23年度～令和3年度）



- 中学校の学校別生徒一人当たり維持管理費は、年度によるばらつきはありますが、概ね増加傾向で推移しています
- 生徒一人当たり維持管理費がもっと大きい学校は須走中学校で、小山中学校と北郷中学校の生徒一人当たり維持管理費はあまり差がありません
- 令和2年度の須走中学校の生徒一人当たり維持管理費は、同年度の北郷中学校の生徒一人当たり維持管理費の約1.8倍となっています

中学校別生徒一人当たり維持管理費（平成23年度～令和3年度）

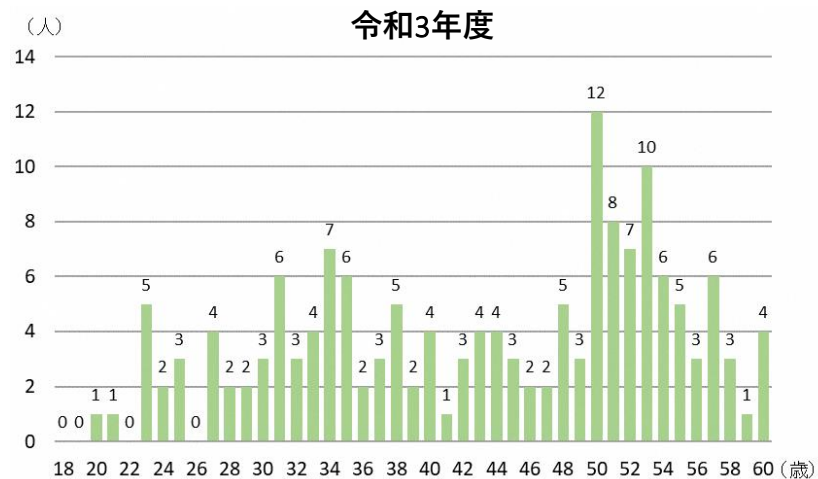
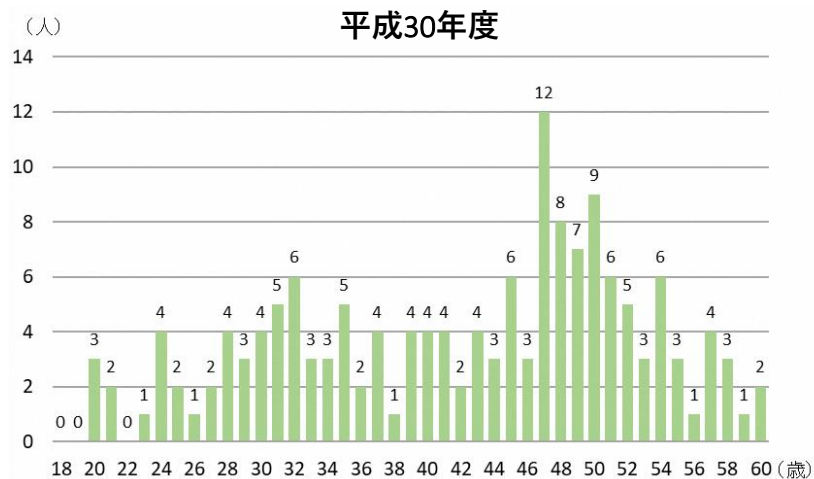
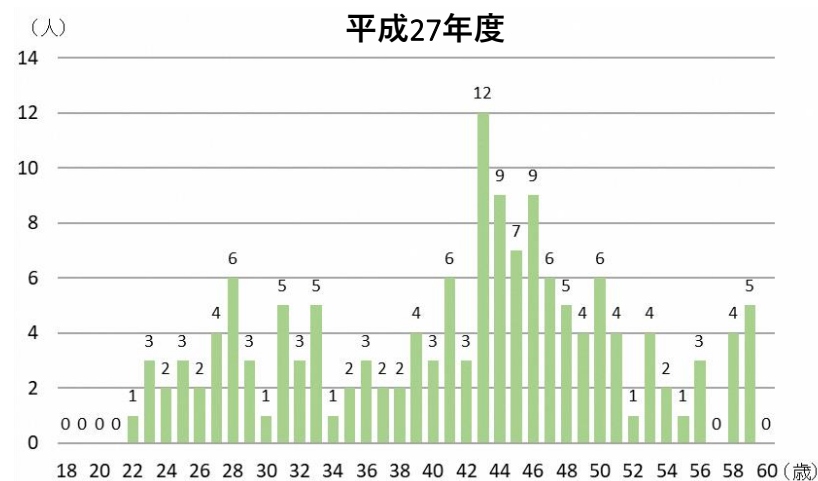
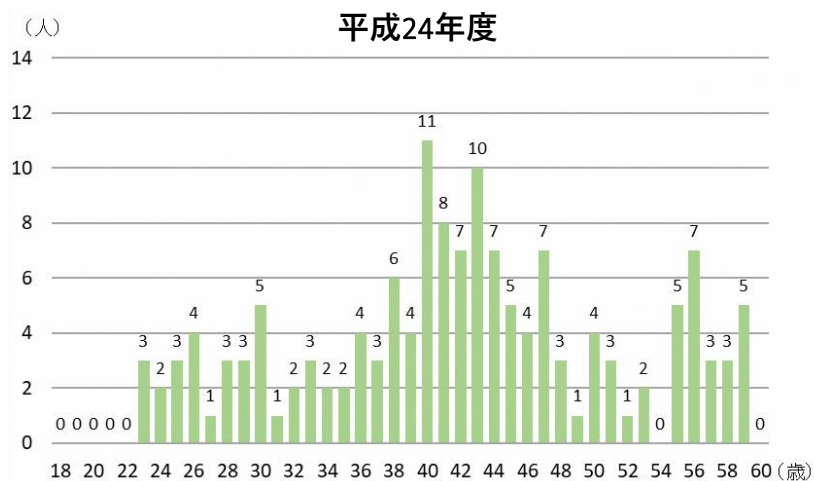


注：各学校の維持管理費は、小学校全体の維持管理費・中学校全体の維持管理費を各学校の延床面積で按分した値と仮定している。

出所：小山町提供データ

年齢別事務職員数の推移（平成24年度、27年度、30年度、令和3年度）

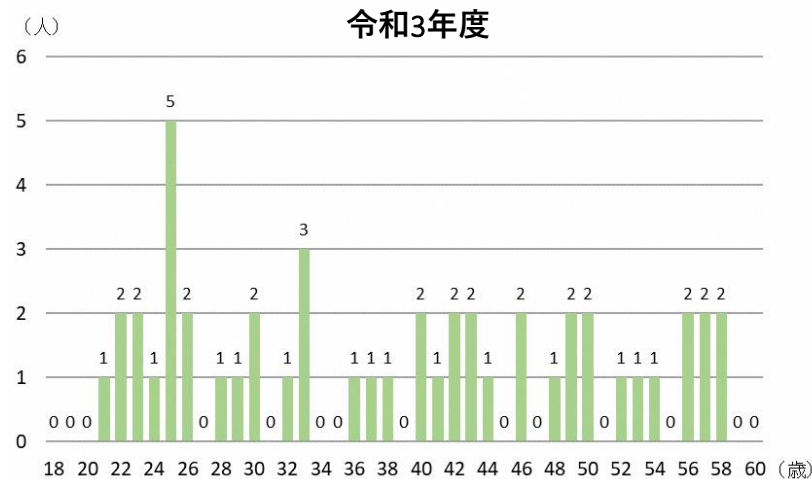
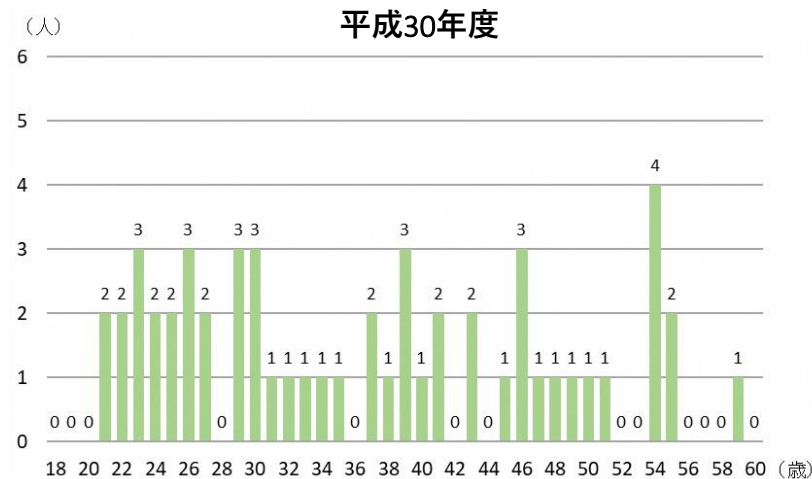
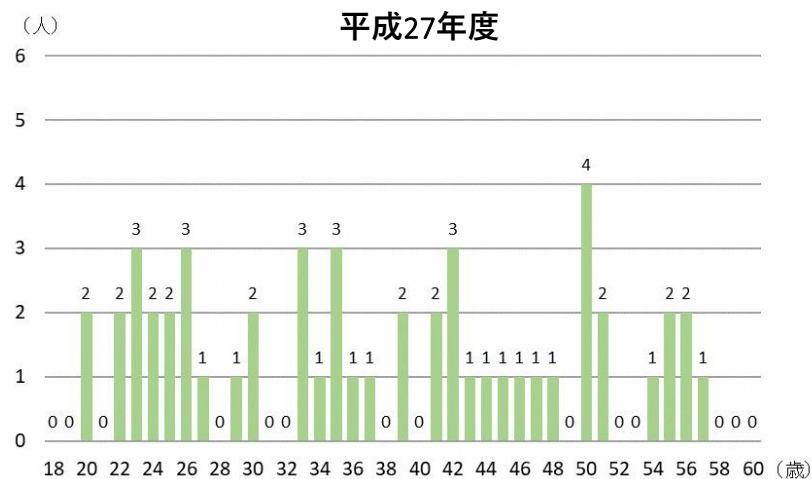
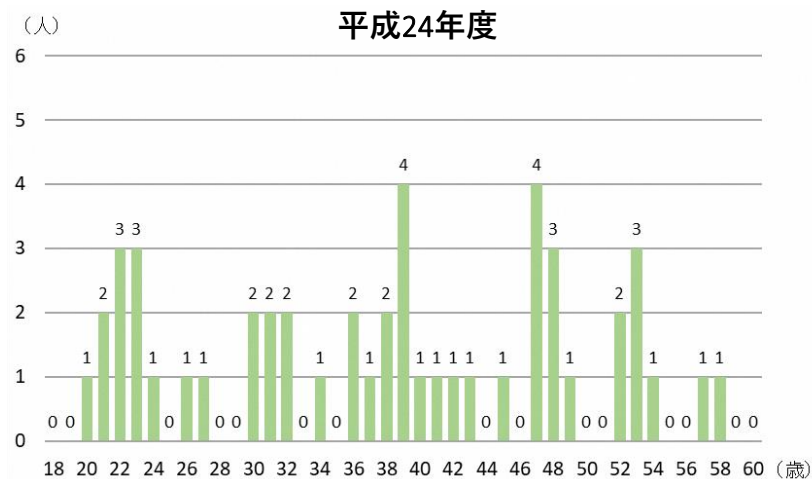
- 小山町の事務職員は、平成24年度に40歳代である層の人数が特に大きくなっています。この傾向が続いており、令和3年度では、50歳代の職員数が特に大きくなっています。



出所：小山町提供データ

年齢別園職員数の推移（平成24年度、27年度、30年度、令和3年度）

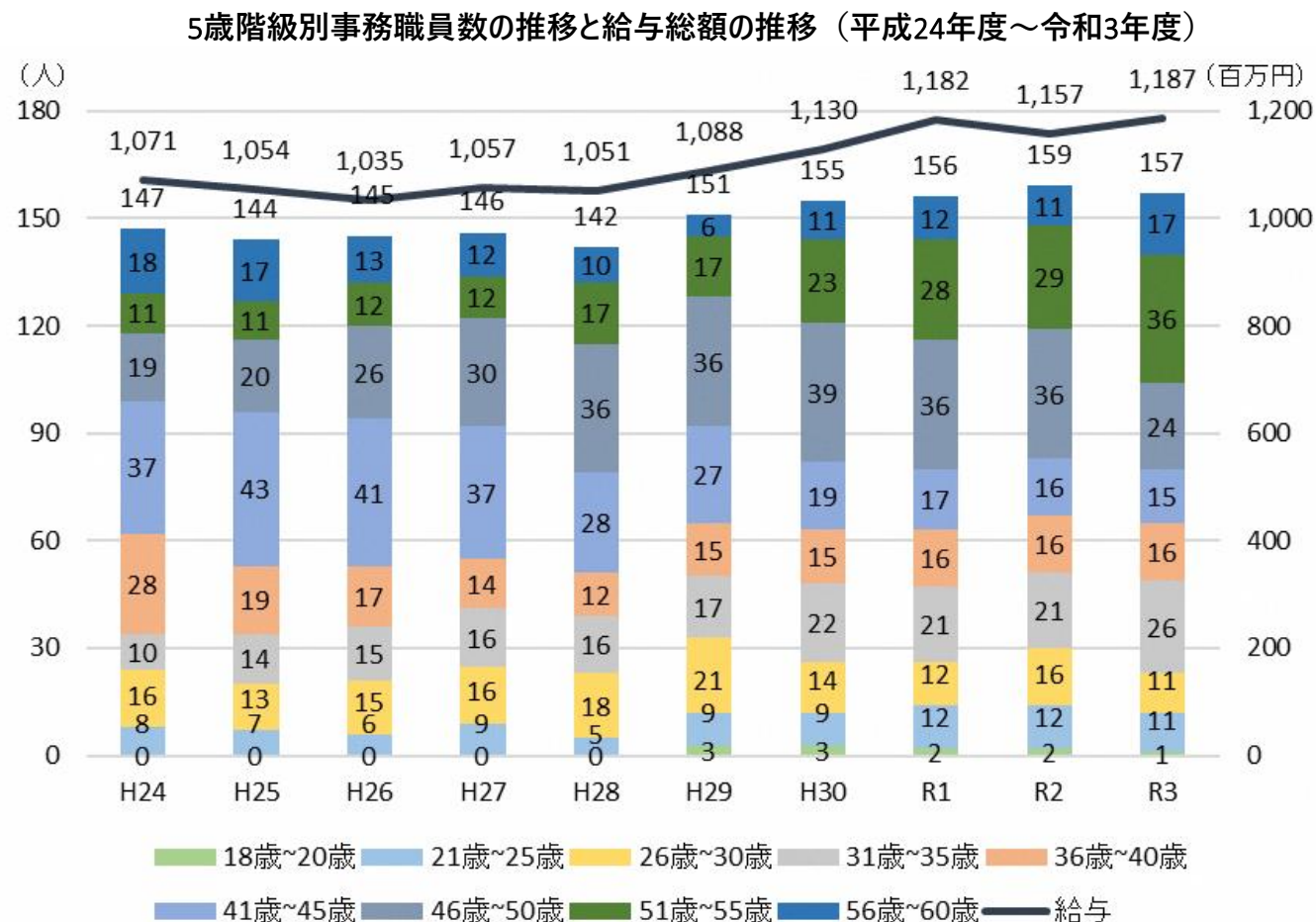
■ 小山町の園職員は、26歳以下の職員が特に大きい傾向にあります。年度間での年齢構成に大きな差はみられません。



出所：小山町提供データ

5歳階級別事務職員数の推移と給与総額の推移（平成24年度～令和3年度）

- 小山町の事務職員数は、概ね150人前後で推移しています。
- 事務職員の給与総額は、概ね増加傾向で推移しており、令和3年度は1,187百万円となっています。
- 5歳階級別の事務職員数は、31～35歳と51～55歳の職員数が増加傾向に、41～45歳の職員数が減少傾向にあります。

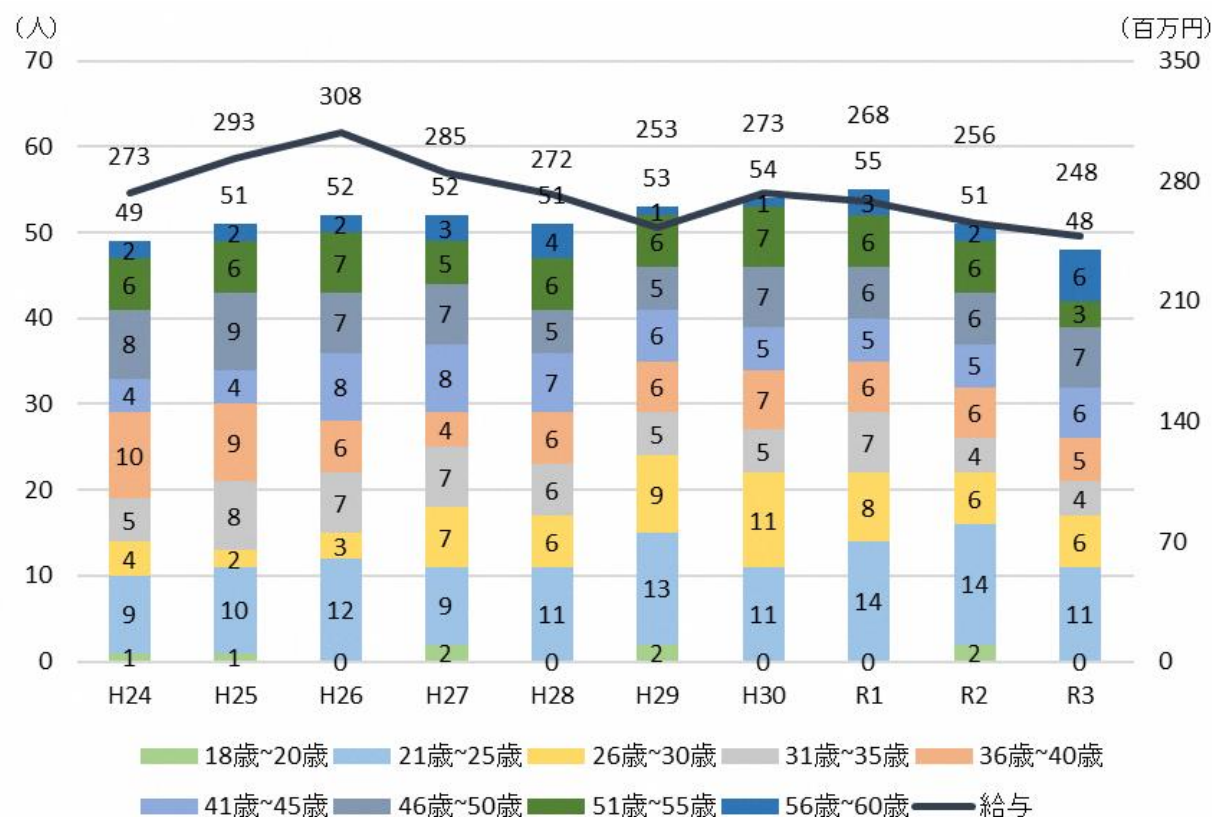


出所：小山町提供データ

5歳階級別園職員数の推移と給与総額の推移（平成24年度～令和3年度）

- 小山町の園職員数は、概ね50人前後で推移しています。
- 園職員の給与総額は、平成26年度の308百万円をピークに概ね減少傾向にあります。令和3年度の給与総額は248百万円となっており、これは平成26年度の給与総額の約80%にあたります。
- 5歳階級別の園職員数は、21～25歳の職員数が他の年齢層と比べ大きい傾向にあります。

5歳階級別園職員数の推移と給与総額の推移（平成24年度～令和3年度）



出所：小山町提供データ

2 章. 本町の現状・課題

⑤他団体との比較

比較団体の考え方

- 比較団体は、隣県の自治体のうち、人口規模、産業構造、人口密度が小山町に近い自治体という観点で、神奈川県大井町・山梨県市川三郷町・山梨県富士川町を選定しました。
- 財政力指数・標準財政規模・経常収支比率・実質公債費比率・将来負担比率・財産収入の各項目について、比較分析を行いました。

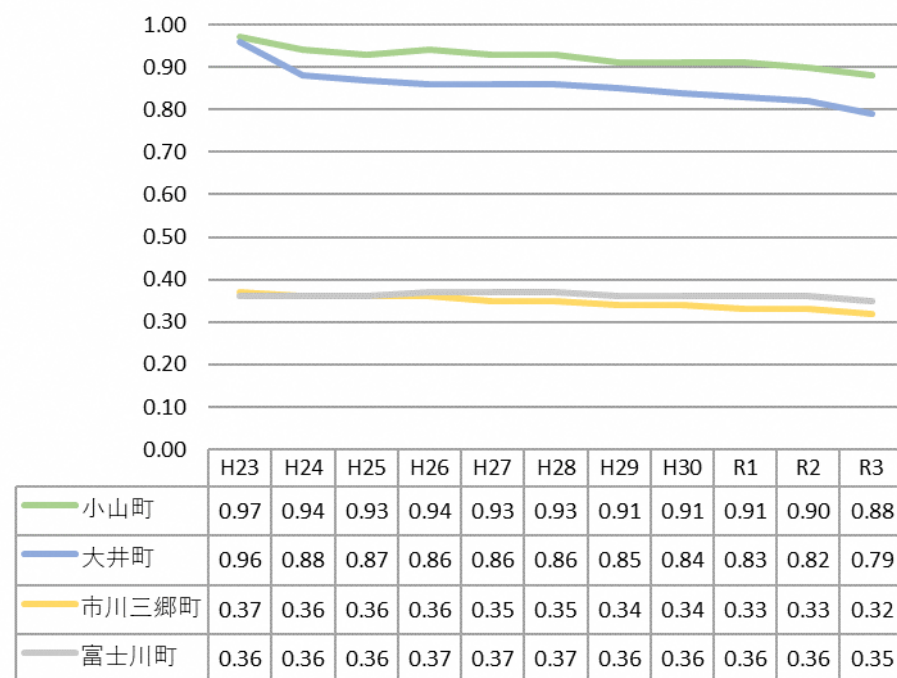
小山町および比較団体の基礎情報

団体名	R2類型	人口 (R2国調)	面積 (km ²)	人口密度 (人/km ²)	R2歳入総額 (百万円)	R2歳出総額 (百万円)	標準財政規模 (百万円)
小山町（静岡県）	Ⅳ－2	18,568	135.74	137	16,405	15,605	5,674
大井町（神奈川県）	Ⅳ－2	17,129	14.38	1,191	8,736	8,278	4,097
市川三郷町（山梨県）	Ⅲ－2	14,700	75.18	196	11,218	10,932	5,822
富士川町（山梨県）	Ⅲ－2	14,219	112	127	11,471	11,103	4,918

財政力指数・標準財政規模（平成23年度～令和3年度）

- 財政力指数は、地方公共団体の財政力を示す指数で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値です。
- 財政力指数が高いほど、普通交付税算定上の留保財源が大きいことになり、財源に余裕があるといえます。
- 小山町の財政力指数は低下傾向にあります。令和3年度の財政力指数は0.88で、平成23年度の0.97から0.09ポイント減少しています。
- 比較団体の中では、小山町の財政力指数が最も高くなっています。

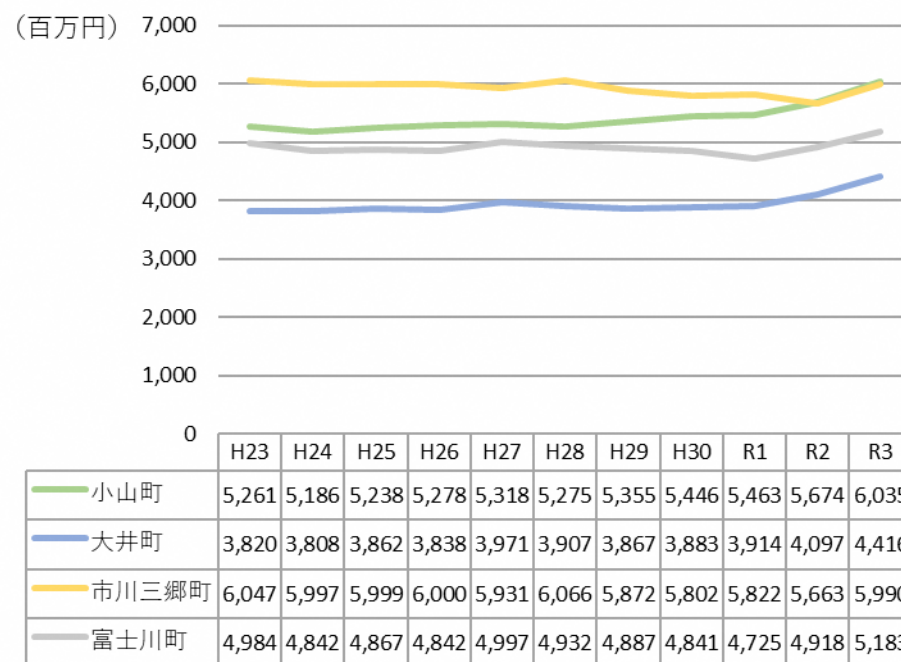
財政力指数



出所：財政状況資料集・決算統計

- 標準財政規模とは、地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源の規模を示すもので、標準税収入額等に普通交付税を加算した額です。
- 小山町の標準財政規模は増加傾向にあります。令和3年度の標準財政規模は6,035百万円で、平成23年度の5,261百万円から774百万円増加しています。
- 令和2年度の小山町の標準財政規模は、比較団体の中で最も大きくなっています。

標準財政規模

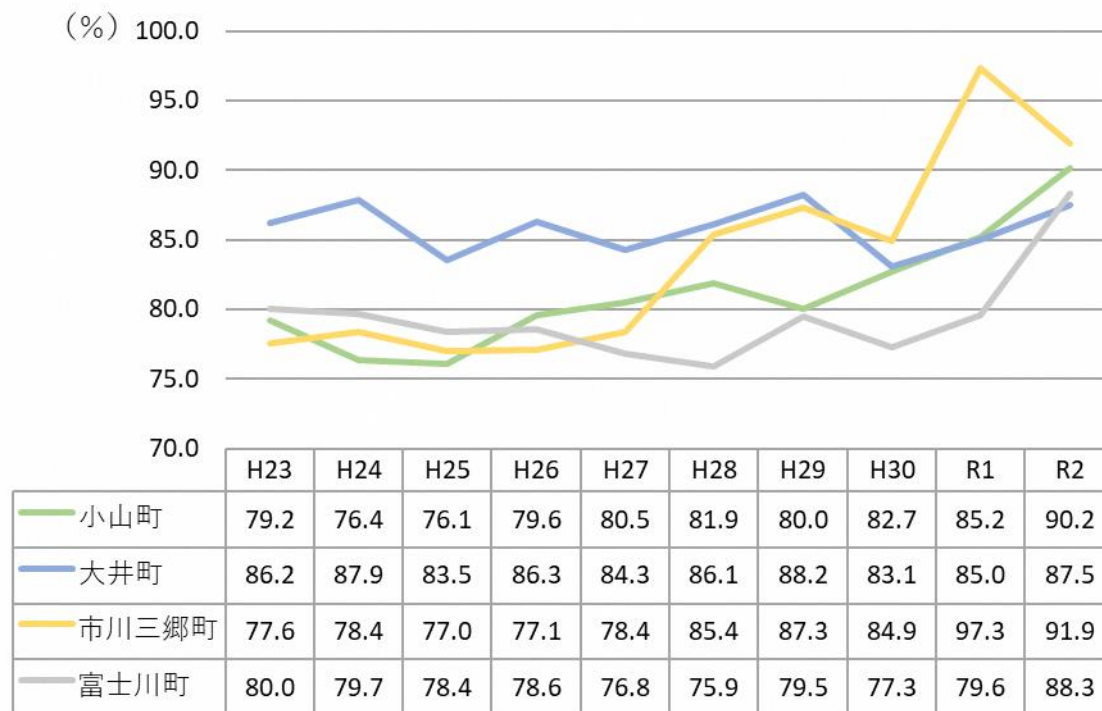


出所：財政状況資料集・決算統計

経常収支比率の推移（平成23年度～令和2年度）

- 経常収支比率とは、人件費や扶助費などの義務的経費に充当された、地方税や地方交付税などの経常的な一般財源の比率を示します。経常収支比率が高いほど、投資的経費に充当できる財源が少ないため、財政の弾力性が低いことを意味します。
- 小山町の経常収支比率は概ね増加傾向にあり、令和2年度の90.2%は、平成23年度の79.2%と比べ11.0ポイント増加しています。
- 比較団体では、市川三郷町と富士川町の経常収支比率は増加傾向にあり、大井町の経常収支比率は概ね横ばいです。令和2年度の小山町の経常収支比率は、比較団体の中で2番目に大きくなっています。

経常収支比率の推移（平成23年度～令和2年度）



出所：財政状況資料集

実質公債費比率の推移・将来負担比率の推移（平成23年度～令和2年度）

- 実質公債費比率は、地方公共団体の借入金（地方債）の実質的な返済額（公債費）の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものです。
- 地方公共団体の財政の健全化に関する法律では、実質公債費率25%が早期健全化基準、35%が財政再生基準となっていますが、小山町はいずれの基準も下回っています。
- 比較団体と比べると、平成23年度は4自治体の中で小山町の実質公債費比率が最も大きくなっていましたが、令和2年度は2番目に小さくなっています。

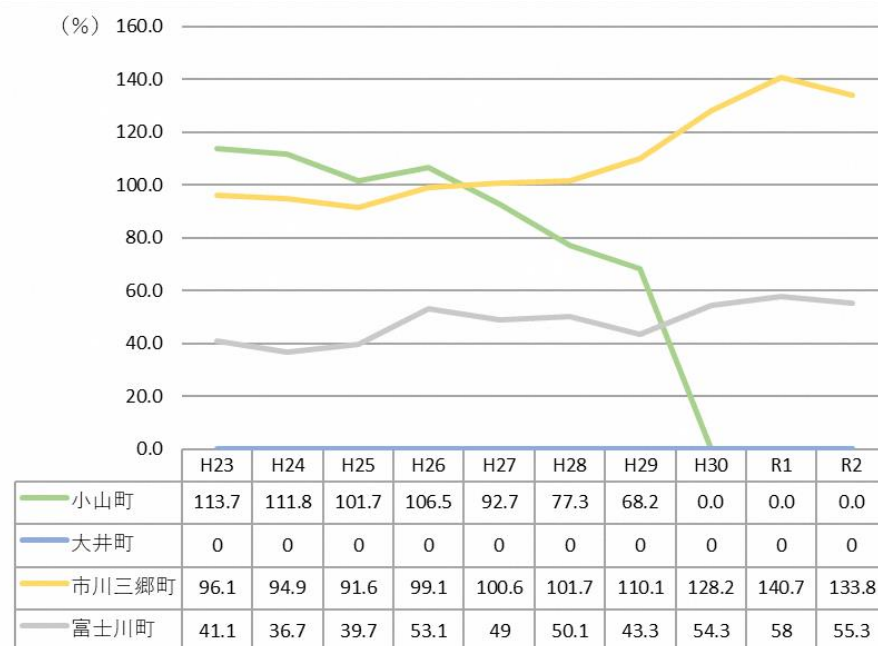
実質公債費比率の推移（平成23年度～令和2年度）



出所：財政状況資料集

- 将来負担比率とは、地方債など、地方公共団体が現在抱えている負債の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものです。
- 地方公共団体の財政の健全化に関する法律では、将来負担比率350%が早期健全化基準となっていますが、小山町はその基準を下回っています。
- 小山町の将来負担比率は減少傾向にあった一方、市川三郷町・富士川町の将来負担比率は増加傾向にあります。大井町の将来負担比率について、近年は0%となっています。

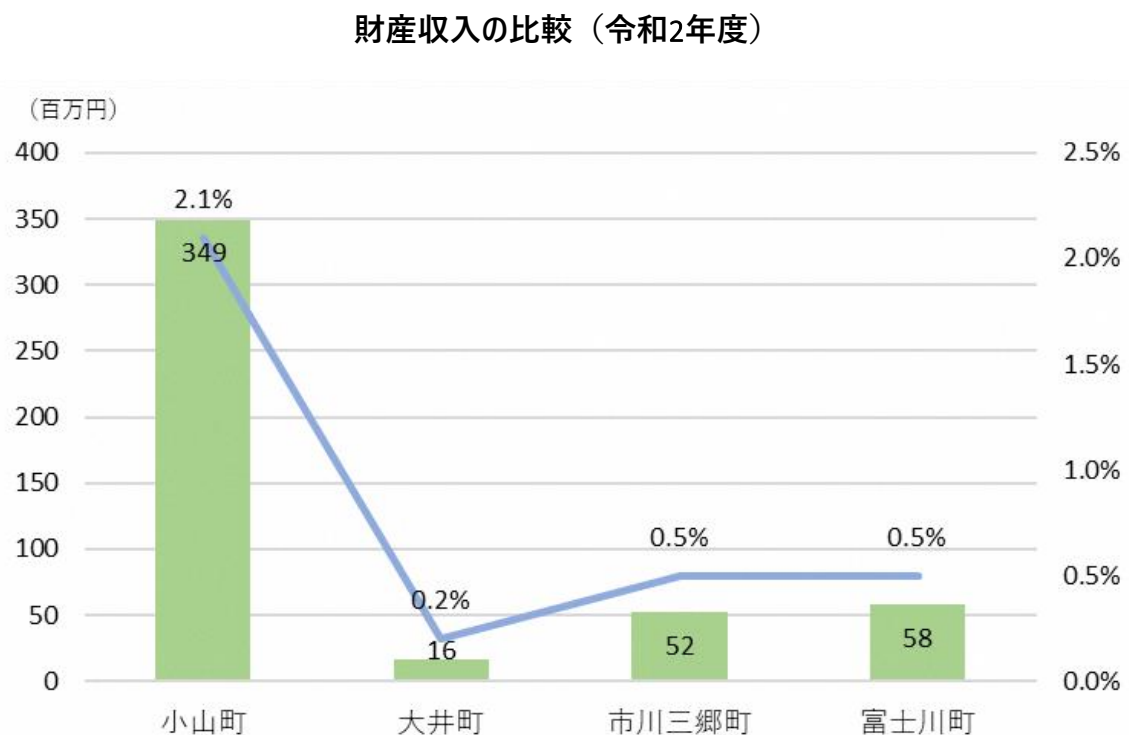
将来負担比率の推移（平成23年度～令和2年度）



出所：財政状況資料集

財産収入の比較（令和2年度）

- 小山町の令和2年度の財産収入は349百万円で、歳入のうち2.1%を占めます。財産収入額・歳入に占める割合のいずれも、比較団体の中で特に大きくなっています。
- 小山町の財産収入は、東富士演習場貸付料によるものが大きくなっています。令和2年度では、財産収入349百万円のうち、東富士演習場貸付料によるものが321百万円（約92%）となっています。



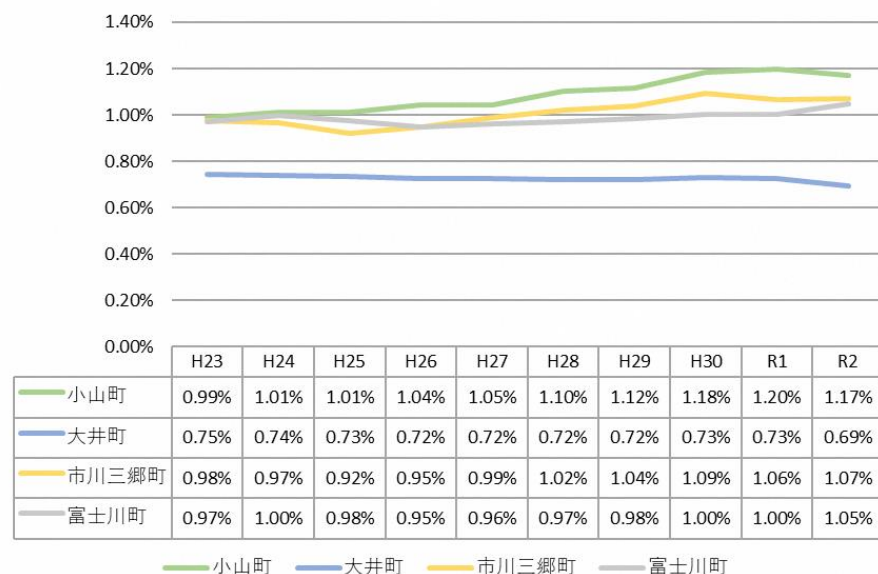
出所：財政状況資料集

人口に対する職員数の割合・人口当たり職員給与月額（平成23年度～令和2年度）

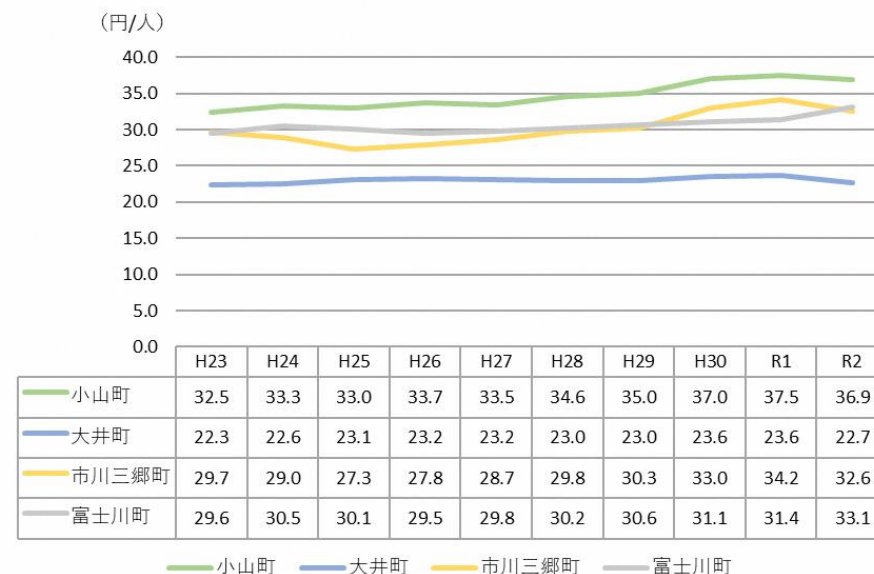
- 小山町の人口に対する職員数の割合は概ね増加傾向にあり、近年で最も大きい令和元年度の1.20%は、平成23年度の0.99%と比べ0.21ポイント大きくなっています。
- 比較団体の中では、小山町の人口に対する職員数の割合が最も大きくなっています。大井町の人口に対する職員数の割合は横ばいまたは減少傾向にあり、市川三郷町・富士川町の人口に対する職員数の割合は横ばいまたは増加傾向にあります。

- 小山町の人口当たり職員給与月額は概ね増加傾向にあり、近年で最も大きい令和元年度の37.5円/人は、近年で最も小さい平成23年度の32.5円/人の約1.15倍となっています。
- 比較団体の中では、小山町の人口当たり職員給与月額が最も大きくなっています。大井町の人口当たり職員給与月額は概ね横ばいであり、市川三郷町・富士川町の人口当たり職員給与月額は横ばいまたは増加傾向にあります。

人口に対する職員数の割合（平成23年度～令和2年度）



人口当たり職員給与月額（平成23年度～令和2年度）



出所：財政状況資料集

2 章. 本町の現状・課題

⑥ 本町の特長と課題

本町の特長と課題

特長：固定資産税収入、財産収入、ゴルフ場利用税交付金大きい

- 小山町の町税収入における固定資産税の割合は、令和2年度において約62%となっており、全国の町村の平均である51%を約10ポイント上回っています。（出所：総務省ホームページ）
- 小山町財産収入は歳入の約2%を占めており、比較団体の中でも特に大きくなっています。東富士演習場貸付料による財産収入が大きく、財産収入の約90%を占めています。
- 小山町のゴルフ場利用税交付金は減少傾向にありますが、令和2年度は全国の市区町村の中で13番目に大きくなっています。（出所：決算統計）

課題1：ふるさと納税による一時的な歳入・歳出の増加と基金残高の増加影響

- 平成30年度のふるさと納税の寄付金によって一時的に歳入・歳出や基金残高が大幅に増加し、令和元年度以降も平成30年度以前と比べ歳入・歳出額は大きくなっています。また、令和元年度以降は歳入のうち繰入金が大きくなっています。
- 一時的に残高の増加した基金を取り崩すことを前提とした財政運営を続けていると、いずれ基金が枯渇し、基金を財源とする行政サービスを縮小・廃止せざるを得ない状況となることが懸念されます。

課題2：普通建設事業費の増加と公共施設の維持管理費の増加

- 平成30年度にふるさと納税の増額により積み増した総合計画推進基金を取り崩し、新東名及び工業団地関連道路事業、都市計画道路事業、文化財改修事業、小中学校等空調整備事業などを集中的に実施したことにより、令和元年度以降は普通建設事業費が増加しています。
- 普通建設事業費の増加は、将来的な大規模改修の必要性や毎年の維持管理費の増加など、長期的な財政負担に繋がることが懸念されます。
- 加えて、公共施設の使用料収入は減少傾向にあり、公共施設の維持管理に必要な財源の確保が今後の課題となることが懸念されます。公共施設を効果的・効率的に運営するために、管理手法（直営・業務委託・指定管理等）の見直し、施設総量の適正化、施設の民間移譲等の検討が求められています。

課題3：職員人件費の増加と経常収支比率の増加

- 事務職員数に大きな変化はありませんが、事務職員数が特に多い年齢層（ボリュームゾーン）の高齢化に伴い、事務職員の給与総額が増加傾向にあります。今後も、令和3年度に31～35歳である層、46～50歳である層の高齢化に伴う人件費の増加が懸念されます。
- また、経常収支比率（人件費や扶助費などの義務的経費に充当された、地方税や地方交付税などの経常的な一般財源の比率）が増加傾向にあり、比較団体の中でも大きくなっています。経常収支比率が高いほど、投資的経費に充当できる財源が少ないため、財政の弾力性が低いことが懸念されます。

3 章. 今後の財政状況の見通し

① 財政推計の前提条件

概要

● 目的

小山町における直近の歳入歳出の状況、人口推計、経済状況を踏まえた今後14年間の財政状況を見通すため、財政シミュレーションを行いました。

● 期間

令和4年度から令和17年度（次期総合計画の前期基本計画の終期）までの14年間

● 対象

一般会計

● 推計方法

平成28年から令和3年度までの決算状況、人口推計（国立社会保障・人口問題研究所）、中長期の経済財政に関する試算（内閣府）等を踏まえ、歳入歳出の科目ごとに推計の考え方を明らかにし、シミュレーションを行いました。

なお、本シミュレーションを基本パターンとし、次章以降では基本パターンから見える課題を整理した上で対応について検討を行います。

※科目ごとの条件設定は次ページ以降参照

基本パターン：科目別条件設定（歳入）①

大項目	中項目	条件設定	備考
町税	町民税	個人：小山町の生産年齢推計人口と連動し推計値を算出 法人：直近数年の値を参考に推計値を算出	法人税割については経済成長率も考慮
町税	固定資産税	直近数年の値を参考に推計値を算出	—
町税	軽自動車税	小山町の20歳～74歳推計人口と連動し推計値を算出	—
町税	町たばこ税	直近数年の値を参考に推計値を算出	—
町税	入湯税	新型コロナウイルス感染症拡大前の水準で推計値を算出	—
地方譲与税	自動車重量 譲与税	全国の20歳～74歳推計人口と連動し推計値を算出	・R4、R16、R17で譲与割合変更見込み
地方譲与税	地方揮発油 譲与税	直近数年の値を参考に推計値を算出	—
地方譲与税	森林環境譲 与税	譲与割合、譲与額総額の変動を考慮し推計値を算出	R4、R6で譲与割合及び各年度譲与額総額変更見込み

※直近数年の値を参考とする場合、年度特有の事情により例年と比較して値が大きく離れている場合などは、その事情も考慮している

基本パターン：科目別条件設定（歳入）②

大項目	中項目	推計方法	備考
利子割交付金	—	直近数年の値を参考に推計値を算出	—
配当割交付金	—	直近数年の値を参考に推計値を算出	—
株式譲渡割交付金	—	直近数年の値を参考に推計値を算出	—
法人事業税交付金	—	令和3年の数値を基本とする	令和3年度交付基準変更
地方消費税交付金	—	令和3年の数値を基本とする	令和元年10月から消費税10%
ゴルフ場利用税交付金	—	直近数年の値を参考に算出	—
環境性能割交付金	—	令和3年の値に交付基準変更を考慮して推計値を算出 ※自動車重量譲与税と同様に人口と連動	令和4年度交付基準変更
国有提供施設等 所在市町村助成 交付金	—	直近数年の値を参考に推計値を算出	—
地方特例交付金	—	直近数年の値を参考に推計値を算出	令和元年度は子ども・子育て支援臨時交付金、 令和3年度は新型コロナウイルス感染症対策地 方税減収補填特別交付金の影響が大きいことを 考慮

※直近数年の値を参考とする場合、年度特有の事情により例年と比較して値が大きく離れている場合などは、その事情も考慮している

基本パターン：科目別条件設定（歳入）③

大項目	中項目	推計方法	備考
地方交付税	普通交付税	基準財政需要額、基準財政収入額を過去実績等を基にそれぞれ算出 臨時財政対策債振替の率は過去実績を参考に推計値を算出	—
地方交付税	特別交付税	直近数年の値を参考に推計値を算出	—
交通安全対策特別交付金	—	直近数年の値を参考に推計値を算出	—
分担金及び負担金	—	・民生費負担金（受託児童保育負担金）は0～4歳人口の推計値と連動し推計値を算出 ・その他は直近数年の値を参考に推計値を算出	—
使用料及び手数料	—	・民生使用料のうち児童福祉費使用料（保育料）は0～4歳人口の推計値と連動し推計値を算出 ・その他は直近数年の値を参考に推計値を算出	—

※直近数年の値を参考とする場合、年度特有の事情により例年と比較して値が大きく離れている場合などは、その事情も考慮している

基本パターン：科目別条件設定（歳入）④

大項目	中項目	推計方法	備考
国庫支出金	—	公共施設、インフラ等の更新費用等、扶助費の推計値に過去の財源割合を考慮し推計値を算出	—
県支出金	—	公共施設、インフラ等の更新費用等、扶助費の推計値に過去の財源割合を考慮し推計値を算出	—
財産収入	—	直近数年の値を参考に推計値を算出	—
寄付金	—	直近の値と同水準で推計値を算出	—
繰入金	—	他会計からの繰入金は直近数年の値を参考に推計値を算出 ※基金繰入金はシミュレーション上は0とする	—
繰越金	—	前年度実質収支を繰越金とする	—
諸収入	—	直近数年の値を参考に推計値を算出	—
町債	—	臨時財政対策債については毎年の基準財政需要額と基準財政収入額の差に対して臨時財政対策債が振り替えられている割合の直近数年の平均で算出 その他建設債等については普通建設事業費のうち、直近数年の地方債財源割合を参考に推計値を算出	—

※直近数年の値を参考とする場合、年度特有の事情により例年と比較して値が大きく離れている場合などは、その事情も考慮している

基本パターン：科目別条件設定（歳出）

大項目	中項目	推計方法	備考
人件費	－	主に職員の平均年齢の推移と連動し推計値を算出 会計年度任用職員については、令和3年度と同水準で推計値を算出	－
扶助費	－	直近数年の値及び人口推計を考慮し推計値を算出	－
公債費	－	既発債、新規起債額に、利率、償還年数を考慮して推計値を算出	－
物件費	－	内閣府「中長期の経済財政に関する試算」における物価上昇率と連動し推計値を算出	－
維持補修費	－	直近数年の値を参考に推計値を算出	－
補助費等	－	直近数年の値を参考に推計値を算出	－
普通建設事業費		直近数年の値を参考に推計値を算出	－
災害復旧事業費		直近数年の値を参考に推計値を算出	－
繰出金	－	直近数年の値を参考に推計値を算出	－
積立金	－	前年度に実質収支がある場合は半額を積立金とする	－
投資・出資・貸付金	－	直近数年の値を参考に推計値を算出	－

※直近数年の値を参考とする場合、年度特有の事情により例年と比較して値が大きく離れている場合などは、その事情も考慮している

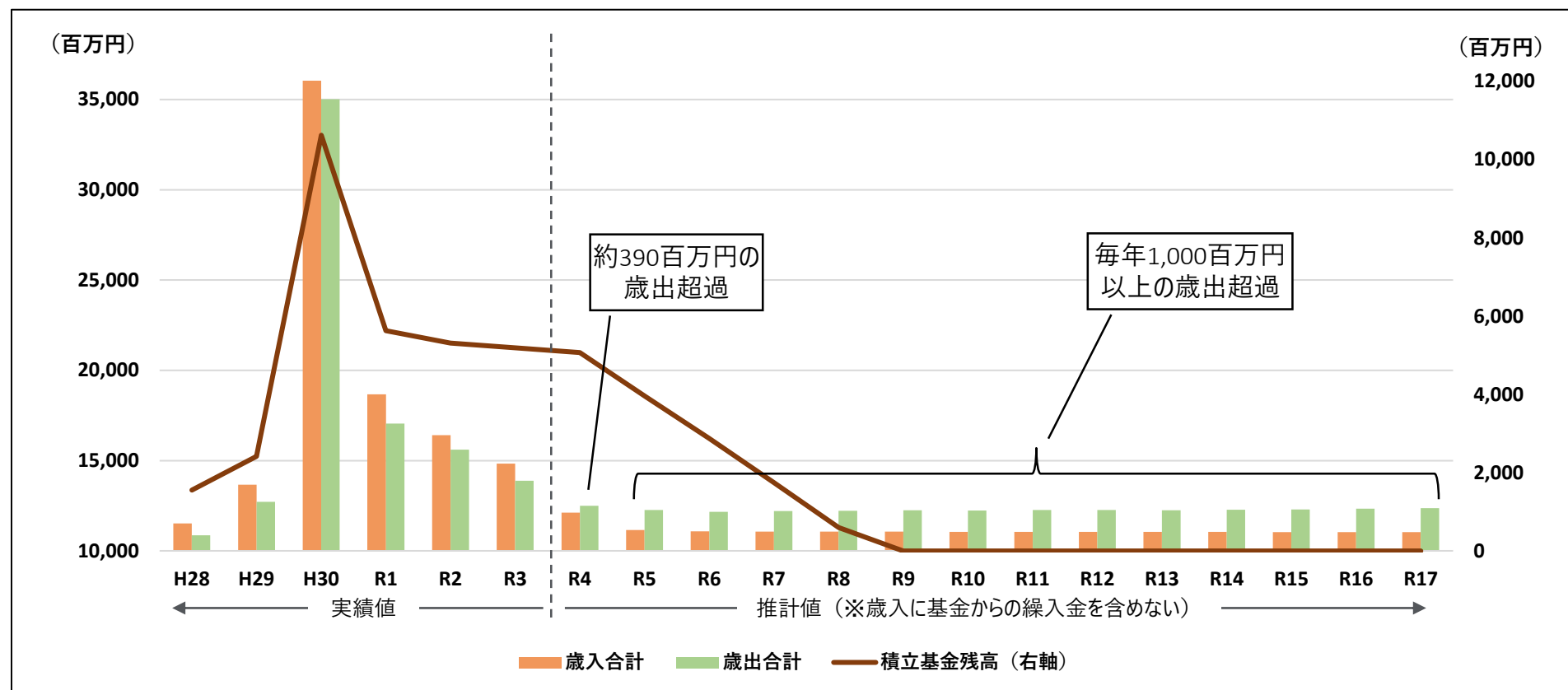
3 章. 今後の財政状況の見通し

②財政状況の見通し

収支ギャップと基金残高

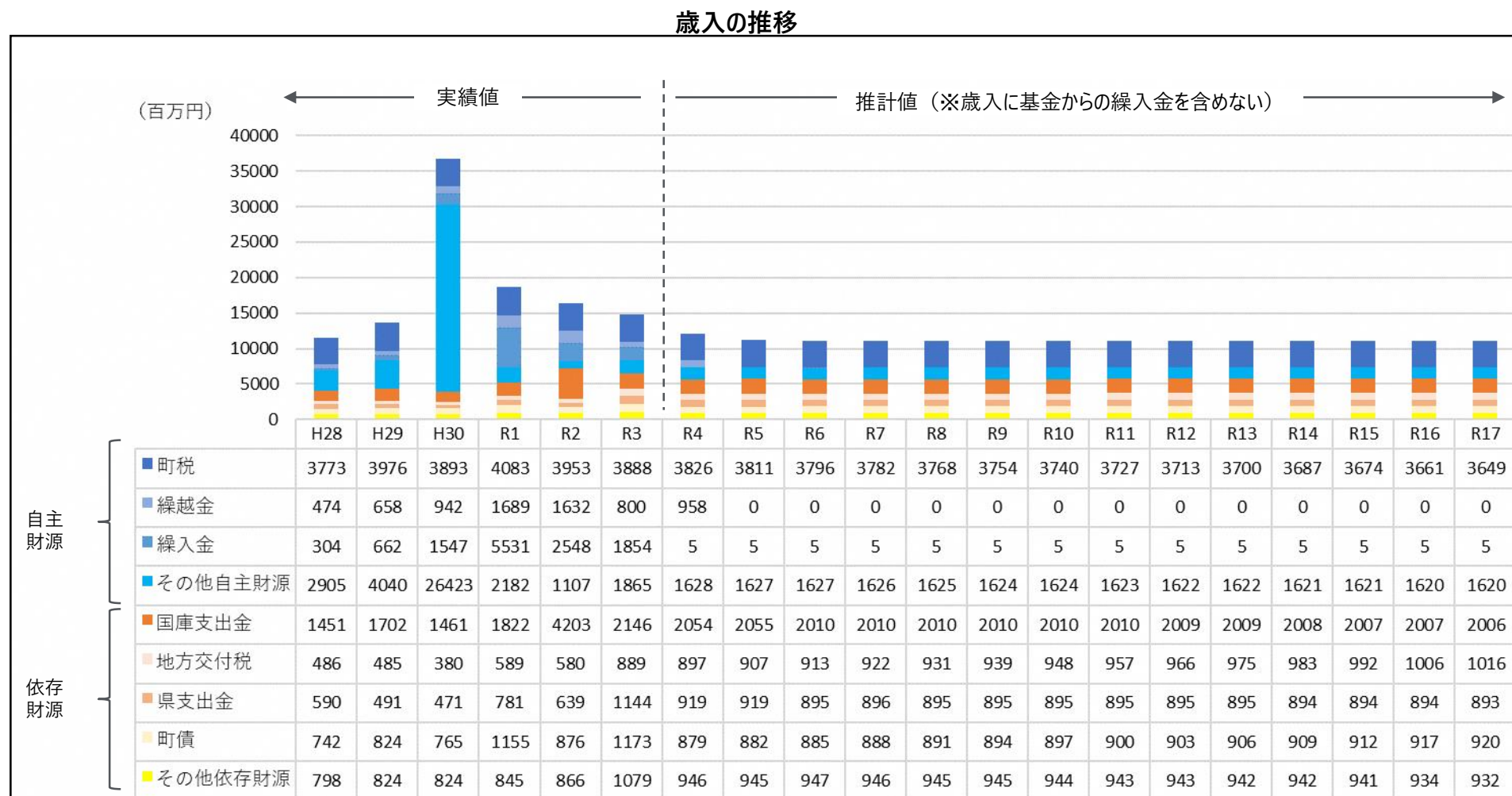
- 設定した条件（P46～P50参照）のもとシミュレーションを実施した場合、令和4年度以降は歳出超過となるため、基金から繰入を行い歳出超過分（以下「収支ギャップ」という）を補う必要があります。
- 令和4年度については、前年度繰越金があることにより収支ギャップも約390百万円とやや低い水準でしたが、令和5年度以降は前年度繰越金がないことから1,000百万円以上の大きな収支ギャップが生じております。
- 人口減少による税収の減少や、物価上昇により収支ギャップは年々拡大傾向にあり、令和9年度には基金残高が0となる見込みです。

収支ギャップと基金残高の推移



歳入の推移

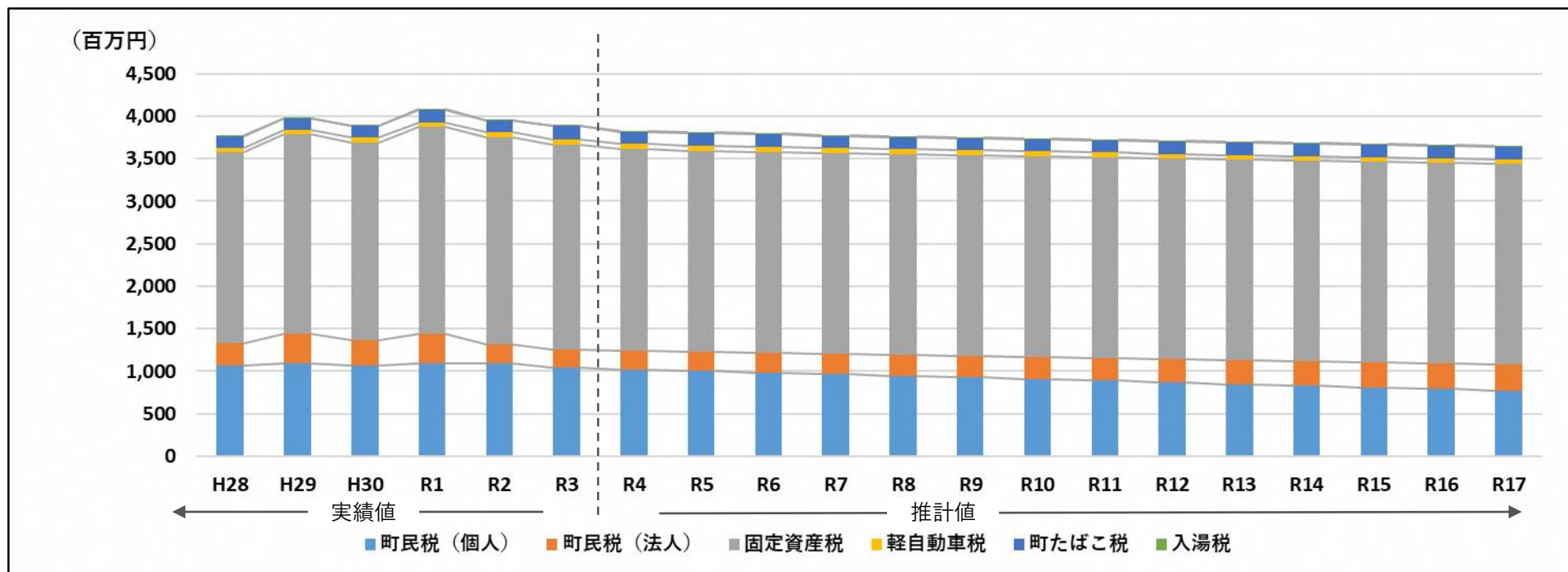
- 人口減少の影響により町税等の自主財源は減少していく見込みです。
- 地方交付税については、町の財源不足が拡大していく見込みであることから増加していく見込みです。



町税収入の推移

- 町民税（個人）については、町内の生産年齢人口の減少に伴い減少していくことが予測され、この影響により町税収入全体も減少傾向になることが予測されます。
- 町民税（法人）については、今後の経済成長率（出所：「中長期の経済財政に関する試算（経済産業省、R4.1.14経済財政諮問会議提出）」を考慮しており、緩やかな増収となる見込みです。
- 固定資産税については、企業誘致の影響等を受けるものですが企業誘致の状況が現時点では不透明であるため、直近数年の平均値で推移していくものとして推計しています。しかし、今後、企業誘致が推進されれば固定資産税が増収となる可能性は十分にあります。
- 軽自動車税については、主な自動車の利用者として想定される町内の20歳～74歳の人口が減少と連動し、減収となる見込みです。
- 町たばこ税については、直近数年の平均値で推移していくものとして推計しています。
- 入湯税については、新型コロナウイルス感染症拡大により令和2年度、令和3年度は大きく減少していましたが、令和4年度以降は新しい宿泊施設のオープン等に伴い、新型コロナウイルス感染症拡大前の水準まで回復すると想定しています。

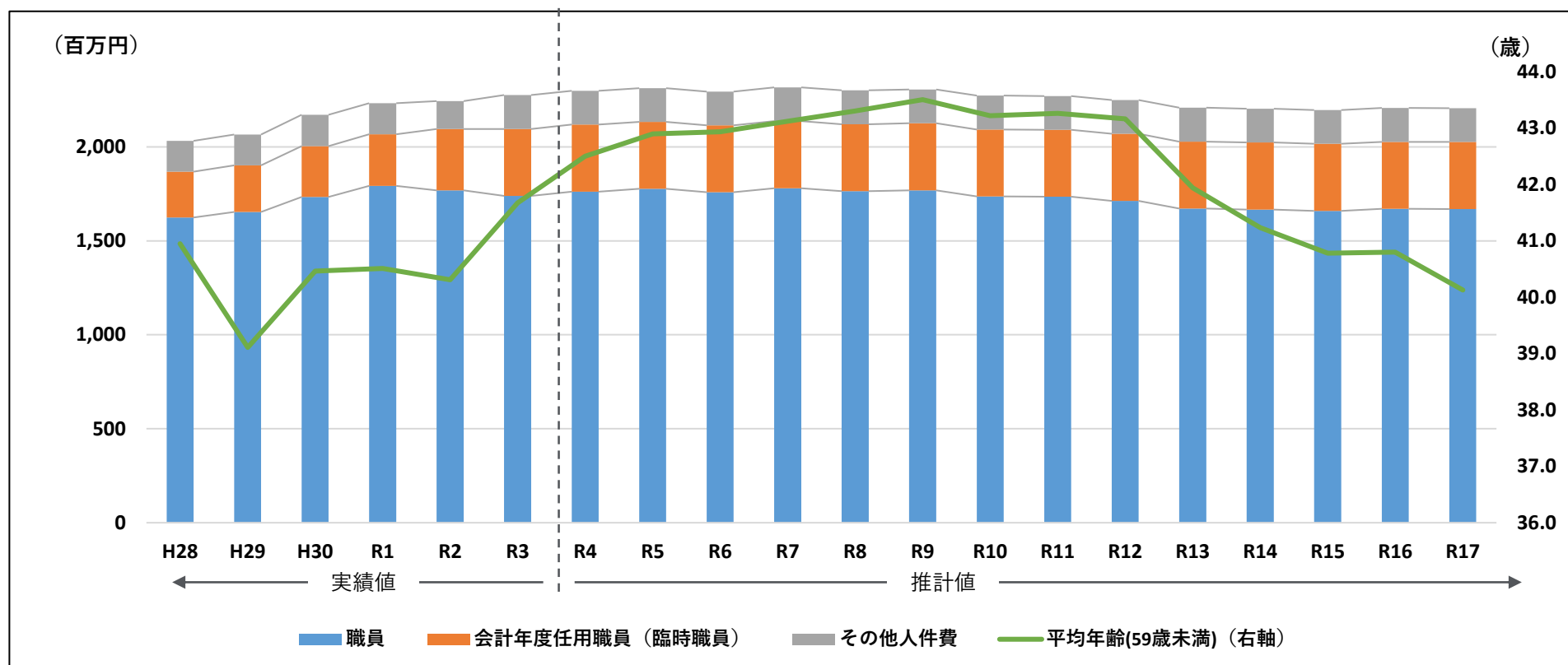
町税収入の推移



人件費の推移

- 人件費については、常勤職員（一般事務職及び保育教諭。再任用を含めない。）の数を令和3年度と同水準の201名で推移すると想定してシミュレーションを行いました。
- 令和5年度から定年年齢の引き上げが実施され、2年ごとに1歳定年年齢が引き上げられますが、定年退職者がいない年の翌年についても平準化のため採用を行う見込みであることから、年によっては職員数が201名を超えることがあります。
- 定年延長者は定年延長年齢前の7割の給与水準としています。
- 以上の条件のもと人件費のシミュレーションを行ったところ、令和9年度までは平均年齢が上昇する一方で、定年延長により給料月額が7割になる職員数が一定数いることから、ほぼ横ばいで推移する見込みです。
- 令和10年度以降は、年齢層のボリュームゾーンが定年延長年齢を迎えること及び平均年齢の低下に伴い人件費も減少する見込みです。
- なお、ミクロ分析のとおり、小山町の人口当たりの職員数や人件費は、他自治体と比較して高い水準となっています。（資料42）

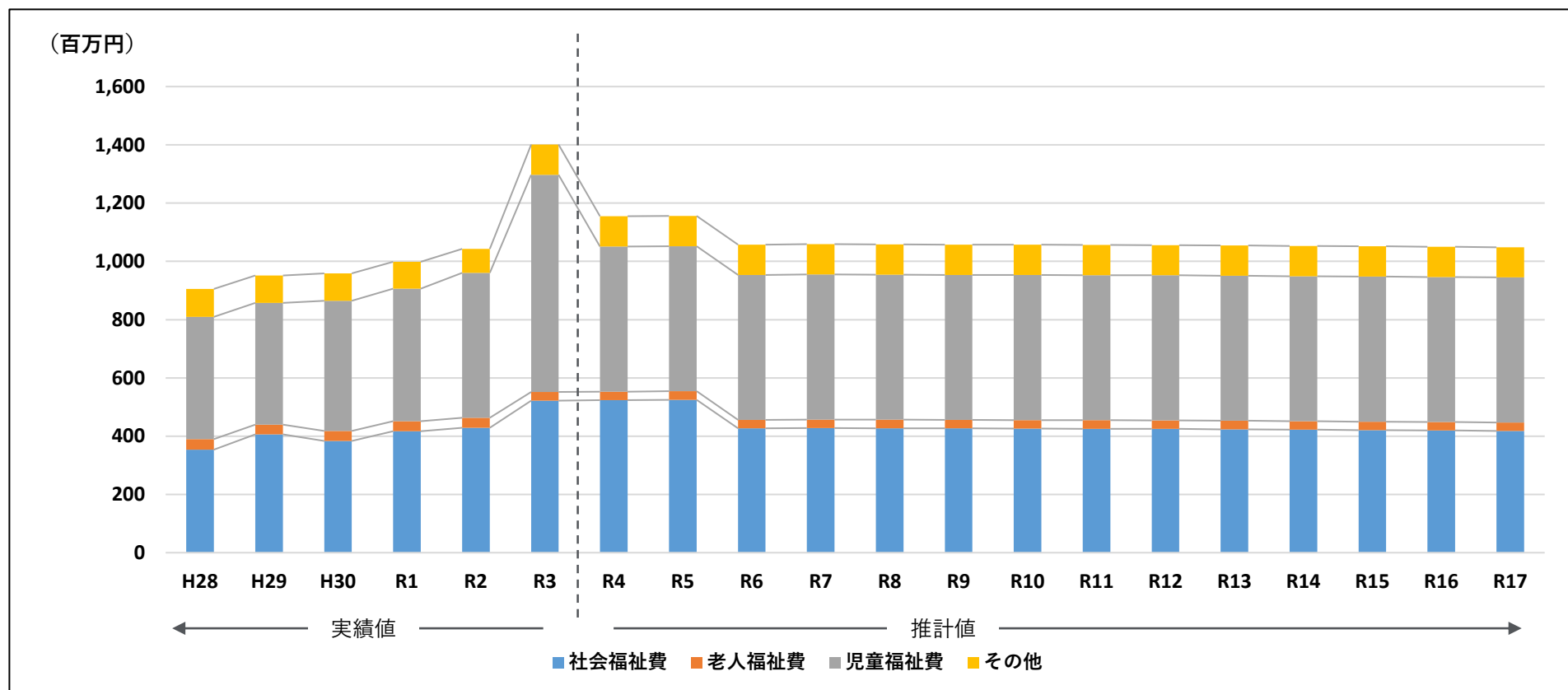
人件費の推移



扶助費の推移

- 社会福祉費については令和5年度までは新型コロナウイルス感染症拡大の影響により高水準で推移し、その後はコロナ禍以前の水準に戻ることを想定していますが、高齢化の影響もあり横ばいで推移する見込みです。
- 児童福祉費については、民間保育園への補助や少子化対策のための施策の充実が求められるなどの理由により、年少人口は減少する一方で横ばいで推移すると想定しています。

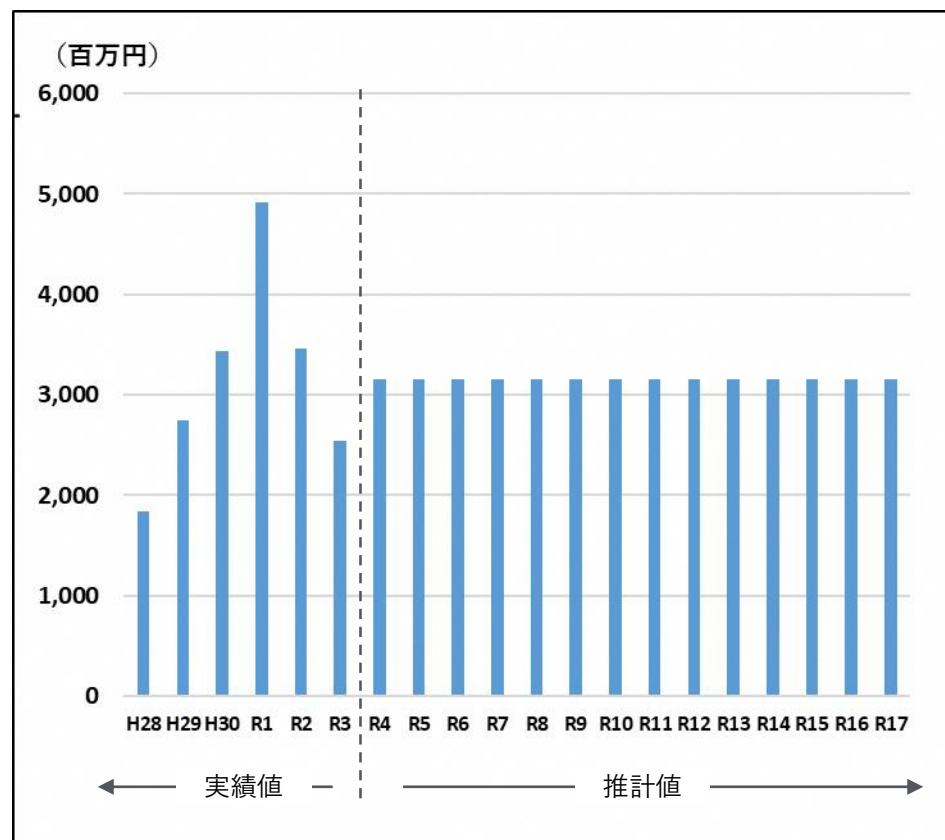
扶助費の推移



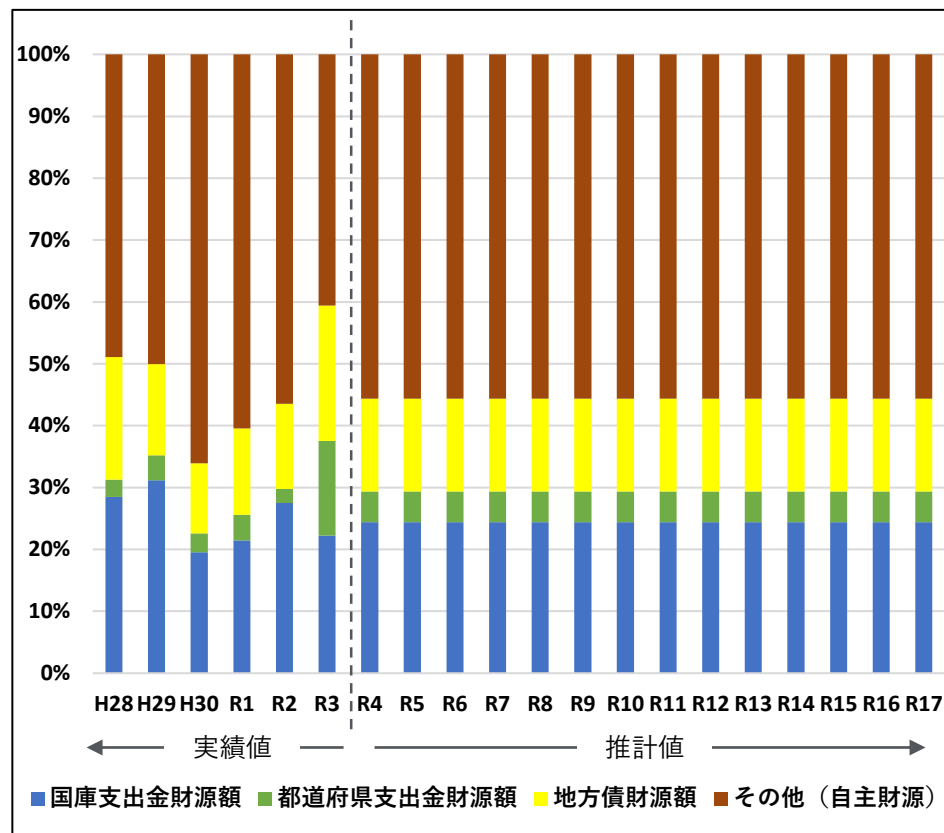
普通建設事業費の推移

- 普通建設事業費については、道路事業や公共建築物の更新等、今後の政策により大きく変わります。本シミュレーションでは、直近数年のと同規模の事業が行われたと仮定して行財政への影響を示すものです。
- ふるさと納税の寄付金額が大幅に増加した平成30年度以降、令和2年度までは普通建設事業費が増加しています。直近の数値を参考にしてシミュレーションを行っているため、令和4年度以降の推計値についても高い水準で推移しています。
- 財源内訳については、過去の財源内訳を参考に推計をしています。地方債財源額は約15%で推移するものと想定しています。なお、他の団体と比較して地方債の活用割合が低くなっています。

普通建設事業費の推移



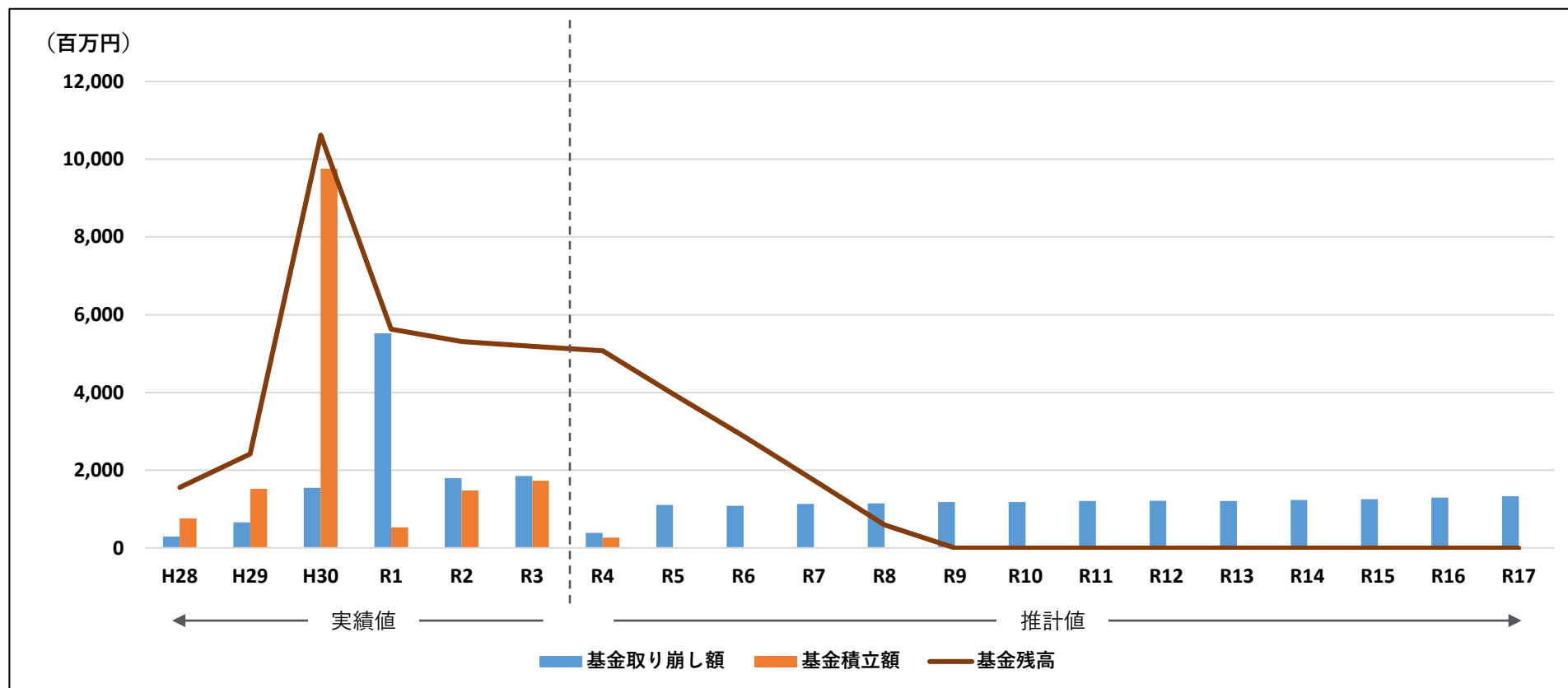
財源内訳（割合）の推移



基金残高の推移

- 平成30年度にふるさと納税による寄付金額が大幅に増加したことに伴い基金積立額も増加しましたが、令和元年度以降は基金の取り崩し額が積立額を上回っています。
- 令和4年度以降は毎年収支ギャップが生じており、今後も基金からの取り崩しで収支ギャップを補い続けると、令和9年度には基金残高が尽きる見込みです。

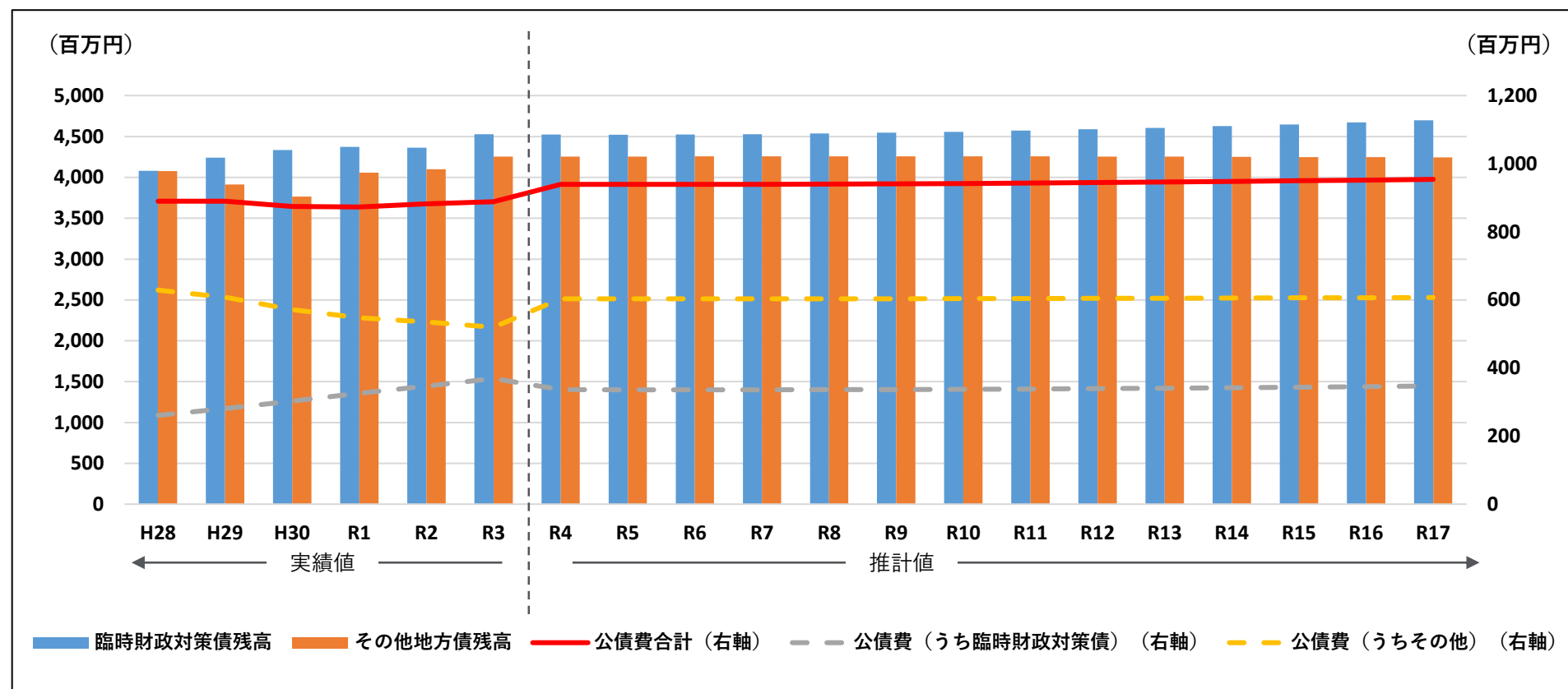
基金取り崩し・積立額の推移と基金残高の推移



地方債残高と公債費

■ 地方債残高は臨時財政対策債、その他の地方債ともに横ばいで推移する見込みです。

地方債残高と公債費の推移



4 章. 長期行財政運営の方針

①財政課題の対応策及び目標

収支ギャップを埋める具体的対応策

- 前章で示した財政状況の見通し（以下「基本パターン」という）では、毎年1,000百万円以上の収支ギャップが生じる見込みです。基金残高が尽きる前に、歳入歳出のバランスを均衡状態にする必要があります。
- 本章では、小山町の抱える財政面の課題を以下のとおり整理し、それぞれ目標値を設定した上で財政効果を推計します。

対応パターン	課題・理由
普通建設事業費の削減・及び地方債の活用	小山町における普通建設事業費は、ふるさと納税による寄付金額の増加に伴い増加傾向で推移し、令和元年度にピークを迎えた後も高い水準で推移しています。 また、普通建設事業については、住民負担の世代間の公平性確保のための調整や、財政負担の平準化、国の財源の活用といった理由から地方債を活用する機会が多いですが、小山町の場合、他の団体と比較して地方債の活用の割合が小さくなっています（令和2年度地方財政状況調査（総務省）より）。地方債の活用により、自主財源の普通建設事業への充当割合が縮小されることが期待されます。
職員数の適正化による人件費の抑制	小山町の町民一人あたりの職員人件費は、静岡県平均、全国平均と比較して高くなっています（令和2年度財政状況資料集（総務省）より）。さらに、人口規模及び産業構造が類似している他団体と比較すると人口1万人あたりの職員数も大きくなっています（市区町村別人口1万人当たり職員数一覧（令和2年4月1日時点）（静岡県）より）。 また、会計年度任用職員制度の開始（令和2年度から会計年度任用職員の給与を人件費に算入）に伴う人件費の増加もみられます。 以上のことから職員数の適正化の余地があり、適正化による財政面の効果が期待されます。
物件費の抑制	物件費については、物価上昇に伴う増加が想定され、歳出増加の要因の1つとなっています。行財政改革の推進により物件費を抑制していくことが求められています。

普通建設事業費の削減及び地方債活用の財政効果①

- 普通建設事業費については、対象事業を精査することにより、平成28年度と同水準の2,000百万円まで削減することを目標とします。
- また、地方債財源率については、他自治体の事例を参考に事業費の40%を地方債で賄うことを目標とします。
- これにより令和17年度時点の収支ギャップは840百万円改善される見込みです。

○目標値

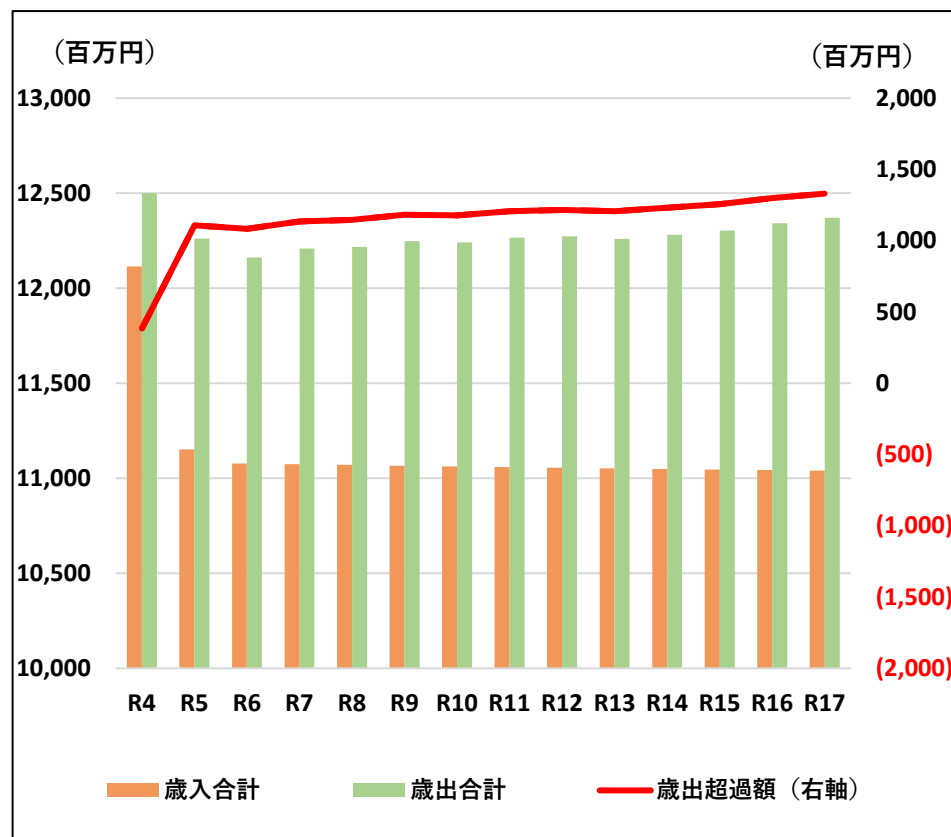
普通建設事業費（大規模な維持補修含む）

：約3,160百万円→2,000百万円（63.2%）

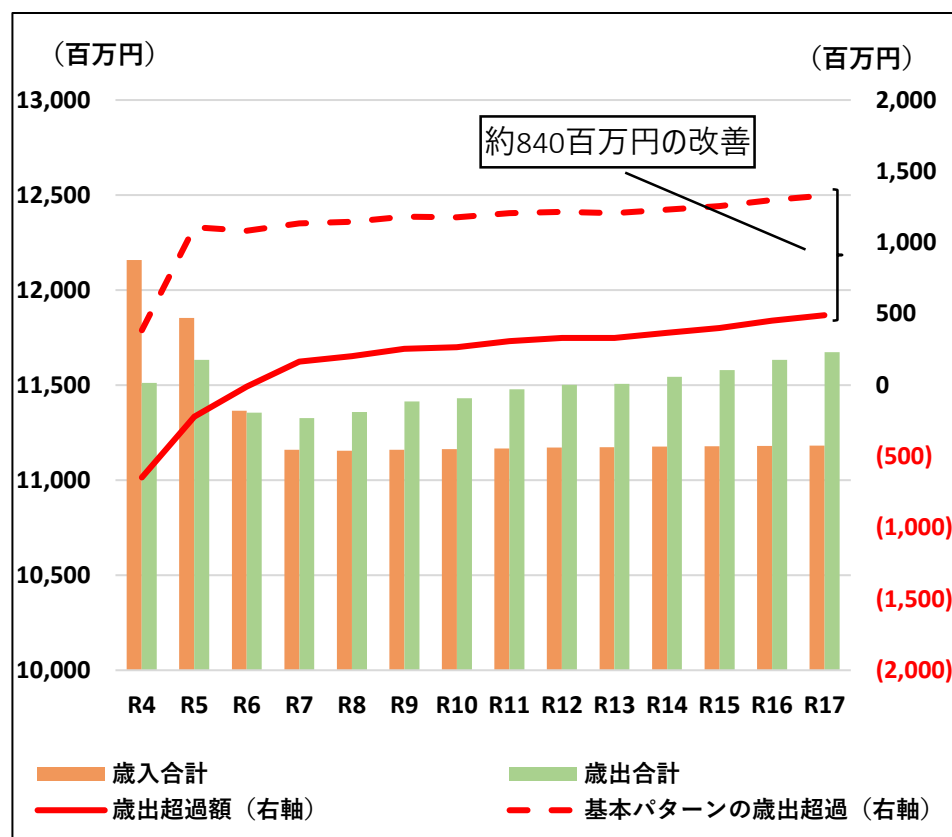
建設事業にかかる地方債の財源割合：14.7%→40%

収支ギャップの推計

基本パターン



普通建設事業費抑制・地方債活用パターン

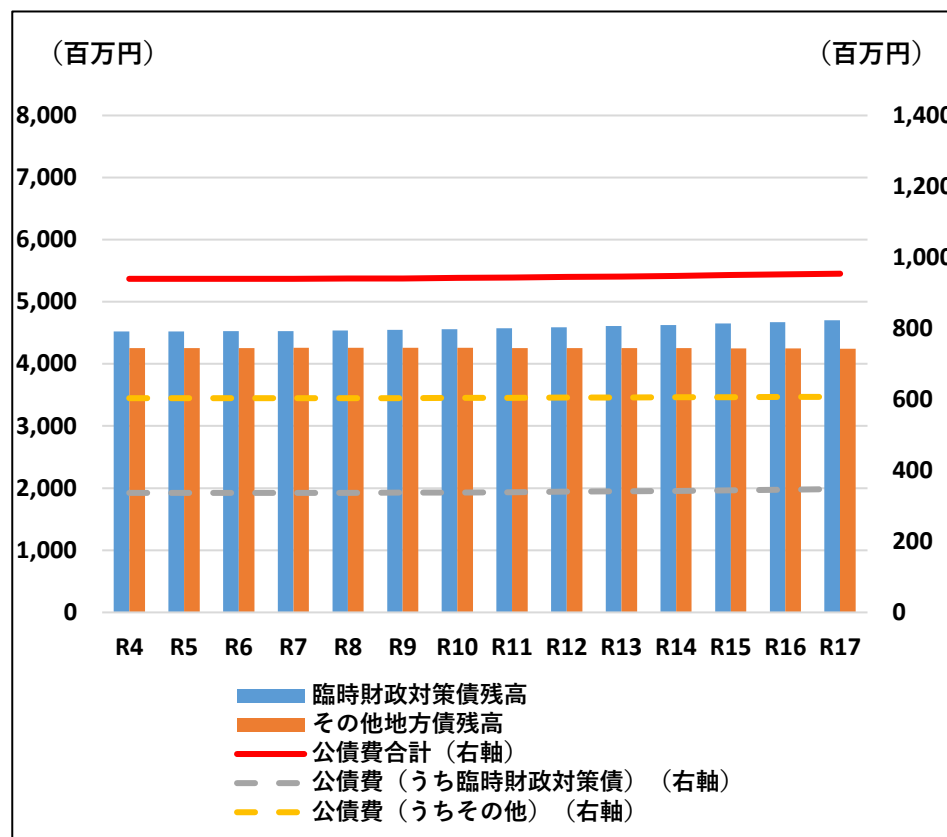


普通建設事業費の削減及び地方債活用の財政効果②

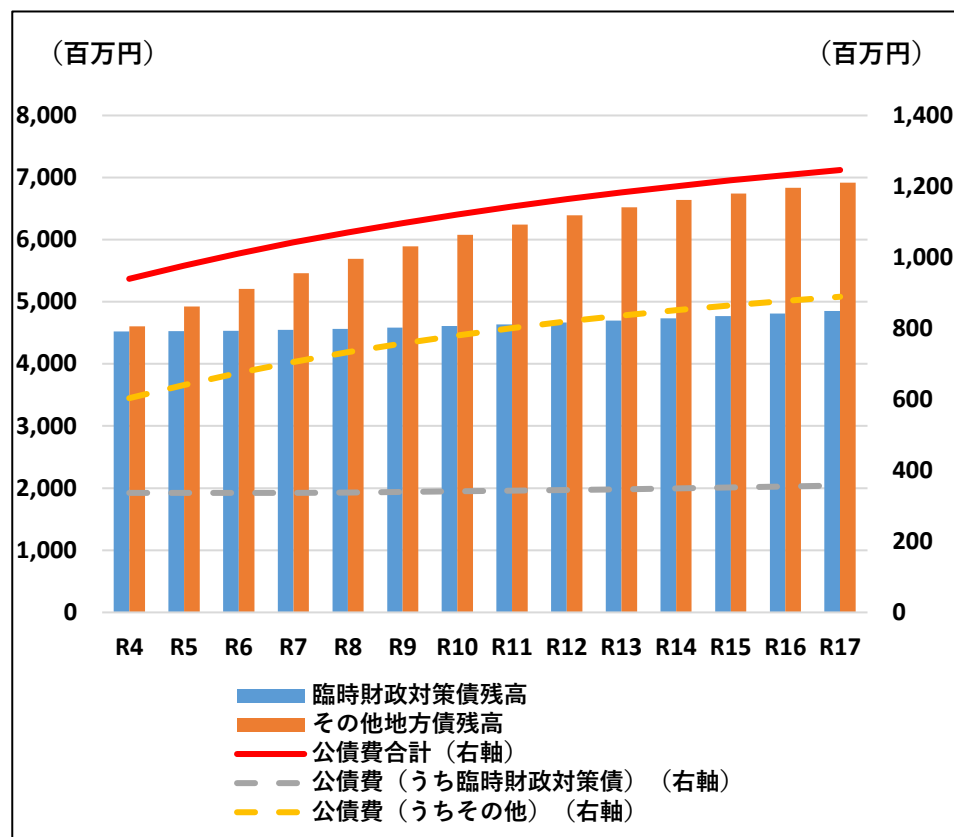
- 普通建設事業費にかかる財源において地方債を活用する場合、地方債残高と公債費は上昇します。
- 令和17年度時点の実質公債費比率については、「基本パターン」においては約7.7%となる見込みですが、「普通建設事業費抑制・地方債活用パターン」においては、約11.4%となる見込みです（標準財政規模等、一部数値については仮定値を用いて推計）。
- 実質公債費比率は上昇しますが、早期健全化基準の25%は下回る見込みです。

地方債残高と公債費の推計

基本パターン



普通建設事業費抑制・地方債活用パターン



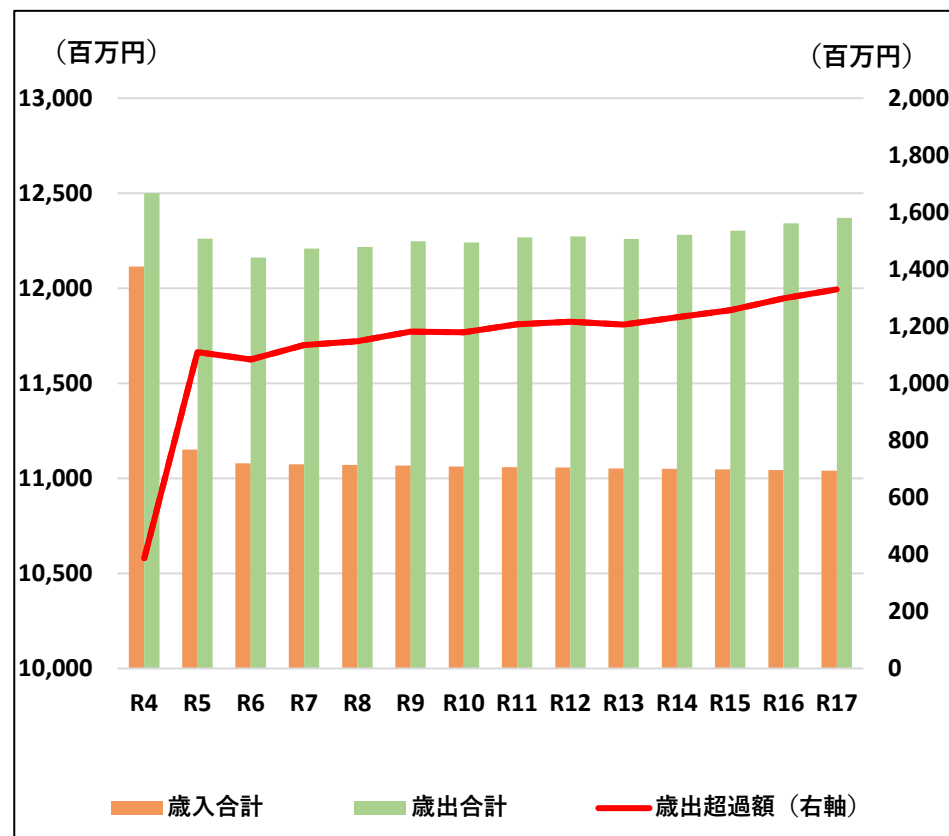
職員数の適正化による人件費の抑制の財政効果①

- 職員数については、直近10年間で最も少なかった平成28年と同水準の190人とし、会計年度任用職員にかかる経費についても300百万円までに抑制するとした場合、令和17年度時点の収支ギャップは約100百万円改善される見込みです。
- ただし、会計年度任用職員経費については、社会情勢に応じて国等からの財源を伴う任用職員が発生することを考慮する必要があります。

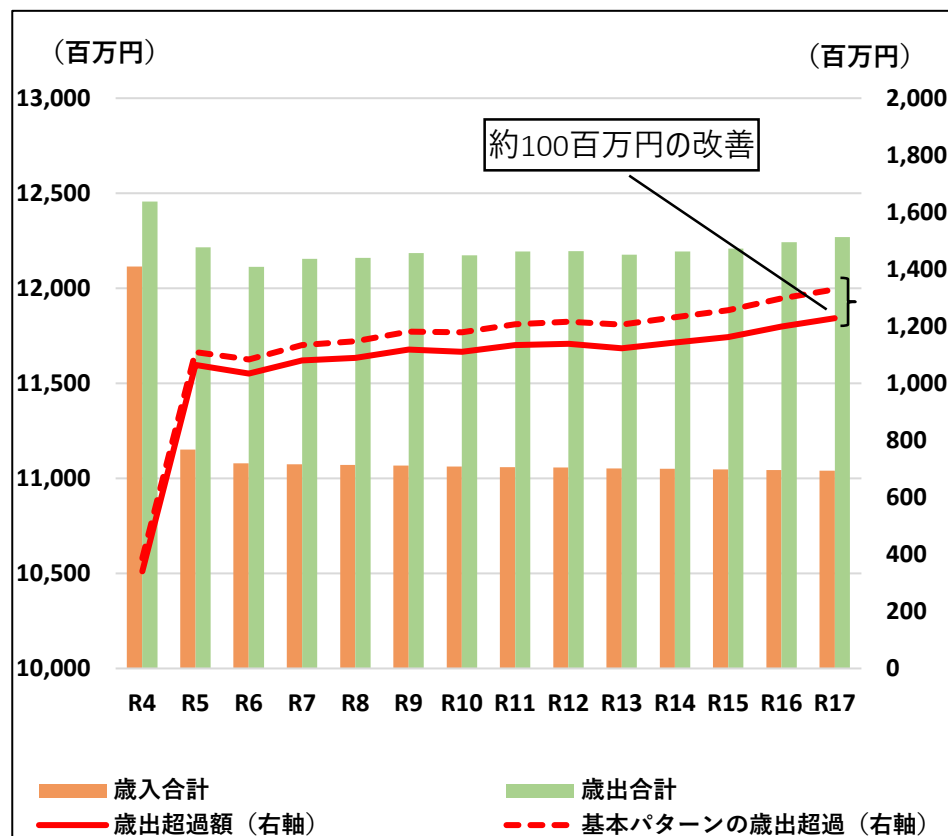
○目標値
 人件費：約2,275百万円→2,150百万円（94.5%）
 ⇒職員数：201人→190人（令和16年度までに段階的に削減）
 ⇒会計年度任用職員経費：約360百万円→300百万円（83.3%）

収支ギャップの推計

基本パターン



職員数の適正化による人件費抑制パターン

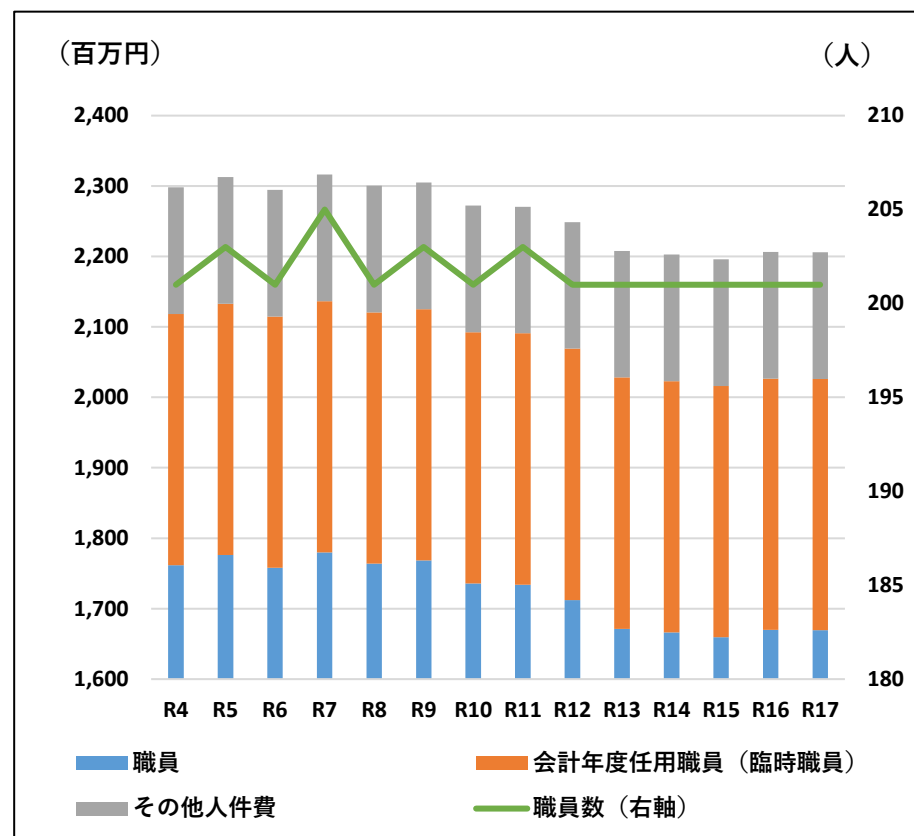


職員数の適正化による人件費の抑制の財政効果②

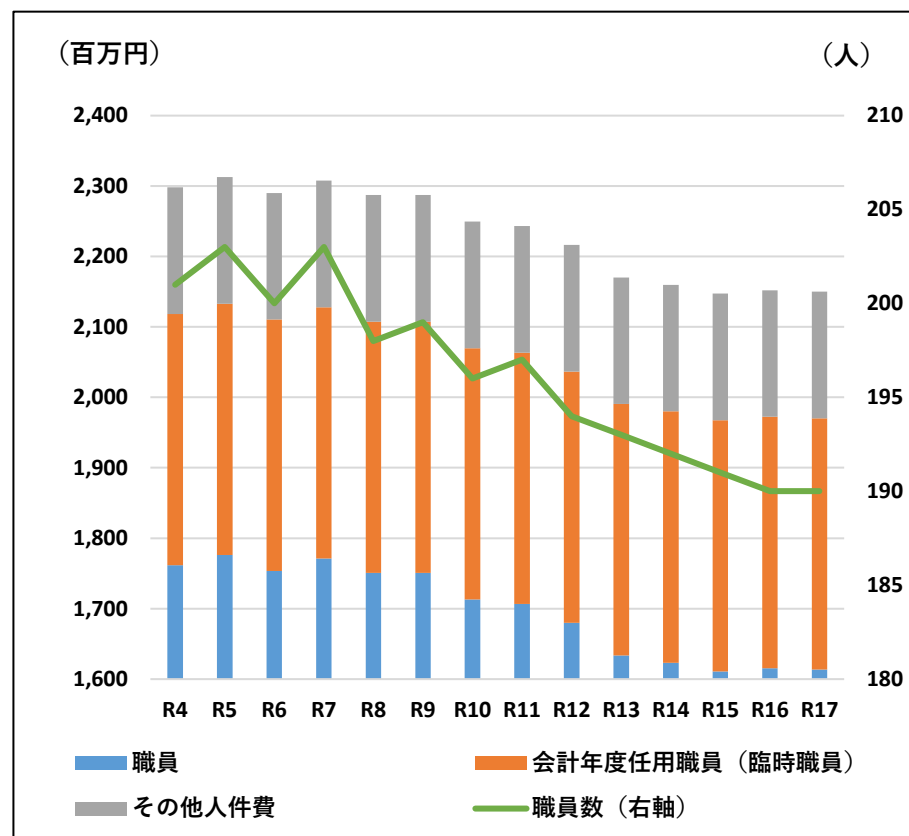
- 令和10年頃までは、定年年齢の引き上げ移行過渡期及び年齢のボリュームゾーンの高齢化により職員人件費は上下しながらも横ばいで推移していますが、それ以降は減少傾向で推移することが見込まれます。
- 令和13年度は、年齢のボリュームゾーンが60歳役職定年を迎え59歳以下職員の平均年齢が大きく下がることにより、人件費も大きく減少すると見込まれます。

人件費の推移

基本パターン



職員数の適正化による人件費抑制パターン



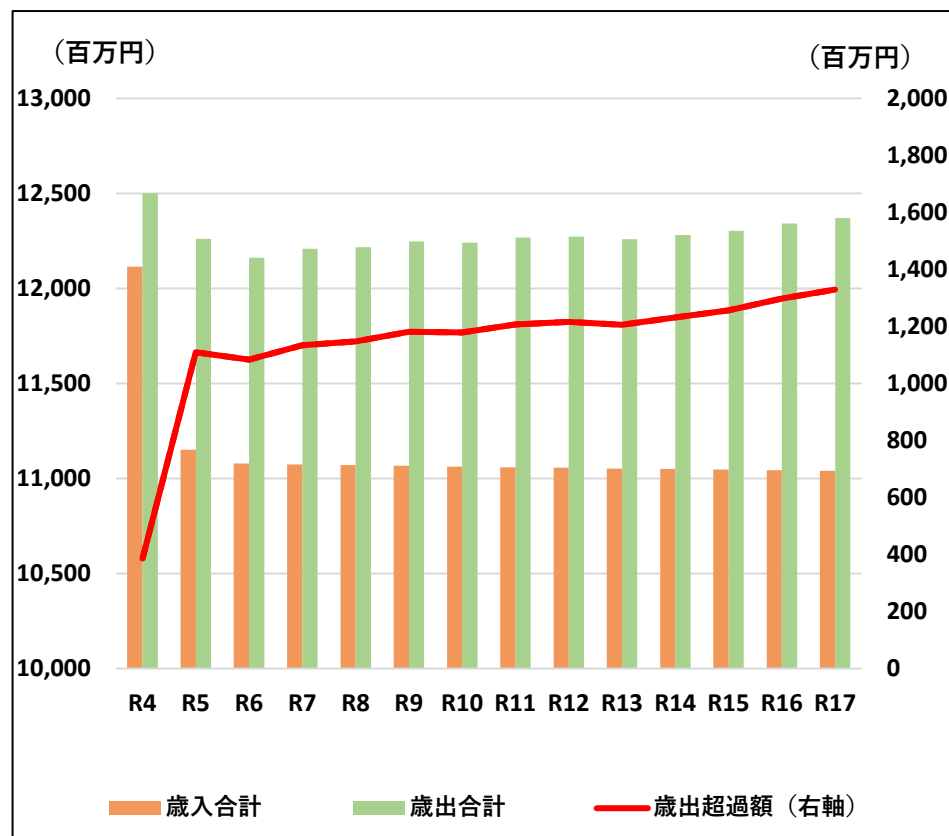
物件費の抑制の財政効果

- 物件費を令和3年度と同水準に抑制することにより、令和17年度時点の収支ギャップは約330百万円改善される見込みです。

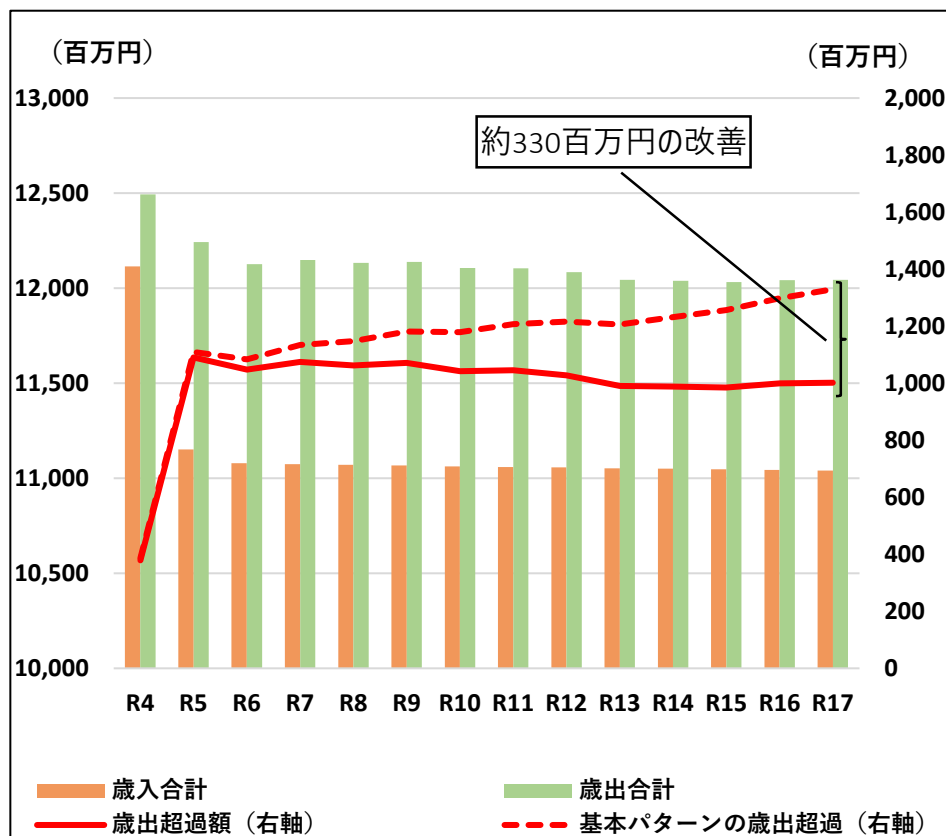
○目標値
物件費：令和3年度と同水準の1,750百万円に抑制

収支ギャップの推計

基本パターン



物件費抑制パターン

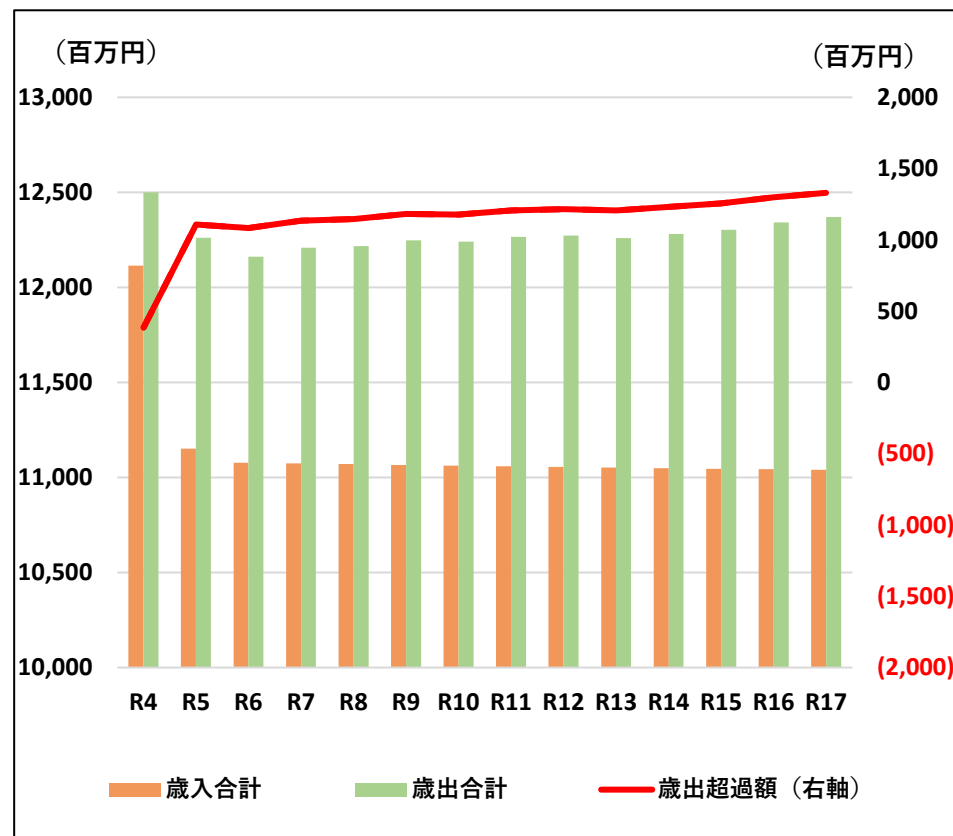


総合的な財政効果及び適正な財政規模

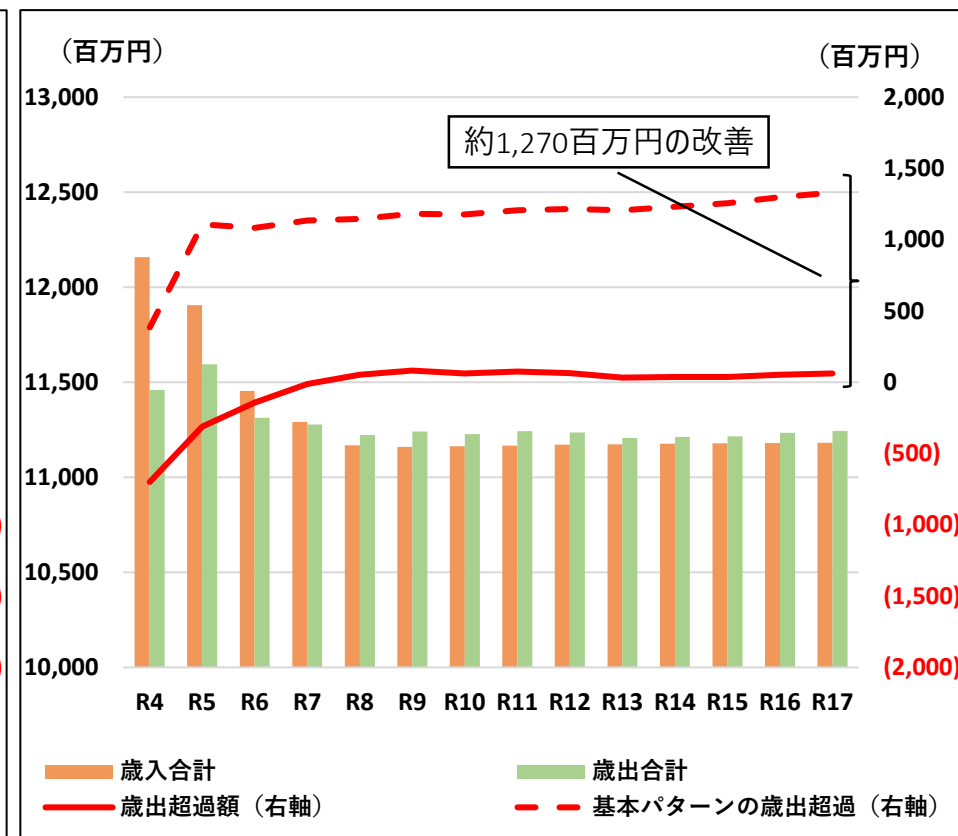
- 「普通建設事業費削減・及び地方債の活用」、「職員数の適正化による人件費の抑制」、「物件費の抑制」の3つについて目標値を達成することで、歳出の抑制や地方債活用による建設事業費の歳入増加により令和17年度時点での収支ギャップは約1,270百万円改善される見込みです。
- 小山町の歳入状況を鑑みると一般会計については約11,000百万円程度の財政規模を目指して、行財政運営の適正化を図る必要があります。

収支ギャップの推計

基本パターン



3つの対応パターンの複合



4 章. 長期行財政運営の方針

②今後の財政戦略

財政戦略

「4 章長期行財政運営の方針 ①財政課題の対応策及び目標」では財政シミュレーションからみえる今後の数値的な削減目標とその財政効果を示しました。

「②今後の財政戦略」では、「経常事業面」「資産管理面」「災害対策面」の3つの枠組みで整理し、行政評価の結果等を踏まえて目標達成のための戦略を定めます。

経常事業面

安定した町政運営を行い独自性のある町民サービスを行うためには経常的な財政コストを抑えることが重要となります。

→人件費、扶助費、物件費、補助費等

【財政戦略】

組織再編や業務改革を行うなどして経常経費の削減を行います。また、社会保障関連の事業や、補助事業についても既存のやり方にとらわれることなく見直しを行うことで経常経費の削減を図ります。

【目標値】

人件費：2,150百万円に抑制
扶助費：1,000百万円に抑制
物件費：1,750百万円に抑制
補助費（ふるさと納税関連経費除く）：
1,000百万円に抑制

資産管理面

公共建築物やインフラなどの資産、また、町の借金である町債については、世代を超えて行政サービスや財政負担に影響するものです。現在だけではなく、将来を見据えることが重要となります。

→インフラ整備（道路、施設）、地方債残高等

【財政戦略】

公共建築物やインフラについては、ライフサイクルコストに着目しながら、将来の需要や必要性について検討し、計画的に整備・維持管理・更新を行います。また、国や県の事業と連動することで補助金や地方債を活用し、財政負担の軽減を図ります。

【目標値】※前提として災害対策面の実施

普通建設事業費（大規模な維持補修含む）：
2,000百万円に抑制
建設事業にかかる地方債の財源割合：40%

災害対策面

地震や異常気象による水害といった自然災害が多発しているなか、国や県の取組と連動しながら、効率的に災害対策を講じる必要があります。

→消防費、治山事業、急傾斜地防止事業、河川整備

【財政戦略】

災害対策にかかるハード面の整備については、人命優先を第一としながら、優先順位を見極め、防災・減災の視点で計画的に行っていきます。また、ソフト面の事業についても目的達成に向けて効率的に実施していきます。

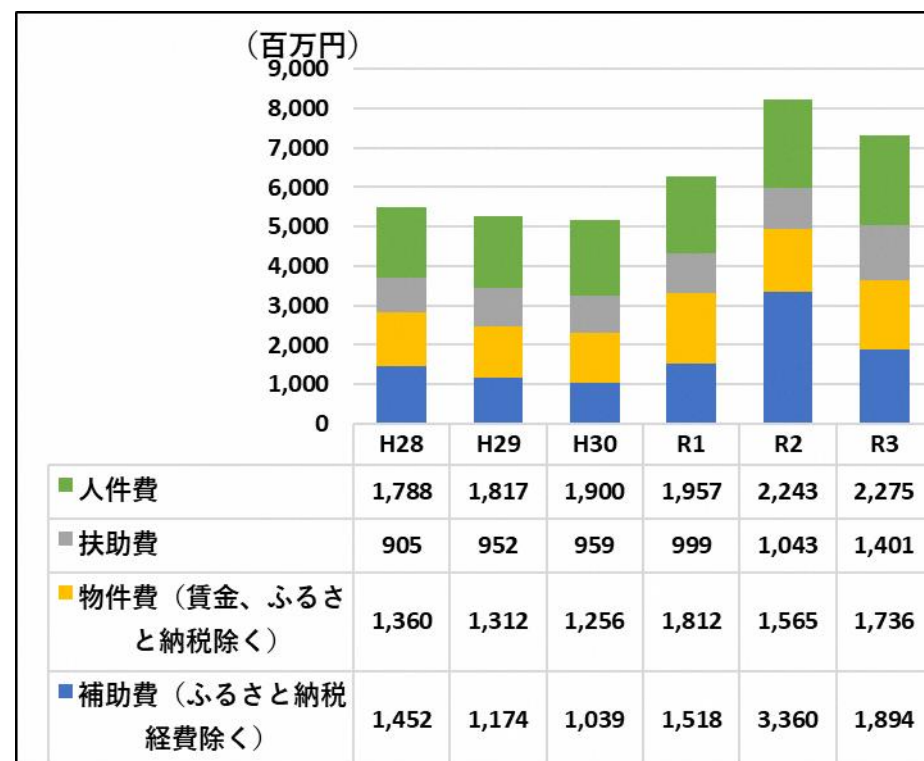
【目標値】※前提として災害対策面の実施

普通建設事業費（大規模な維持補修含む）：
2,000百万円に抑制
建設事業にかかる地方債の財源割合：40%

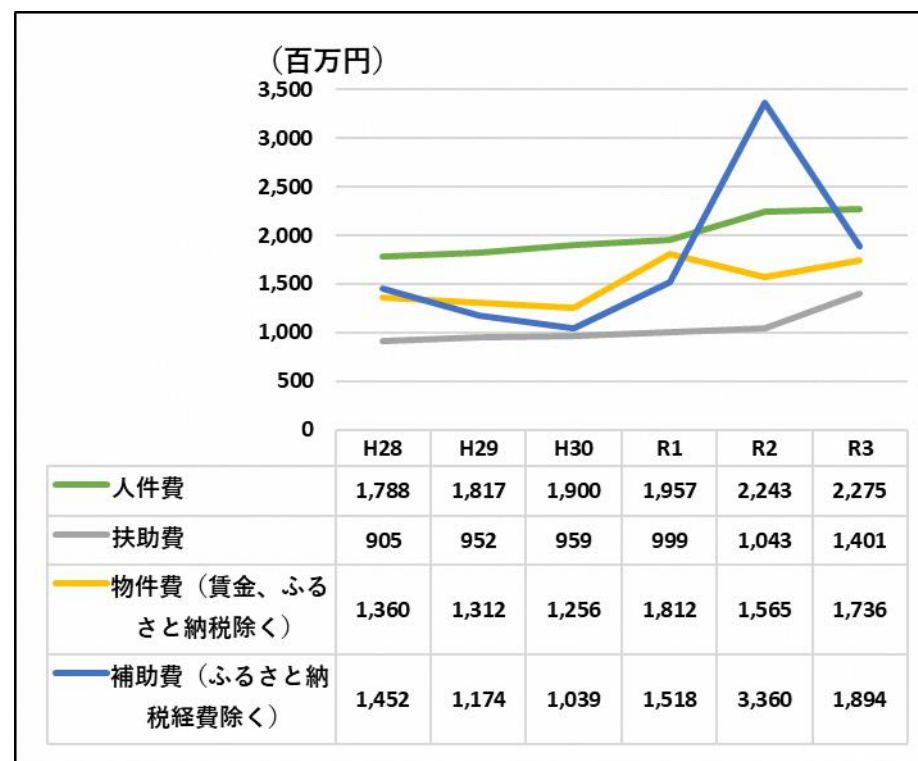
経常事業面

- 人件費、物件費、扶助費、補助費の経常的なコストの総額については近年増加傾向にあり、今後の財政の圧迫が懸念されます。
- 項目別にみても、いずれも上昇傾向であり、それぞれにおいて削減策を検討する必要があります。

経常コスト総額の直近の推移



経常コスト項目ごとの直近の推移



経常事業面（人件費）

人件費

H28：1,788百万円→R3：2,275百万円（27%増）

【増加要因、課題】

（正規職員関係）

- 職員平均年齢が上昇しています。
- 他の団体と比較して、本町の職員数は多くなっています。
- 教育関係においては、近年特別支援学級相当の児童生徒が増えていることから、特別支援員の増員を検討する必要があります。

（会計年度任用職員関係）

- 新型コロナウイルス感染症拡大に伴うワクチン集団接種対応等のため採用した会計年度任用職員について、事業継続により経費が増大しています。
- 民生費における人件費のうち社会総務費と老人福祉総務費に係るものが2割を占めるなどマンパワーが不足しており会計年度任用職員で補っています。
- こども園、小中学校においても、マンパワーが不足しており会計年度任用職員で補っています。

【今後の見通し】

（正規職員関係）

- 財政シミュレーションで示したとおり、ボリュームゾーン高齢化及び定年年齢の引き上げの開始により令和9年度までは高水準で推移する見込みです。
- その後は、年齢層のボリュームゾーンが定年延長年齢を迎えること及び平均年齢の低下に伴い人件費は減少傾向で推移する見込みです。
- 保育教諭については、国の施策による処遇改善が行われ増員していく可能性があります。
- 学校関係については特別支援員の増員の可能性があります。
- 民生費については新たな業務（包括的支援体制整備事業、給付金支給事務、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業等）が増えており、人件費が今後も増大していく見込みです。

【削減の余地・削減に向けての方向性】

- 町民あたりの職員数が他団体を比較して多いことを踏まえると職員数適正化について検討する必要があります。
- 職員数の適正化に向けては、組織のスリム化や、ICT技術の有効活用・アウトソーシングの推進による行政事務の根本的な見直し、また、管理職となる人材の早期育成により組織体制を整える必要があります。

【目標】

人件費：約2,275百万円→2,150百万円（94.5%）
⇒職員数：201人→190人（令和16年度までに段階的に削減）
⇒会計年度任用職員経費：約360百万円→300百万円（83.3%）

経常事業面（扶助費、物件費）

扶助費

H28：905百万円→R3：1,401百万円（55%増）

【増加要因、課題】

- 民間こども園等への扶助額が増加しています。
- 国・県の補助事業として開始した事業について、補助期間が終了した後も町の単独事業として継続していることがあります。

【今後の見通し】

- 高齢化の進展により更なる社会保障費の拡大が予想されるため、増加するものと見込まれます。
- 高齢者短期入所事業（要介護高齢者を介護している家族が傷病等により介護できない場合、高齢者を一時的に施設に入所させるもの）や生活管理指導短期宿泊事業（社会適応が困難な高齢者への日常生活に対する指導や支援をするもの）など町単独で実施している高齢者を対象とした事業についても、高齢化による財政負担の増加が見込まれます
- 高齢者向けスマホ教室などデジタル化社会への対応を目的とした新たな事業が必要となる見込みです。

【削減の余地・削減に向けての方向性】

- 町単独で実施している事業については、所得制限等による対象者の見直しや支給額等の見直しにより歳出抑制を図る必要があります。
- 保健事業を推進することにより、健康寿命の延伸で医療や介護に係る費用を抑制していく必要があります。

【目標】

令和元年度（新型コロナウイルス感染症拡大前）と同水準の1,000百万円に抑制

物件費

H28：1,360百万円→R3：1,736百万円（28%増）

※ふるさと納税の返礼品の影響を除く

【増加要因、課題】

- 生涯学習施設、健康増進施設などの指定管理のほか、保有する施設数が多いことが物件費の増加につながっています。
- 令和元年度の教育用タブレット機器等の導入など、大規模な事業を実施する際の委託なども近年の物件費上昇の要因となっています。

【今後の見通し】

- 燃料価格高騰や物価上昇に伴う物件費も上昇する見込みです。
- 一方で大規模事業が終了しつつあり、設計調査等の委託料などは減少していく見込みです。

【削減の余地・削減に向けての方向性】

- 本庁舎をはじめ、各施設のLED化を進めています。また、本庁舎の空調機器更新により、電力量の削減が期待できます。燃料費、電気代の上昇は今後も予想されることであり、施設断熱化や高効率機器への更新などによる脱炭素化事業を推進することにより、物件費を抑制していく必要があります。
- 公共施設の運営・維持にかかる費用を削減するため、施設総量の適正化を検討し、住民一人あたり床面積を減らす必要があります。

【目標】

令和3年度と同水準の1,750百万円に抑制

経常事業面（補助費）

補助費

H28：1,452百万円→R3：1,894百万円（30.4%増）

※ふるさと納税の返礼品の影響を除く

【増加要因、課題】

- 町内企業立地に対する地域産業立地事業費補助金や一部事務組合の負担金の増加に伴い増加しています
- 町から補助を行っている団体が、人件費の上昇に伴い補助の増額を要望していることに伴い増大しています。
- 下水道事業特別会計への繰り出しがやや過大になっています。

【今後の見通し】

- 地域産業立地事業費補助金については今後も順次企業の操業開始を予定しており、令和7年頃までの間、一定水準で推移していく見込みです。現在想定されるもので令和4年度以降で9件最大1,300百万円の町の負担が見込まれます。
- 補助を実施している各団体についても、人件費の高騰により補助の増額要望を行って行くことが見込まれます。

【削減の余地・削減に向けての方向性】

- 地域産業立地事業費補助金については、企業誘致による雇用創出・定住人口増や将来的な税収の確保のため必要な制度であると考えられます。単年度あたりの歳出は大きいと、企業誘致が落ち着くまでは財源として総合計画推進基金を計画的に活用していく必要があります。
- 一部事務組合等への負担金については、一部事務組合において経費削減の取組が行われているかモニタリング機能を働かせるなどして負担金の適正化に努めていく必要があります。
- 各団体の補助についても、補助団体の活動内容が町政に寄与しているかなど、町が補助金を支出することの合理性に着目し、その金額の適正化を図る必要があります。
- 下水道事業特別会計については、繰り出し金の額の見直しを図るとともに、当該事業の健全経営を行うことで、一般会計からの下水道事業特別会計への繰り出しを適正化を図る必要があります。

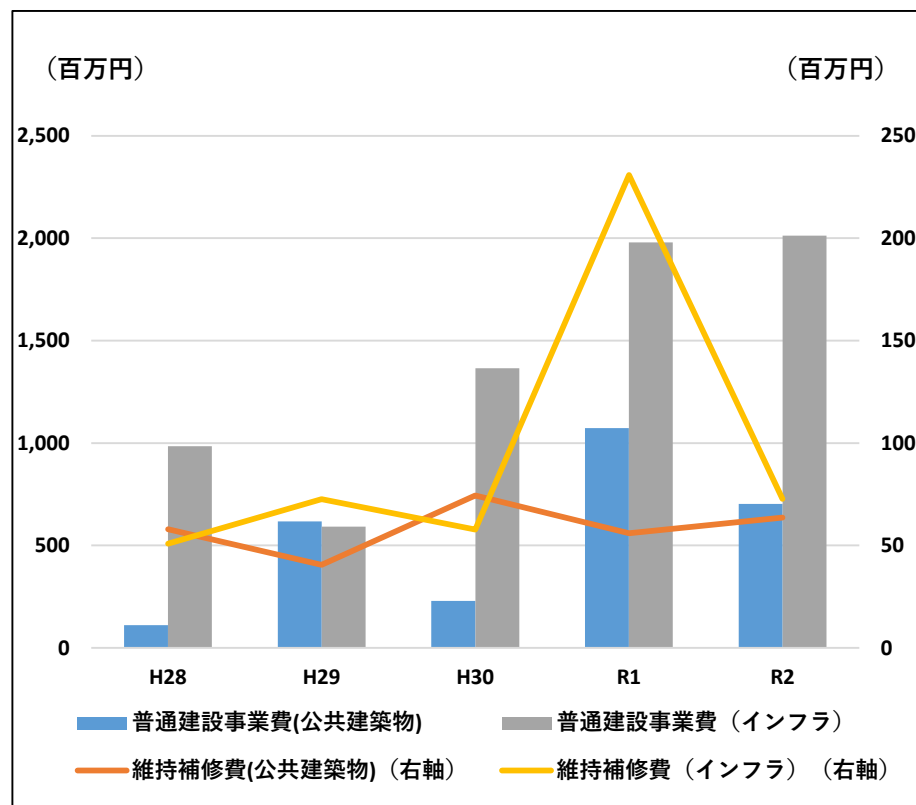
【目標】

ふるさと納税返礼品にかかる経費を除く補助費については、企業誘致が落ち着くことを想定し、直近で最も水準の低い令和3年度と同水準の1,000百万円とする

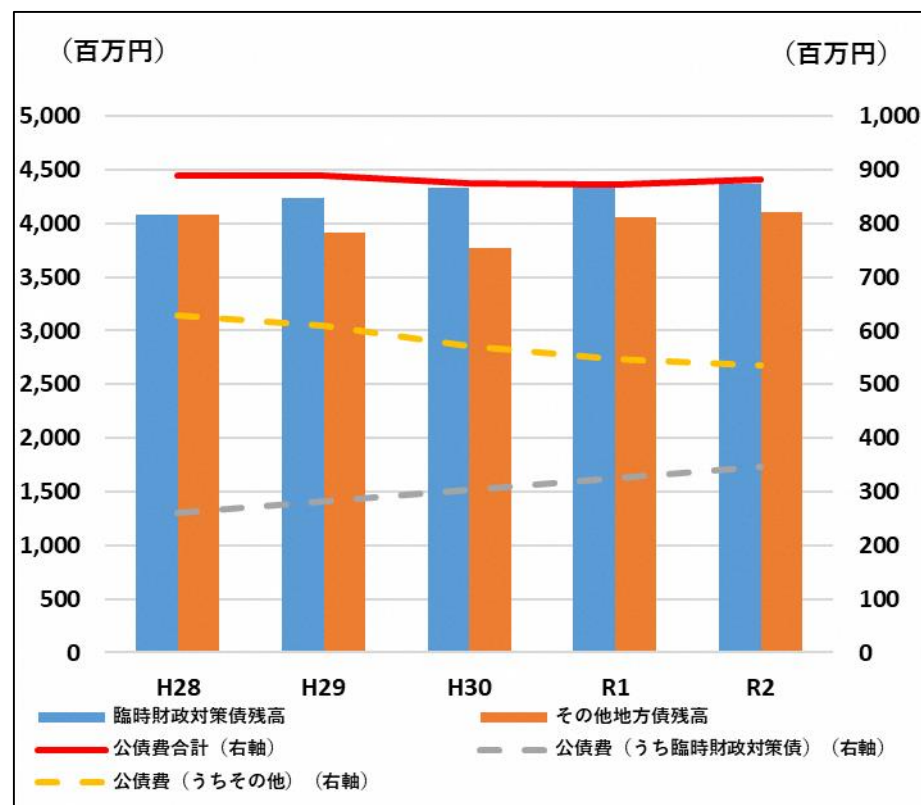
資産管理面

- 公共建築物やインフラ整備に係る普通建設事業費や維持補修費は増加傾向にあり、特にインフラに係る普通建設事業費についてはふるさと納税額が増大して平成30年度以降は高水準で推移しています。
- 公共建築物やインフラの新設は、将来の維持管理コストの増大につながるため計画的な整備が必要となります。
- 普通建設事業費が増大している一方で、地方債残高や公債費がほぼ同水準で推移しており、建設事業における世代間の公平性や交付税措置のある有利な財源の活用といった観点から改善の余地があると考えられます。

普通建設事業費と維持補修費の直近の推移（用地取得費用除く）



地方債残高及び公債費の直近の推移



資産管理面（公共建築物）

公共建築物

（公共建築物にかかる維持管理経費）

H28：58百万円→R2：64百万円（10.3%増）

（公共建築物にかかる普通建設事業費）

H28：112百万円→R3：703百万円（529%増）

※土地購入費除く

【増加要因、課題】

- 公共建築物の維持管理費については6割が築30年以上を経過しており、施設の老朽化が進行しています。

【今後の見通し】

- 老朽化に伴う維持管理経費の増加や、施設更新時期の到来に伴う更新費用の増加が見込まれています

【削減の余地・削減に向けての方向性】

- 合併前の旧村ごとにあった公共施設を承継していますが、今後は人口減少等を考慮しながら施設の再編について検討する必要があります。
- 学校教育系施設は公共施設の中で最も大きな割合を占めています。令和4年度に設置された「小山町の教育のあり方調査研究委員会」で教育施策や教育環境等の調査研究等を行いながら、今後は教育的視点・財政的視点・地域コミュニティの視点など、多様な視点から適正規模・適正配置の検討が必要となります。
- 公営住宅等は、「小山町営住宅等長寿命化計画」において住宅・棟別に検討した活用方針に沿って、廃止・修繕・長寿命化等の対策が必要となります。
- 基金残高を活用した計画的な施設マネジメントが必要です。

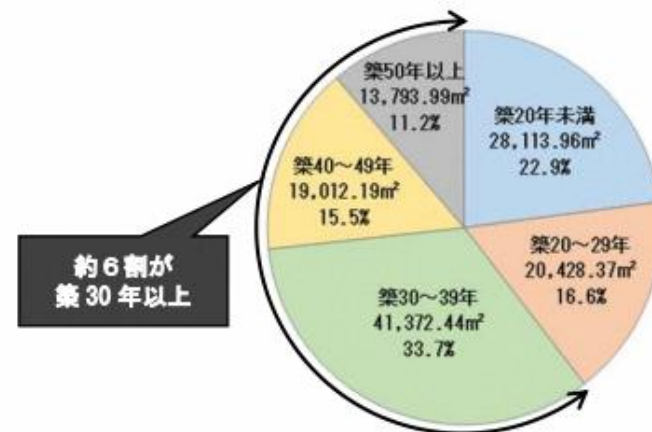
【目標】※前提として災害対策面の実施

普通建設事業費（大規模な維持補修含む）

：約3,160百万円→2,000百万円（63.2%）

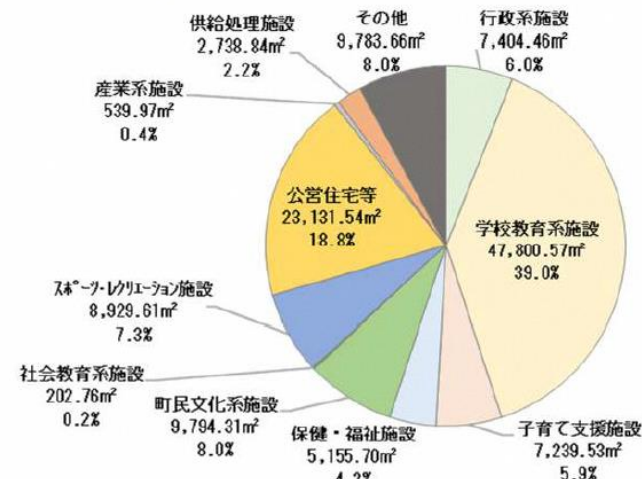
建設事業にかかる地方債の財源割合：14.7%→40%

■ 建築年区分別延床面積割合



出所：小山町公共施設等総合管理計画

■ 施設別延床面積割合



出所：小山町公共施設等総合管理計画

資産管理面（インフラ）

インフラ

（インフラにかかる普通建設事業）

H28：985百万円→R3：2,013百万円（104%増）※土地購入費除く
（インフラにかかる維持補修費）

H28：51百万円→R3：73百万円（43%増）※土地購入費除く

【増加要因、課題】

- 新東名高速道路整備に伴う必然的な関連道路整備事業に加え、令和3年度からは道路構造物の法定点検および補修時に取り組んでいます。
- ふるさと納税の増額により一時的に歳入が増加したことに伴い、道路の維持補修にかかる地域要望に積極的に対応したことも維持補修費増加の要因となっています。
- 上下水道は老朽化に伴う更新需要が増加している一方で、給水収益が伸び悩んでいます。

【今後の見通し】

- 新東名高速道路の整備期間は延長が決定しています。
- 道路の維持補修にかかる地区要望については、今後も増加していく可能性があります。
- 道路構造物の法定点検及び補修工事の対象構造物は拡大します。
- 上下水道事業は、中長期的な事業運営を考えると、一定期間ごとに適正な水道料金を検討する必要があります。

【削減の余地・削減に向けての方向性】

- 道路事業は将来的なインフラ維持管理費用のトータルコスト削減のため、個別管理計画に基づく長寿命化事業に計画的に取り組む。また、交付税参入のある地方債を充当する。
- 地区要望の対応を含めた町単独事業となる道路整備については、損傷具合や必要性等から優先順位を決めて計画的に進めていくとともに、意思決定プロセスの透明化を図り町民理解を得られるように努めます。
- 上下水道は使用料収入を確保し、事業会計で計画的に対応することが必要です。また、下水道事業は令和5年4月からの公営企業法全部適用以降に伴う経営状況の可視化に合わせ、一般会計からの繰入金額の考え方を整理することが必要です。

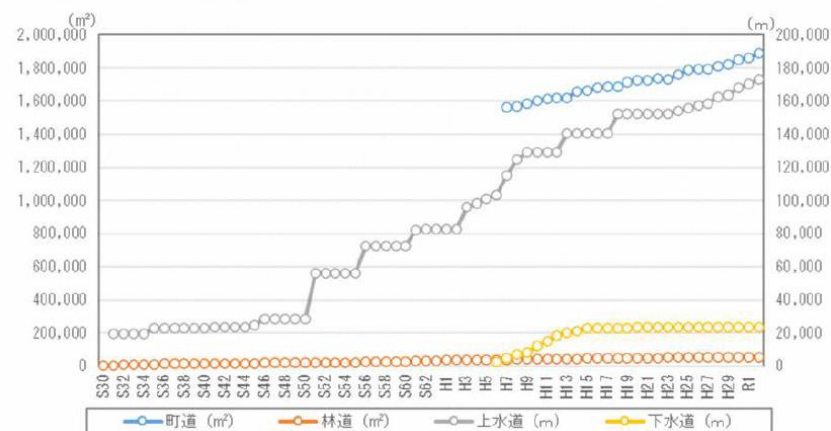
【目標】

普通建設事業費（大規模な維持補修含む）

：約3,160百万円→2,000百万円（63.2%）

建設事業にかかる地方債の財源割合：14.7%→40%

■ 土木インフラの整備実績（累計）



出所：小山町公共施設等総合管理計画

資産管理面（地方債）

地方債（公債費、地方債残高）

（公債費）

H28：890百万円→R3：889百万円（0%増）

【課題】

- 起債抑制により公債費の抑制が図られている一方で、本町においては事業における地方債の活用の割合が他の団体と比較して小さくなっています。
- 世代間負担の公平性や財政負担の平準化、また国の財源の活用といった観点から、地方債については積極的に活用していく余地があります。

【今後の見通し】

- 学校施設の長寿命化に着手など公共施設の建設や改修が見込まれるため、地方債を活用する機会が増える見込みです。

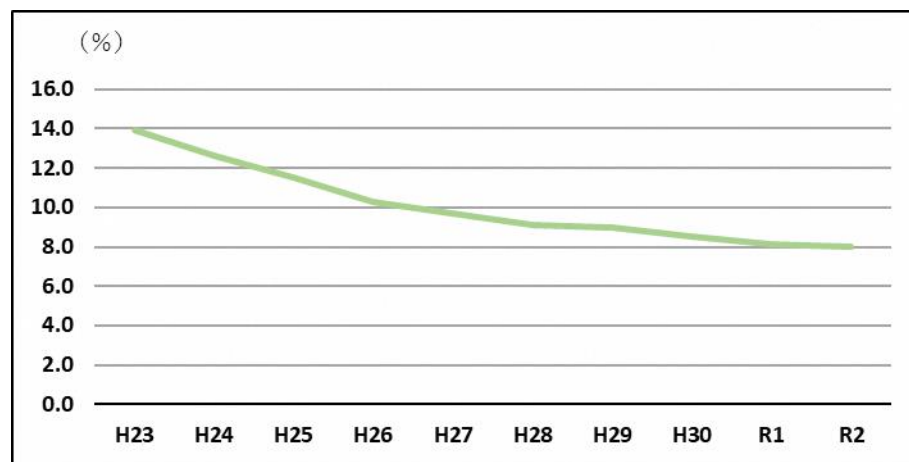
【今後の方向性】

- 実質公債費比率、将来負担比率をみても現在の小山町の財政状況は健全です。今後はこれらの財政指標に留意しながら交付税の参入率が高い有利な地方債などについては活用を検討し、長期的な視点で町の財政負担の軽減を図ります。

【目標】

建設事業等にかかる地方債の財源割合40%とする。

実質公債費比率



※早期健全化基準：25%、財政再生基準：35%

将来負担比率



※早期健全化基準（市町村）：350%

災害対策面

(消防費)

H28：431百万円→R3：607百万円（41%増）

(治山事業費)

H28：18百万円→R3：44百万円（144%増）

(急傾斜地崩壊防止事業費)

H28：17百万円→R3：57百万円（239%増）

(河川費)

H28：3百万円→R3：221百万円（7246%増）

【増加要因、課題】

- 消防費については新型コロナウイルス感染対策用防災資機材の整備、同報無線デジタル化、小山消防署建設が主な増加要因となっています。
- 防災にかかるハード事業に近年の自然災害の激甚化に対応するための整備が増加の要因となっています。

【今後の見通し】

- 国や県においても自然災害への対応を強化していることを踏まえ、町としてもハード面の整備を計画に行っていく見込みです。
- ハード面のほかハザードマップの作成などソフト面の対策も充実させていく見込みです。

【削減の余地・削減に向けての方向性】

- ハード面の整備については、リスクの高い箇所を把握し計画的に実施するとともに、緊急・防災減災事業債など有利な地方債を活用することで財政負担の軽減を図る必要があります。
- デジタル個別受信機の配布等の各施策の展開については、少ないコストで目的が達成されるよう効率的な手段の検討を行うなどトータルコストの削減に努める必要があります。

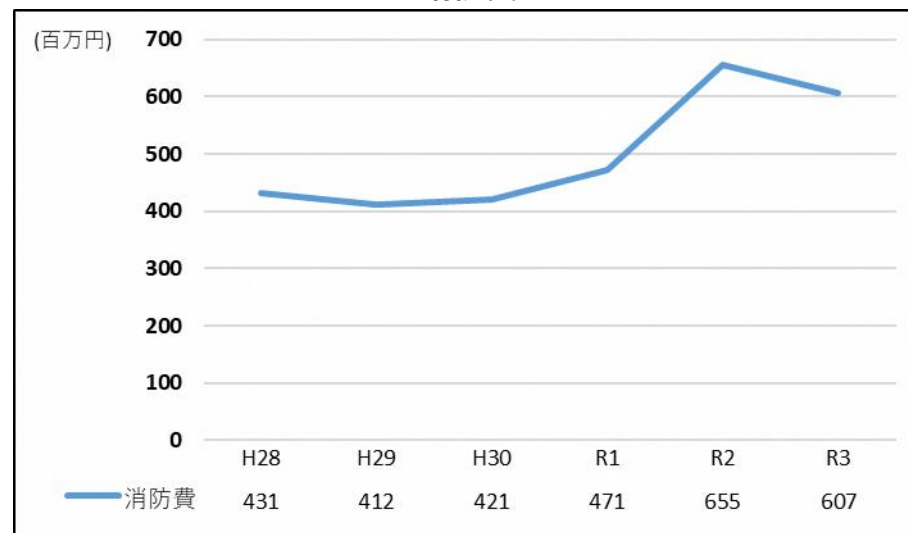
【目標】※前提として災害対策面の実施

普通建設事業費（大規模な維持補修含む）

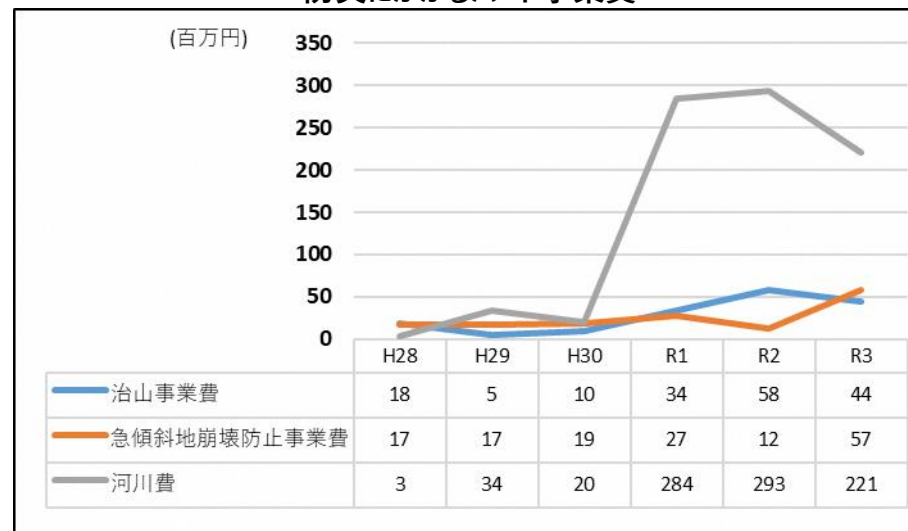
：約3,160百万円→2,000百万円

建設事業にかかる地方債の財源割合：14.7%→40%

消防費



防災にかかるハード事業費



4 章. 長期行財政運営の方針

③今後の行財政改革戦略

行財政改革戦略

- 小山町では、財政戦略の方向性を踏まえ、総合計画の策定、組織の見直し、公共施設再編整備計画の策定、公会計の活用、BPR（業務プロセスの再構築）の実施、財源確保を含む事業手法の工夫が優先的な取組事項と考えられます。それぞれ方向性は以下のとおりです。
 - ①総合計画の策定では、小山町のあらゆる計画の基本となる計画として、小山町のあるべき姿を再検証するために実施します。また、町の意味決定の根拠となる計画として、財政状況を踏まえた実施内容を整理する必要があります
 - ②組織の見直しでは、総合計画の推進のため、各事業戦略に応じた組織体制に見直していく必要があります
 - ③公共施設再編整備計画は、施設が更新時期を迎えるにあたり、施設の総量・配置を見直し、財政負担の軽減及び平準化等につなげるために必要となります
 - ④公会計の活用では、財務諸表の作成によって資産や負債といったストック情報を正確に把握することが、中長期的な視点で有効な行政評価、予算編成、公共施設マネジメントの実施において必要となります
 - ⑤BPRでは、業務効率化及び組織のスリム化のため、小山町の町民当たりの職員数が他団体と比較して多いという課題を踏まえて業務プロセスの再構築が必要となります
 - ⑥事業手法の工夫では、コスト削減やサービス水準の向上のため、地方債の活用、国県施策連動による補助金・交付金等の財源活用やPFI、アウトソーシング、適正な受益者負担等が必要となります

1 総合計画の策定

- 総合計画は、自治体の最上位計画に位置付けられ、自治体が総合的かつ計画的な行政運営を行うための基本となる計画です
- 総合計画で明示された小山町のあるべき姿は、小山町が実施すべき事務事業の見直しや小山町に係る意思決定の根拠となります
- 総合計画では、各施策の目標を数値で定め進捗管理を行うことにより、自治体のガバナンス向上に寄与します
- 第5次総合計画後期基本計画（R8～12年度）及び第6次総合計画前期基本計画（R13～17年度）においては、長期行財政運営計画を反映し、実効性を高めます
- 総合計画及び長期行財政運営計画に沿った行政評価（施策評価、事務事業評価）による事務事業の見直し（廃止、統合、集約等）及び選択と集中（メリハリ、優先順位付け）を実施します

枠組	取組	効果
経常事業	小山町のあるべき姿の提示 総合計画の進行管理	事務事業の見直し、選択と集中 自治体ガバナンスの向上
資産管理		
災害対策		

2 組織の見直し

- 小山町の組織は、中央省庁や静岡県組織体制を基準とした結果、組織が細分化され、R4現在の課数は24課となっています
- 事業戦略や住民に提供する行政サービスを基準に組織を再編し、組織のスリム化を図ります
- 組織を再編、スリム化することで、管理職の減少に伴う人件費削減、窓口の集約による執務スペースの削減（施設総量削減）、災害を見据えた体制の再編成（BCP（業務継続計画）対策）が期待されます
- 業務性質、量及び人材育成を踏まえ、職員配置（定員管理及び人事戦略）の適正化を図ります
- 組織的なノウハウ継承、適切な業務引継ぎ、職員の専門スキル向上を図ります

枠組	取組	効果
経常事業	組織の再編	管理職数の減少に伴う人件費削減、時間外抑制
資産管理		執務スペースの削減（施設総量削減）
災害対策		災害を見据えた体制の再編成（BCP（業務継続計画）対策）

行財政改革戦略

③ 公共施設再編整備計画の策定

- 公共施設再編整備計画は、公共施設の総量適正化・配置適正化を通し、財政負担の軽減や利便性向上を図るための計画です
- 施設総量を適正化することで、経常事業の観点では物件費の削減、維持管理に係る人件費の削減、資産管理の観点では建設費の削減、維持管理費の削減を図ります
- 庁舎移転、学校・子育て支援施設の再編等を契機に、公共施設等総合管理計画の行動計画として策定します
- 人口や周辺施設の立地を加味し、施設の配置を適正化することで、必要十分な避難場所の確保が期待されます
- 施設再編では、公会計を活用しトータルコストを示す施設カルテの作成及び情報開示が有効です

枠組	取組	効果
経常事業	公共施設の総量適正化	物件費の削減 維持管理に係る人件費の削減
資産管理		建設費の削減 維持管理費の削減
災害対策	公共施設の配置適正化	必要十分な避難場所の確保

⑤ BPRの実施

- BPRとは、Business Process Re-engineeringの略であり、組織構造や業務フローを見直し、効率的な業務プロセスを再構築することです
- RPA（Robotic Process Automation）の導入による定型業務自動化や業務の業務集約・標準化等により工数を削減し、組織のスリム化、人件費の抑制を図ります
- BPR実施時は、緊急時を見据えた検討を行い、災害時にも行政サービスの提供が継続可能な体制を再編成します

枠組	取組	効果
経常事業	RPAの導入 業務の集約・標準化等	人件費抑制
資産管理		執務スペース削減（施設総量削減）
災害対策	緊急時を見据えた業務プロセスの検討	災害時の業務体制の再編成（BCP（業務継続計画）対策）

④ 公会計の活用

- 公会計では、発生主義・複式簿記による財務書類を作成、開示することで、財政の透明性を高め住民に対する説明責任を果たすこと、財政の効率化・適正化を図ることが期待されます
- 作成した財務書類や固定資産台帳は、経年比較や他団体との比較を行い、公共施設マネジメントや予算編成等に活用することが可能です
- 可視化された行政コスト等財務情報を行政評価に活用することが可能です

枠組	取組	効果
経常事業	財務書類、固定資産台帳の整備 各種指標の比較・分析	中長期的視点の予算編成
資産管理		老朽化対策の優先順位付け 施設使用料金の適正化
災害対策		中長期的視点の予算編成

出典：総務省「統一的な基準による地方公会計マニュアル」

⑥ 事業手法の工夫

- 事業手法の工夫では、コスト削減やサービス水準の向上のため、地方債の活用、国県施策連動による補助金・交付金等の財源活用やPFI、アウトソーシング、適正な受益者負担等を実施します
- ふるさと納税、企業版ふるさと納税の推進はもとより、新たな歳入確保策を検討します
- 住民税や固定資産税等歳入確保のため、人口施策や企業誘致の促進を図ります
- 危機管理体制の継続的な見直しを行い、充実・強化を図ります。

枠組	取組	効果
経常事業	事業手法の工夫	コスト抑制
資産管理		地方債活用及び補助金等財源確保
災害対策		災害時の業務体制の再編成

4 章. 長期行財政運営の方針

④まとめ（理念・行動方針）

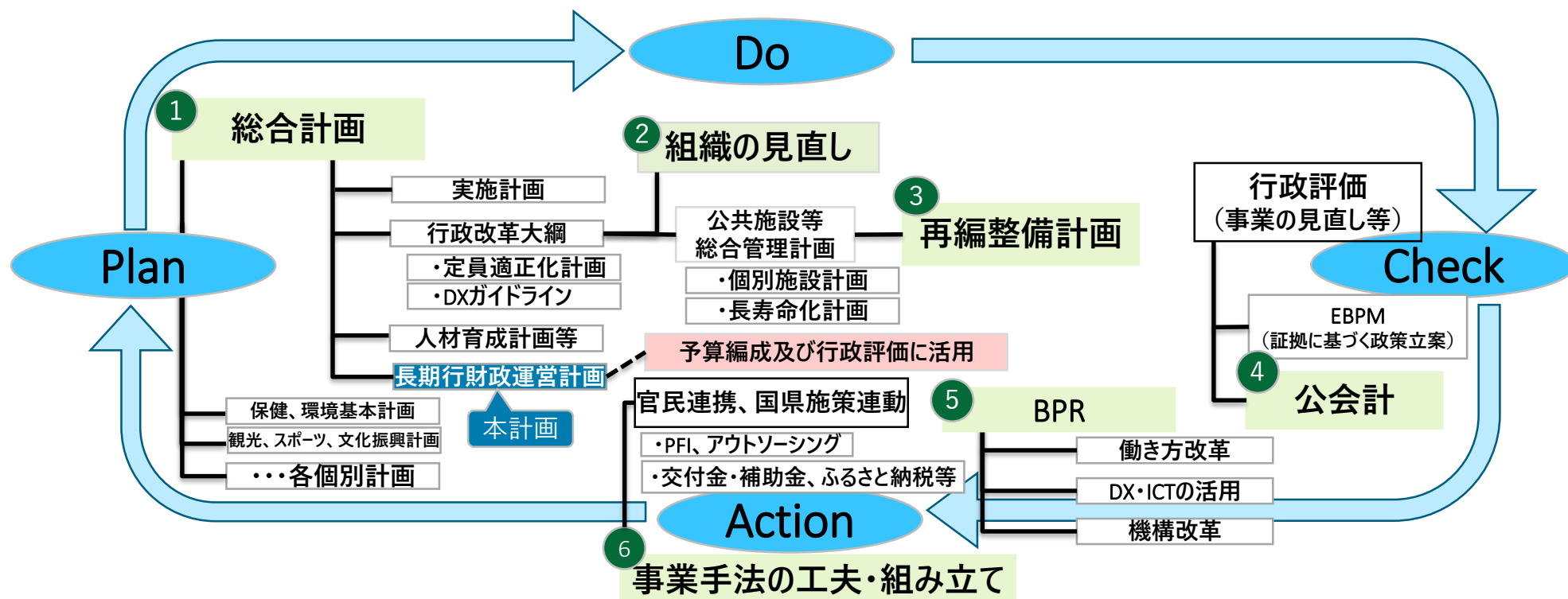
まとめ（理念）

【財政目標値】

普通建設事業費：2,000、人件費2,150、扶助費1,000、物件費1,750、補助費1,000（単位：百万円）
建設事業にかかる地方債の財源割合：40%

- 少子高齢化、人口減少社会の先を見据え、町の適正な財政規模（一般会計歳出11,000百万円程度）へのダウンサイジングを目指すとともに、限られたリソースを有効活用する行政経営の仕組み（下図）を強化し、適切かつ迅速な意思決定のもと、住民サービスの維持・向上を図ります。
- 財政戦略（経常事業面、資産管理面、災害対策面）と行財政改革戦略（①総合計画の策定、②組織の見直し、③公共施設再編整備計画の策定、④公会計の活用、⑤BPRの実施、⑥事業手法の工夫）の両輪で、行政評価等による事業整理や業務見直しとともに、予算編成の充実を図り、歳出の削減・抑制（普通建設事業費、人件費、物件費、扶助費、補助費、地方債の目標値）を達成し、収支ギャップの改善を行い、持続可能な行財政運営を行います。

図：行政経営の全体像とPDCAサイクル



※行政経営の全体像は、PDCAサイクルで示されます

- 自治体のあるべき姿は「総合計画」で明示され、総合計画に基づき、各種個別計画・実施計画が作成されます
- 各種計画に沿って自治体の意思決定が行われ、実施された施策・事業は、「行政評価」によって評価されます
- 行政評価によって明らかになった課題を解決するために、BPR、官民連携・PFI等の取組が実施されます

まとめ（行動方針）

- 前頁図の行政経営サイクルを連動させ、最小の経費で最大の効果を出すため、下表の内容を行動方針とし、実施に取り組みます。**※太字重点取組**
- 専門知識、ノウハウを要する場合には、国県支援メニューや町行政アドバイザー制度等外部リソースを積極的に活用します。

No.	サイクル 区分	内容	主体	補足 ※期間想定
1	①	総合計画の策定（第5次後期基本計画、第6次前期基本計画）	総合計画推進（企画政策課）	長期行財政運営計画を反映 ※第5次後期基本計画はR7、第6次前期基本計画はR12策定
2	①	各個別計画の策定、改定	計画所管課	長期行財政運営計画を反映 ※適宜
3	①	行政改革大綱、定員適正化計画、DXガイドライン、人材育成基本方針の改定	行財政運営（企画政策課・総務課）	長期行財政運営計画を反映 ※第11次行政改革大綱はR6、第8次定員適正化計画はR7、DXガイドラインはR8に改定
4	②、⑤	組織の見直し（スリム化）、職員配置の適正化	機構改革及び定数配置（企画政策課） 人材育成、人事戦略・評価（総務課）	総合計画等事業戦略及び行政評価等を反映 ※年度毎
5	③	公共施設再編整備計画の策定（施設総量削減・跡地活用・脱炭素化）	公共施設マネジメント委員会（総務課・企画政策課・施設所管課）	PPP（官民連携）手法導入の優先的検討ガイドラインの策定、施設マネジメントシステムの導入（施設情報の一元管理・公会計の活用） ※R5着手～R7実施
6	④、⑥	公会計の活用、事業手法の工夫等行財政ノウハウの構築	（仮称）行財政チーム（企画政策課・総務課・全所属）	行財政状況・長期行財政運営計画の説明会、公会計の活用・EBPM・国県施策連動・PFI等民間リソース活用の勉強会、他自治体研究 ※R5着手～継続
7	④、⑥	事業の選択と集中、事業見直し、業務の集約（スリム化）	行政評価（企画政策課） 予算編成（総務課）	行政評価及び予算編成の実施方法最適化（公会計の活用、事業効果検証・スクラップアンドビルド手法の確立） ※R5着手～継続
8	⑤	BPR（業務プロセスの再構築）の実施、RPA等自動化・ICT利活用による業務効率化	行政改革幹事会DXリーダー（企画政策課・全所属）	DXガイドライン、DX人材育成基本方針（R4策定）に基づく ※R5実施～継続
9	⑤、⑥	働き方改革の推進、行財政運営の見直し	行財政運営（総務課・企画政策課・全所属）	業務改善提案制度、職員意識調査、団体等負担金、補助金の適正化、受益者負担適正化等 ※R5実施～継続
10	⑥	国県施策連動（補助金・交付金等財源確保）、PFI等民間リソースの活用、地方債の活用	全所属	事業効果、持続可能性及び計画性の向上 ※R5着手～継続
11	⑥	ふるさと納税、企業版ふるさと納税の推進 人口施策、企業誘致の促進	行財政運営（地域振興課・企画政策課・全所属）	新たな歳入確保策の検討 ※R5実施～継続

4 章. 長期行財政運営の方針

⑤推進体制

推進体制

■組織

・行政改革推進本部：

全庁的に行財政改革を推進していくための中心組織として、町長を本部長とし、長期行財政運営計画の進捗管理を行う。

・行財政改革審議会：

町民や有識者で構成し、計画の進捗状況について、住民視点からの意見を徴する。

※進捗については、行政改革大綱の進捗と併せ、毎年度進捗評価し、結果（収支ギャップ、基金残高、財政目標の実績値、行財政取組等）をホームページで公表する。

※令和 7 年度第 5 次総合計画後期基本計画策定に向けて、令和 6 年度に長期行財政運営計画内容の見直しを検討する。以降、進捗状況の評価を踏まえて、適宜見直しを検討するものとする。

■関連組織

・公共施設マネジメント委員会：

公共施設について、町の方針を検討し、公共施設再編整備計画を策定する。また、施設整備・更新におけるPFI等PPP（官民連携）手法の検討を行う。

・総合教育会議：

学校教育系施設及び子育て支援施設について、町の方針を協議する。

・行政改革推進本部幹事会：

DXガイドラインに基づき、BPRを実施する。

・（仮称）行財政チーム ※新設：

長期行財政運営計画に基づき、町の行財政状況を踏まえた事業推進のノウハウを蓄積し、組織力を高める。